

ベトナム社会主義共和国  
教育訓練省

ベトナム社会主義共和国  
人材育成奨学計画  
準備調査報告書

平成 29 年 6 月  
(2017 年)

独立行政法人  
国際協力機構 (JICA)

一般財団法人日本国際協力センター (JICE)

|        |
|--------|
| 資金     |
| JR     |
| 17-008 |



# 要 約

## 1. 調査概要

### (1) 背景

人材育成奨学計画（以下、「JDS」）事業は、日本政府の「留学生受入 10 万人計画」のもと、開発途上国の社会・経済開発政策の立案や実施において中核的役割を果たす人材の育成と二国間関係強化を目的として 1999 年度に創設された無償資金協力による留学生受入事業である。事業開始当初はアジアの市場経済移行国を主な対象としていたが、その後フィリピンやスリランカ等が加わり、2012 年度にはガーナから、2016 年度にはネパールからの受け入れを開始した。2016 年度は 13 カ国から 266 名の留学生を受け入れ、これまで来日した留学生は計 15 カ国から 3,700 名に上る。

JDS 事業では基本的に英語で修士号を取得できる大学に受け入れを依頼しており、受入分野は社会科学系を中心とし、公共政策、経済、法律など、各国の重点分野及び開発課題と関連のある分野を、相手国政府と日本政府から構成される運営委員会が決定する。2009 年度以降、日本政府の援助方針及び対象国の開発課題や人材育成ニーズ等に基づき、準備調査にて当該国の援助重点分野と開発課題（サブプログラム／コンポーネント）を選定し、4 年間固定した事業枠組み（分野、対象機関、受入大学等）のもとで留学生を受け入れている。これに伴い、対象者は原則、開発課題の政策立案・実施に関係する公務員に限定された。

JICA は 2014 年度、基礎研究「JDS の成果に関する要因分析」（以下、「JDS 基礎研究」）を実施し、対象 11 カ国の JDS 事業の成果と要因にかかる比較分析を行った上で、次の 4 つの課題と取り組むべき施策を示した。現在 JDS は同方針に基づき各種改革が進められている。

### JDS 基礎研究の提言

| 課題                    | 施策                                                     | 期待される効果            |
|-----------------------|--------------------------------------------------------|--------------------|
| 1. 基本実施方針（入口・出口戦略）    | 1-1 事業の長期継続<br>1-2 日本の政策、対象国の国情・制度を踏まえた戦略策定            | 対象国の開発課題に貢献する人材の育成 |
| 2. キーパーソンを取り込む人選と付加価値 | 2-1 博士課程枠の追加<br>2-2 民間枠・特別推薦枠の設置                       |                    |
| 3. 二国間関係強化のためのフォローアップ | 3-1 フォローアップ戦略の策定<br>3-2 現地事業との連携<br>3-3 本邦大学教員の対象国への派遣 | 二国間関係強化            |
| 4. 親日人材の育成・ネットワーク構築   | 4-1 日本の産業界との連携<br>4-2 日本の省庁の関与促進<br>4-3 日本ならではのプログラム開発 |                    |

ベトナムは、JDS 事業創設 2 年目の 2000 年度に対象となり、2001 年度の 1 期生から 2017 年 4 月までに 484 人の留学生を日本に派遣してきた。今般、現在の受入計画が 2017 年度来日留学生の受入れで終了することから、プロジェクト継続の妥当性を検証した上で、2018 年度から 2021 年度までの 4 期分の留学生受入計画を策定することを目的として、本準備調査が実施された。

## (2) 目的

本調査の主な目的は次のとおりである。

- ベトナムの現状とニーズを調査分析の上、2018 年度から 2021 年度までの 4 期分の留学生受入計画を策定する。
- JDS 本体実施準備に向け、同受入計画の下、JDS 重点分野別の詳細実施計画となる基本計画案を作成し、概略設計を行う。

## (3) 調査手法

本調査では文献調査、質問票調査、聴き取り等により、ベトナム JDS 事業の現状と人材育成ニーズを調査分析し、留学生受入計画を策定した。想定対象機関のニーズ調査や JDS 帰国留学生のモニタリング調査等においては、国民経済大学で准教授を務める JDS 帰国留学生 1 名からローカルコンサルタントとして助言を得た。本調査の活動日程は下表のとおりである。

活動日程

| 日程          | 現地／国内      | 主な業務内容                                               |
|-------------|------------|------------------------------------------------------|
| 2016 年 11 月 | 国内作業       | 関係情報収集・分析及び実施方針策定                                    |
| 12 月        | 現地調査①、国内作業 | 想定対象機関ニーズ調査、他ドナーの動向調査                                |
| 2017 年 1 月  | 国内作業       | 本邦受入大学情報収集、プロジェクトの概算事業費の積算                           |
| 2 月         | 現地調査②、国内作業 | 受入計画の策定                                              |
| 3 月         | 国内作業       | JDS 重点分野毎の基本計画案の作成                                   |
| 4 月         | 国内作業       | JDS 事業の妥当性、効果の検証                                     |
| 5 月         | 現地調査③、国内作業 | JDS 重点分野毎の基本計画案の説明、プロジェクト計画概要の取りまとめ、準備調査報告書（案）の作成、提出 |
| 6 月         | 国内作業       | 準備調査報告書の作成、提出                                        |

## (4) 調査結果

### ① ベトナム JDS 事業の枠組み

ベトナム政府との現地協議において、次表のとおり、ベトナム国 JDS 事業の新たな援助重点分野、開発課題、受入大学が決定された。ベトナム政府から日本政府に対し、行政官の人材育成へのさらなる支援について要請があり、日本側はこれに応える形で、年間受入人数が 30 名から 60 名に増加された。

ベトナム国 JDS 事業の枠組み（2018 年度～2021 年度）

| 援助重点分野     | 開発課題                            | 大学          | 研究科          | 受入上限数 |
|------------|---------------------------------|-------------|--------------|-------|
| 1 成長と競争力強化 | 1-1 市場経済システムの強化                 | 一橋大学        | アジア公共政策プログラム | 3 名   |
|            |                                 | 国際大学        | 国際経営学研究科     | 3 名   |
|            |                                 | 神戸大学        | 国際協力研究科      | 2 名   |
|            |                                 | 国際基督教大学     | アーツ・サイエンス研究科 | 2 名   |
|            | 1-2 経済インフラ整備・アクセスサービス向上（交通インフラ） | 広島大学        | 国際協力研究科      | 2 名   |
|            |                                 | 長岡技術科学大学    | 工学系研究科       | 3 名   |
|            |                                 | 埼玉大学        | 理工学研究科       | 2 名   |
|            | 1-3 経済インフラ整備・アクセスサービス向上（エネルギー）  | 広島大学        | 国際協力研究科      | 3 名   |
|            |                                 |             |              |       |
| 2 脆弱性への対応  | 2-1 社会・生活面への向上と貧困削減・格差是正        | 九州大学        | 生物環境科学府      | 4 名   |
|            |                                 | 東京農工大学      | 農学府          | 2 名   |
|            |                                 | 東北大学        | 農学研究科        | 2 名   |
|            | 2-2 気候変動・災害・環境破壊等の脅威への対応        | 広島大学        | 国際協力研究科      | 2 名   |
|            |                                 | 筑波大学        | 生命環境科学研究科    | 4 名   |
|            |                                 | 京都大学        | 地球環境学舎       | 2 名   |
| 3 ガバナンス強化  | 3-1 司法機能強化                      | 名古屋大学       | 法学研究科        | 3 名   |
|            |                                 | 九州大学        | 法学府          | 4 名   |
|            |                                 | 東北大学        | 法学研究科        | 2 名   |
|            | 3-2 行政機能強化                      | 明治大学        | ガバナンス研究科     | 4 名   |
|            |                                 | 立教大学        | 経営学研究科       | 3 名   |
|            |                                 | 国際大学        | 国際関係学研究科     | 3 名   |
|            |                                 | 立命館アジア太平洋大学 | アジア太平洋研究科    | 3 名   |
|            |                                 | 国際基督教大学     | アーツ・サイエンス研究科 | 2 名   |

## ② 対象機関

募集対象機関について、各サブプログラム・コンポーネントとの関連が深く、その課題解決のための直接的な貢献が期待される行政機関が主要対象機関として選定された。また、先方政府より、国際海洋法分野での紛争解決に資する卓越した人材の育成を目指すことが強く要望されたことを受け、司法機能強化コンポーネントにおいて外務省が主要対象機関に追加された。

## ③ 博士課程プログラムの導入

調査団より、対象機関のニーズ及びキャリア開発との関係を踏まえ、2017 年度より博士課程を導入する計画を説明したところ、ベトナム側運営委員より大きな期待を持って歓迎された。上限 3 名という限られた受入枠を活用するため、対象は原則 JDS 帰国留学生とすることで合意した。募集選考の詳細は 2017 年度第一回運営委員会で協議することとした。

## ④ 運営委員会メンバー

ベトナム側メンバーは引き続き、議長を教育訓練省国際教育開発局とし、同省国際協力局、同省計画財務局、計画投資省を委員とすることを確認した。なお、2017 年 6 月現在、教育訓練省は省内の組織改編に伴い、国際教育開発局が国際協力局に統合されるため、新体制後の運営委員会の議長は改めて任命される予定である。

## (5) 妥当性の検証

ベトナムの開発計画や当該セクターの現状と課題等を踏まえ、JDS 事業とベトナムの開発計画との整合性等について分析した。ベトナム JDS 事業の次期フェーズの援助重点分野は、ベトナム国政府の「社会経済開発戦略 2011-2020」において、優先政策に資するものとして位置づけられる。

また、2016 年 4 月付の我が国の「対ベトナム事業展開計画」では、ベトナム政府の中長期成長戦略を支援する形で「経済開発と社会開発のバランスの取れた国造り支援」を大目標に掲げ、「成長と競争力強化」、「脆弱性への対応（成長の負の側面への対応）」、「ガバナンス強化」を援助の重点分野としており、それぞれの重点分野のもとに開発課題、協力プログラムが策定されている。本事業は各開発課題への対応のために、それぞれの分野を所管する監督官庁等の中核的人材の育成を行う案件として位置付けられ、我が国及び JICA の協力方針と合致する。

以上のように、JDS 事業は、対象国の国造りを担う人造りを目的とし、ベトナムの中・長期的開発計画の目標達成に資するプロジェクトである。また、我が国の援助政策・方針との整合性が極めて高く、各協力プログラムにおける技術協力や資金協力等を補完し、協力の相乗効果を高めるものである。

## (6) 概略事業費

JDS を実施する場合に必要な事業費総額は、6.94 億円と見積もられる。ただし、この額は交換公文上の供与限度額を示すものではない。

- 日本側負担経費：6.94 億円（2017 年度事業 4 カ年国債）
- ベトナム国側負担経費：なし
- 積算条件
  - ・ 積算時点：2017 年 1 月
  - ・ 為替交換レート：1US\$ =110.41 円、1VND（現地通貨）=0.005 円
  - ・ 業務実施期間：事業実施期間は、実工程のとおり。
  - ・ その他：日本国政府の無償資金協力の制度に沿って積算を行った。

## 2. 提言

### (1) 事業戦略の強化

対象国に対する包括的な人材育成支援戦略のもとで JDS の位置づけを明確にし、対象国政府への見せ方を工夫する。ベトナムにおいて JDS を取り巻く環境は変化している。特に、日本での類似事業のみならず、他ドナーの留学生受入事業が拡大している。本報告書で紹介したオーストラリア、イギリス、アメリカ、フランス、ドイツなど欧米諸国だけでなく、旧共産諸国や新興国も留学生の戦略的重要性を意識し、留学生政策を積極的に推進している。JDS の位置づけ及び比較優位性を踏まえつつ、変化に対応した事業戦略の検討及び強化が一層重要と考えられる。

成果結実には JDS 事業の長期継続が必要である。ベトナムでは、2017 年 1 月までに帰国している 1～14 期生のうち、現在公務員として勤務している者は 245 名。そのうち課長級以上の職位についている者は 60 名（24.5%）である。担当の職位である専門官から局長級の上級専門官になるには、15 年の職務経験が必要なため、最短で昇進した場合でも年齢は 30 代後半となる。少しずつ局長級に昇進する JDS 帰国留学生が出てきたが、2000 年代前半に派遣された初期の JDS 帰国留学生の多くは現在 40 歳前後であるため、昇進という観点では、今後の成果の発現が期待される。本提言で触れるような JDS の質や戦略性を高めつつ、着実に事業を継続することが望まれる。

## (2) 事業のブランド化と付加価値

他ドナーとの競争において、さらに優秀な人材を獲得するためには、事業のブランド化を図り、JDS の付加価値を高めることが不可欠である。事業のブランディングのためには、事業の目的や対象を明確にし、付加価値のある独自の取り組みを進め事業の質を高めつつ、また帰国留学生の活躍や事業成果など対外的なメッセージを明確にし発信することが重要である。ウェブサイトや広報誌などを活用した自発的な情報発信は事業の認知度を高め、ブランド化につながるものであり、次期フェーズではより一層の広報強化が望まれる。特にベトナムでは現地在留邦人の間での JDS 事業の認知度は必ずしも高くないため、SNS の活用や現地メディアへの記事掲載なども含め、より広範囲に広報に取り組むことが好ましい。

2016 年度導入されたリーダーシップ研修や中間研修などのエンリッチメント・プログラムを拡充することは、JDS「らしさ」を高めるものであり、他ドナーとの比較優位性を高めることにつながる。行政官の育成に特化した奨学金として、行政官とのネットワークキング、人事院との連携、インターンシップ、そして特別プログラムなど、エンリッチメント・プログラムの機会が増えていることは、他国奨学金にはない優位性であり、今後も積極的に発展させると同時に、募集活動でもアピールするべき点である。

## (3) JDS 事業成果をさらに高めるためのフォローアップ強化

帰国後のフォローアップ活動は、JDS の目的である、開発課題の解決に貢献する政策リーダーの育成、二国間関係の強化、という成果を高めるという点で、留学の機会を提供するのと同様の重要性がある。ベトナムの JDS 留学生の人数は、2017 年来日生を含めると 514 名となり、今フェーズではさらに 240 名の新たな留学生が送り出されるため、フォローアップの需要とその影響力はより一層増していく。またフォローアップを充実させることで、JDS 帰国留学生のキャリアアップ、能力向上が期待されるほか、潜在的応募者にとっても応募のインセンティブとなり、応募者増、優秀な候補者獲得への効果も大きいと考えられる。

JDS 事業成果をさらに高めるためのフォローアップ計画として、JDS 帰国留学生の専門キャリア開発とネットワークキングを重点的に取り組むことが効果的と考える。キャリア開発については、特別プログラムを活用した大学独自のフォローアップ・セミナーに加えて、現在企画中の JICA 専門家と連携したワークショップや、例えば、JDS 帰国留学生から企画を募集し審査した上でフォローアップ予算を提供するような、少額プロジェクト基金の設立といった新しい試みも、帰国留学生がインセンティブを感じ、積極的に参加するためには効果は高いと考えられる。



#### (4) 受入大学と留学生のマッチング強化

4 期分の JDS 留学生の受入大学を決める大学要望調査は、記入項目数の削減など改善が図られてきたが、選定プロセスや評価基準について、今後も検討が必要である。受入大学があらかじめ選定され、奨学金候補者の選考にもかかわることは他ドナーの奨学金事業になり特徴の 1 つであり（他国奨学金では候補者が全大学から自由に選択可能なことが多い）、候補者自ら大学に受け入れを打診し、出願する必要がないことは JDS の魅力の 1 つである。一方、候補者一人ひとりの希望の研究分野や大学にこたえられないデメリットもあり、その点で各コンポーネントに複数の大学を配置することは候補者にとって選択肢が増えるメリットになる。本邦大学院での質の高い教育・研究が JDS 事業の根幹となるため、受入大学選定方法は引き続き重要な検討事項である。

#### (5) 手続きの合理化

特別プログラムはフィールドトリップや国際セミナーなど、留学生に特別な学習の機会を提供できる制度としてその重要性は多くの大学から高く評価されている。しかし事務手続きの煩雑さや、規定の厳しさ、複雑さも多くの大学から指摘されている。特別プログラムによる留学生のフィールドワークに関する指導教員の同行規定の緩和など、毎年規定は見直しがされているものの、依然として大学側の事務負担は大きいと言える。特に JDS 以外にも、ABE イニシアティブや PEACE プロジェクトなど、同様の特別予算が付く留学事業を受け入れている大学、研究科からは、異なる運用・精算方法の統一化が期待されている。

また、特別プログラムの好事例は年に一度の JDS 受入大学会議等を通じて、大学側に共有されているが、JDS ウェブサイト等を通じて日頃から好事例を候補者や他大学関係者にも見えるように仕組みをつくることも有効である。こうした特別プログラムの運用のモニタリングと事務手続きの合理化の検討が求められている。



# 目 次

|                                     |    |
|-------------------------------------|----|
| 要 約.....                            | i  |
| 第 1 章 JDS 事業の背景・経緯 .....            | 1  |
| 1-1. JDS 事業の現状と課題 .....             | 1  |
| 1-2. 無償資金協力要請の背景・経緯 .....           | 7  |
| 1-3. 行政官のキャリアパスおよび人材育成状況 .....      | 8  |
| 1-4. 我が国の援助動向 .....                 | 12 |
| 1-5. 他ドナーの援助動向.....                 | 22 |
| 第 2 章 JDS 事業の内容 .....               | 29 |
| 2-1. JDS 事業の概要 .....                | 29 |
| 2-2. JDS 事業の概要事業費 .....             | 36 |
| 2-3. 相手国側負担事業の概要 .....              | 38 |
| 2-4. JDS 事業のスケジュール .....            | 38 |
| 2-5. 効果的な募集・選考方法 .....              | 39 |
| 2-6. オリエンテーション、基礎知識、特別プログラム内容 ..... | 40 |
| 2-7. フォローアップ .....                  | 43 |
| 第 3 章 JDS 事業の妥当性の検証 .....           | 47 |
| 3-1. JDS 事業と開発課題及び国別援助方針との整合性 ..... | 47 |
| 3-2. JDS 事業で期待される効果 .....           | 49 |
| 3-3. プロジェクト評価指標関連データ .....          | 52 |
| 3-4. 過去の JDS 事業の成果状況 .....          | 54 |
| 3-5. 提言 .....                       | 60 |
| 3-6. 結論 .....                       | 70 |

## [資 料]

1. 調査団員・氏名（JICA 官団員調査団）
2. JDS 事業協力準備調査フロー図
3. 面会者リスト
4. 協議議事録（M/D）
5. 重点分野／開発課題毎の 4 カ年受入人数
6. 重点分野基本計画案
7. 対象機関ニーズ調査結果概要
8. JDS 帰国留学生インタビュー集
9. 主要ドナーの奨学金事業概要

## 略 語 表

| 略語    | 英語                                                     | 日本語                 |
|-------|--------------------------------------------------------|---------------------|
| AAV   | Australia Awards Vietnam                               | オーストラリア政府奨学金        |
| ADB   | Asian Development Bank                                 | アジア開発銀行             |
| AEC   | ASEAN Economic Community                               | アセアン経済共同体           |
| APEC  | Asia-Pacific Economic Cooperation                      | アジア太平洋経済協力          |
| ASEAN | Association of Southeast Asian Nations                 | 東南アジア諸国連合           |
| DAAD  | Der Deutsche Akademische Austauschdienst               | ドイツ学術交流協会           |
| E/N   | Exchange of Note                                       | 交換公文                |
| EPA   | Economic Partnership Agreement                         | 経済連携協定              |
| G/A   | Grant Agreement                                        | 贈与契約                |
| GDP   | Gross Domestic Product                                 | 国内総生産               |
| IELTS | International English Language Testing System          | アイエルツ               |
| IMF   | International Monetary Fund                            | 国際通貨基金              |
| JDS   | Project for Human Resource Development Scholarship     | 人材育成奨学計画            |
| JICA  | Japan International Cooperation Agency                 | 独立行政法人国際協力機構        |
| JICE  | Japan International Cooperation Center                 | 一般財団法人日本国際協力センター    |
| JAV   | Japan Alumni of Vietnam                                | ベトナム元日本留学生協会        |
| JBAV  | The Japan Business Association in Vietnam              | ベトナム日本商工会           |
| NGO   | Non Governmental Organization                          | 非政府組織               |
| ODA   | Official Development Assistance                        | 政府開発援助              |
| OECD  | Organization for Economic Co-operation and Development | 経済開発協力機構            |
| SNS   | Social Networking Services                             | ソーシャル・ネットワーキング・サービス |
| TOEFL | Test of English as a Foreign Language                  | トフルテスト              |
| VIED  | Vietnam International Education Development            | ベトナム国際教育開発局         |
| VJCC  | Vietnam Japan Human Resource Cooperation Center        | ベトナム日本人材協力センター      |
| YLP   | Young Leader's Program                                 | ヤング・リーダーズ・プログラム     |

# 第1章 JDS 事業の背景・経緯

## 1-1. JDS 事業の現状と課題

### 1-1-1. プロジェクトの背景

人材育成奨学計画（Project for Human Resource Development Scholarship：以下、「JDS」）事業は、日本政府の「留学生受入 10 万人計画」のもと、1999 年度に創設された無償資金協力による留学生受入事業である。JDS 事業の目的は、「対象国において社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官等が、本邦大学院で学位（修士号）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与すること、また人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資すること」である。

JDS 事業はもともとアジアの市場経済移行国を対象としたが、その後、フィリピンやスリランカ等が加わり、2012 年度にはガーナから、2016 年度にはネパールからの受け入れを開始した。2016 年度は 13 カ国から 266 名の留学生を受け入れ、これまで来日した留学生は計 15 カ国から 3,700 名に上る<sup>1</sup>。

表 1 JDS 事業の受入実績

| 受入年度<br>国名 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 合計    |
|------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|
| 1. ウズベキスタン | 20   | 19   | 19   | 20   | 20   | 20   | 20   | 20   | 19   | 14   | 15   | 15   | 15   | 14   | 15   | 15   | 15   | 295   |
| 2. ラオス     | 20   | 20   | 20   | 20   | 20   | 20   | 25   | 25   | 25   | 20   | 20   | 20   | 19   | 20   | 20   | 20   | 20   | 354   |
| 3. カンボジア   |      | 20   | 20   | 20   | 20   | 20   | 25   | 25   | 25   | 25   | 24   | 24   | 24   | 24   | 24   | 24   | 24   | 368   |
| 4. ベトナム    |      | 20   | 30   | 30   | 30   | 30   | 33   | 34   | 35   | 35   | 28   | 29   | 30   | 30   | 30   | 30   | 30   | 484   |
| 5. モンゴル    |      |      | 20   | 20   | 20   | 19   | 20   | 20   | 20   | 18   | 18   | 16   | 17   | 18   | 18   | 18   | 18   | 280   |
| 6. バングラデシュ |      |      | 29   | 19   | 20   | 20   | 20   | 20   | 20   | 15   | 15   | 15   | 15   | 15   | 15   | 25   | 30   | 298   |
| 7. ミャンマー   |      |      | 14   | 19   | 20   | 20   | 30   | 30   | 30   | 30   | 22   | 22   | 22   | 22   | 44   | 44   | 44   | 413   |
| 8. 中国      |      |      |      | 42   | 43   | 41   | 43   | 47   | 47   | 48   | 45   | 39   | 35   | -    | -    | -    | -    | 430   |
| 9. フィリピン   |      |      |      | 19   | 20   | 20   | 25   | 25   | 25   | 25   | 20   | 20   | 20   | 20   | 20   | 20   | 20   | 299   |
| 10. インドネシア |      |      |      | 30   | 30   | 30   | 30   | -    | -    | -    | -    | -    | -    | -    | -    | -    | -    | 120   |
| 11. キルギス   |      |      |      |      |      |      |      | 20   | 20   | 18   | 14   | 14   | 15   | 15   | 15   | 15   | 15   | 161   |
| 12. タジキスタン |      |      |      |      |      |      |      |      |      | 3    | 5    | 5    | 5    | 5    | 5    | 5    | 5    | 38    |
| 13. スリランカ  |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      | 15   | 15   | 15   | 15   | 15   | 15   | 15   | 105   |
| 14. ガーナ    |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      | 5    | 5    | 5    | 10   | 10   | 35    |
| 15. ネパール   |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      | 20   | 20    |
| Total      | 40   | 79   | 152  | 239  | 243  | 240  | 271  | 266  | 266  | 256  | 241  | 234  | 237  | 203  | 226  | 241  | 266  | 3,700 |

また、当初は学術分野での受入計画を毎年策定し、官民両方から人材を受け入れていたが、2009 年度以降、日本政府の援助方針及び対象国の開発課題や人材育成ニーズ等に基づき、準備調査にて当該国の援助重点分野と開発課題（サブプログラム／コンポーネント）を選定し、4 年間固定した事業枠組み（分野、対象機関、受入大学等）のもとで留学生を受け入れる「新方式」に国別に順次移行した。これに伴い、対象者は原則、開発課題の政策立案・実施に関係する公務員に限定された。

<sup>1</sup> インドネシアは円借款による留学生受入が始まった 2006 年度に、中国は 2012 年度の留学生の受入れを最後に、国際協力機構（以下、「JICA」）による JDS 事業の対象から外れた。中国はその後我が国外務省の予算により「中国若手行政官等長期育成支援事業（JDS 中国）」として継続実施中。

その後、国際協力機構（以下、「JICA」）は 2014 年度、基礎研究「JDS の成果に関する要因分析」（以下、「JDS 基礎研究」）を実施し、対象 11 カ国<sup>2</sup>の JDS 事業の成果と要因にかか  
る比較分析を行った上で、次の 4 つの課題と取り組むべき施策を示した。具体的には、博士  
課程枠の導入や親日人材の育成、フォローアップ戦略の策定等である。現在 JDS は同方針  
に基づき各種改革が進められている。

## JDS事業の戦略性強化と今後の取組み

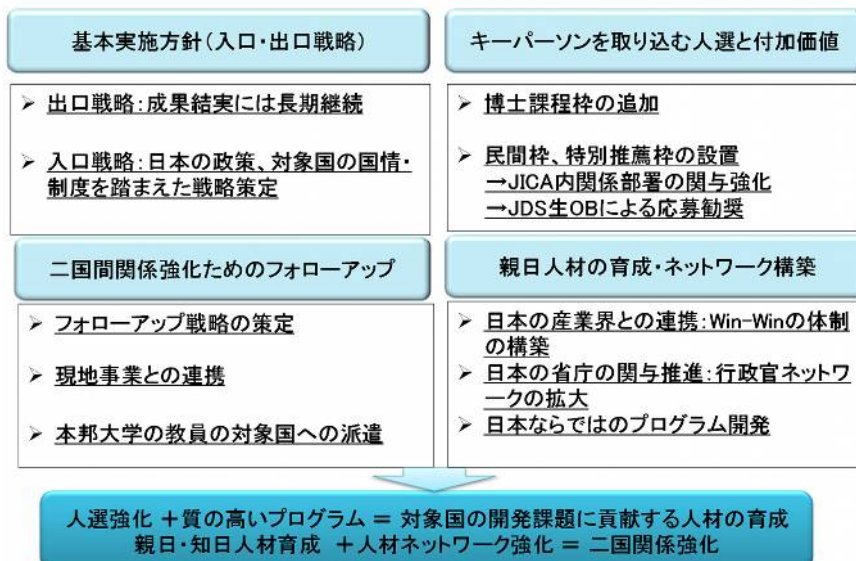


図 1 JDS 基礎研究における提言（出所：JICA）

### 1-1-2. ベトナム国 JDS 事業の現状と課題

#### (1) 派遣実績と特徴

ベトナムは、JDS 事業創設 2 年目の 2000 年度に対象となり、2001 年度の 1 期生から 2017 年 4 月までに 484 人の留学生を日本に派遣してきた。ベトナムから派遣された 484 人のうち現在留学中の 59 人を除き、422 人が修士号を取得し、3 人が学力、健康、家族等の問題から不成業となった。学位取得率は 99.3%で、JDS 対象 11 カ国のなかで 5 番目に高い<sup>3</sup>。

ベトナムでの JDS 事業開始から 16 年が経ち、主要対象機関である中央省庁や大学、研究機関に一定の JDS 帰国留学生の集団「クリティカル・マス」（効果発現が期待できる集団）が形成されつつある。例えば、外務省（20 名）、司法省（15 名）を始め、計画投資省、財務省、国家銀行など、主要省庁に 5 から 10 名、ベトナム国立農業大学（14 名）や貿易大学（11 名）、カントー大学（9 名）など、大学や研究所でも一定の帰国留学生が在籍している。

<sup>2</sup> ガーナは本基礎研究時では第 1 期生が帰国直後であったため対象外となった。

<sup>3</sup> スリランカ、タジキスタン、フィリピンが 100%、ミャンマーが 99.6%

## (2) 課題

### ① 帰国後のフォローアップ体制の未整備

ベトナムでは、帰国留学生数が 400 名を超えるが、帰国後のフォローアップ体制は未整備の状況である。2013 年 3 月にハノイで初めて開催されたレセプションには JDS 帰国留学生 69 名が参加し、これを機にフェイスブック上に JDS 帰国留学生のコミュニティが形成されたが、同窓会の組織化には至らず、継続的な活動は実施されていない（2017 年 1 月の帰国留学生レセプション以降の動きについては第 2 章で後述）。

ベトナムでは、首都ハノイだけでなく、中部のダナンや南部のホーチミン市など全国各地に JDS 帰国留学生が散らばっている中、同窓会活動を継続的に実施するには、中心となるメンバーの強いリーダーシップ、活動に参加するインセンティブ（目に見えるメリット）及び、日本側による技術・資金両面の支援が必要となる。2001 年 5 月に設立された文部科学省奨学生主体の「ベトナム元日本留学生協会」に参加することは可能であるが、英語で学位を取得した JDS 帰国留学生は積極的に参加をしていない状況にある。

適切なフォローアップ協力は、留学経験を実際の業務で活用するための手助けになるだけでなく、JDS 留学生のさらなる専門キャリアの構築、事業成果の発現のために必要不可欠である。さらに、日本のよき理解者である JDS 帰国留学生同士のネットワーク形成は、日本とベトナムの友好関係の基盤強化にもつながり、日本の産業界や官庁も巻き込んで JDS 事業が培ったアセットを有効活用することが求められている。

### ② 他ドナーとの競合

ベトナムでは、40 カ国以上の外国政府や国際機関が奨学金事業を展開しており、優秀な留学生を獲得するため、ドナー間の競争が激化している。中でもオーストラリア政府が実施する奨学金事業は、JDS 事業と同じ行政官を主要ターゲットとし、出発前に最大 1 年間の英語研修を実施していることや各大学に配置される留学生コーディネーターによる手厚いサポート、家族呼び寄せ・アルバイトを認める制度の柔軟性の観点からベトナムにおいても人気が高く、JDS 事業と競合するものとなっている。

また、実施代理機関は年に一度 JDS 帰国留学生データベースの更新を行っているが、その際に確認できた帰国留学生の内、博士号を取得した、または取得中の JDS 帰国留学生は 54 名である。その内日本へ留学したのは 22 名で、約 6 割が他国で博士号を取得している。最終学歴が他国の博士号となってしまうことで、JDS 事業を通じて取得した学位の価値が著しく低下するケースも見受けられる。とりわけ博士号は、職場での影響力も大きく、我が国とベトナムの二国間パートナーシップの構築にも影響する可能性がある。

### ③ JDS 帰国留学生の昇進率

JDS 基礎研究によると、事業開始から 2014 年度までに受け入れたベトナム JDS 帰国留学生のうち、政府機関で課長職以上にあたる割合は 24.5%で、昇進率は対象国の中で最も低い（11 カ国平均は 48%）。来日時の JDS 留学生全体に占める課長以上の割合は 15.3%で対象国の中で最も低く、来日時の平均年齢は対象国の中で 3 番目に低い 27 歳である。対象国により人口構成や公務員制度等が異なるため一概に比較はできないが、ベトナムでは、中央省庁で幹部になり得る人材の獲得と帰国留学生に対する継続的なキャリア開発支援が求められている。

### ④ 中央省庁からの候補者の獲得

JDS は対象国の開発政策の立案や実施を担う行政官を主な対象とするが、ベトナムでは他国と比べて、大学講師や研究者の割合が高く、行政官は 4 割程度である。たとえば、新方式第 1 フェーズ（2010 年度～2013 年度）では 43%の合格者が教育機関からの応募者であり、もっとも割合が高い。第 2 フェーズ（2014 年度～2017 年度）では、その割合が 17%に減少し、その代りに研究機関出身の合格者の割合が 16%から 35%に増加した。省庁からの合格者の割合はほぼ横ばいで 40%前後となっている。

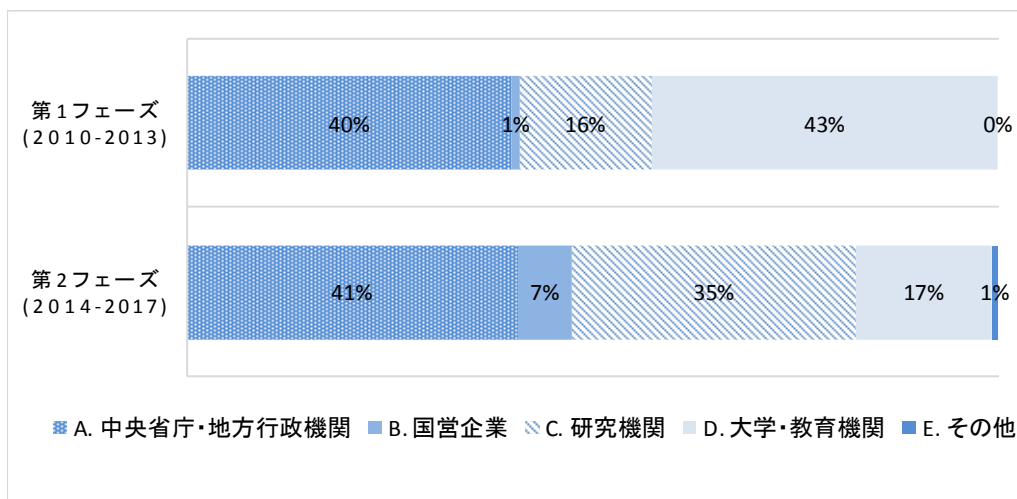


図 2 ベトナム国 JDS 留学生の所属機関タイプ別分類

応募者数でみると、省庁からの応募者の割合は新方式第 2 フェーズで年々増加傾向にあるが、現在も合格者の 52%は教育・研究機関からの出身となっている。第 1 フェーズで教育機関からの合格者が多かった背景として、ベトナム政府が 2010 年に大学講師に修士号の取得を義務化したことが背景にあると考えられる<sup>4</sup>。また、ベトナムでは、省庁傘下の研究機関は国の政策立案に深く関わっているため、必ずしも貢献可能性が低いとは言い切れないが、JDS 事業がターゲットとする開発政策の立案・実施に関わる中央省庁からの合格者の増加は引き続き重要な課題である。

<sup>4</sup> Decision on promulgating “Charter of universities” (No 58/2010/QĐ-TTg)



### 1-1-3. 社会経済・高等教育の状況

#### (1) 社会経済の状況

ベトナムは、東南アジアのインドシナ半島東部に位置する社会主義共和制国家であり、南北に細長い国土の東側には、南シナ海沿いに長距離の海岸線を持ち、北は中国、西はラオス、カンボジアと国境を接していることから、地理的に東南アジアの政治経済において重要な役割を担っている。ベトナムの人口は約 9,270 万人<sup>5</sup>(2016 年)とメコン地域諸国では第一位であり、人口構成は、労働人口が 5,456 万人<sup>6</sup>(2016 年)と他 ASEAN 地域と比較して若年層が多いことが特徴である。よって、豊富な労働力が産業発展を牽引することで、さらなる経済成長が期待されると同時に、消費市場としての魅力を有している。

ベトナム政府は 1994 年以降、2020 年までの工業国化という中長期的な目標を掲げ、民間企業に関する法制度の整備や国営企業の民営化に取り組みながら、ASEAN 加盟(1995 年)、米越通商協定の締結(2001 年)、そして WTO 加盟(2007 年)と、国際市場へも積極的に参加することで、外国投資を呼び込み輸出を拡大してきた。以前は天然資源や軽工業品などを主力輸出品とする産業構造であり、貿易赤字が慢性化し、経済収支は赤字が続いていたが、1995 年に韓国のサムスンのベトナム進出をはじめとする電話機や半導体の輸出が急増し、2012 年には貿易収支の黒字化、経常収支の黒字化を達成した<sup>7</sup>。このように外国投資の増加と輸出の拡大は経済成長を後押しし、2000 年～2010 年の平均経済成長率は 7.26%と高成長を記録した。1993 年には 180 ドル台だった一人当たり GDP は 2,000 ドル以上に達し、低所得国仲間入りを果たした<sup>8</sup>。

しかし急激な経済成長に伴って、運輸交通・エネルギー等の経済インフラ整備の遅れや、同国の環境汚染、地域間格差、保健医療・社会保障分野の未整備が課題となっており、質の高い政策の立案・実施に求められている一方で、国家機構、特に行政機構における公務員の能力の低さ、非効率性、官僚主義、汚職などが批判され、行政改革、公務員制度の発展が喫緊の課題となっている。ASEAN 経済共同体(AEC)への参加をはじめ、今後国際経済への統合も加速する中で、開発課題の解決に貢献する行政官の人材育成が必要とされている。

#### (2) 高等教育の状況

ベトナムの学校制度は、フランス植民地期を経て南北ベトナム分断の時代、1976 年の南北統一と社会主義化の時代に至る歴史的過程の中で、繰り返し変遷を遂げてきた。1981 年に行われた第 3 次教育改革により、初等教育 5 年間、前期中等教育 4 年間、後期中等教育 3 年間から成る学生の枠組みが決定されて以降は 5-4-3 の 12 年制が施行されている<sup>9</sup>。

<sup>5</sup> 外務省 HP <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/vietnam/data.html#section1>、(2017 年 6 月 9 日閲覧)

<sup>6</sup> Ministry of Planning and Investment 2017. “Report on Labor Force Survey”

<sup>7</sup> 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング、2015 年「ベトナム経済の現状と今後の展望」  
[http://www.murc.jp/thinktank/economy/analysis/research/report\\_150220.pdf](http://www.murc.jp/thinktank/economy/analysis/research/report_150220.pdf)、(2017 年 6 月 9 日閲覧)

<sup>8</sup> 外務省 HP <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/vietnam/kankei.html>、(2017 年 6 月 9 日閲覧)

<sup>9</sup> 伊藤未帆 2013、「ベトナムにおける高等教育の発展プロセスと労働市場の変容」『ベトナムにおける工学系学生の職業への移行と産学連携に関する調査研究』、独立行政法人労働政策研究・研修機構

2009 年に改訂された教育法では、幼稚園から初等教育、前期中等教育までが義務教育課程であると定められた。近年の就学率は、初等教育が 98.6%、前期中等教育が 90.4%、後期中等教育が 70.7%となっている<sup>10</sup>。ベトナムの大学は主にハノイ市とホーチミン市にある国家大学と、地方の総合大学、旧ソ連の高等教育制度を参考設立された専門大学、そして、私立大学、短期大学に分類される。大学の数は 206 校、短大が 215 校あり<sup>11</sup>、2014 年時点の大学進学率は 30.5%である<sup>12</sup>。

ベトナム政府は 2005 年に高等教育改革アジェンダを策定し、2020 年までの大学進学率の向上、教員数と教員の修士号、博士号取得率の向上を目標に掲げ、教育の質の改善を重要な課題として定めている。現在ベトナムの大学教員は、2013 年に施行された高等教育法により、修士号の取得が義務づけられている<sup>13</sup>。

2015 年には試験制度の改革の一環として、高校卒業試験と大学入学試験が統一され、受験した科目の結果で両方の試験の可否が決まることとなった。受験生は、必須科目 3 科目と選択科目 1 科目以上、最低 4 科目の試験が義務付けられており、このうち数学、ベトナム語、外国語は必須科目で、残る 1 科目は物理・化学・生物・歴史・地理から選択する。教育訓練省は各科目の試験結果と合格最低点を公表し、受験生は、各大学が発表する合格基準と自分の試験結果に基づいて、入学を希望する大学に登録する<sup>14</sup>。

#### 1-1-4. 開発計画<sup>15</sup>

ベトナム政府は 2011 年の第 11 回共産党大会で発表した「社会経済開発戦略 2011-2020」において、2020 年までの工業化を国家目標とし、開発方針として①社会主義志向型市場経済体制の構築、②人的資本の形成、③インフラ整備の 3 つを掲げている。また同党大会では、「成長モデルの刷新」を新たなスローガンとして掲げ、高度人材育成とハイテク・バイオなどの高付加価値産業の発展を軸とした新たな成長モデルを確立していくという方針を打ち出した。

表 2 2020 年までの目標値と 2015 年の達成値<sup>16</sup>

| 経済指標         | 2011-2020 年目標値  | 2015 年達成値 | 2016-2020 年目標値  |
|--------------|-----------------|-----------|-----------------|
| GDP 成長率      | 7~8%            | 5.9%      | 6.5%~7%         |
| 1 人当たり GDP   | 3,000~3,200 USD | 2,109 USD | 3,200~3,500 USD |
| 農業労働者の割合     | 30%             | 44.3%     | 40%             |
| 訓練を受けた労働者の割合 | 70%             | 51.6%     | 65-70%          |

<sup>10</sup> JETRO、2015 年「ベトナム教育産業への進出可能性調査」

<sup>11</sup> 河合栄一 2013 年「アジアの高等教育と留学事情」『Between』、株式会社進研アド

<sup>12</sup> 「国別分科会資料 ベトナム社会主義共和国（ベトナム）」（株式会社三菱総合研究所『EDU-Port ニッポン』、2016）

<sup>13</sup> Law on Higher Education, No. 08/2012/QH13

<sup>14</sup> 出典：VIET JO 「高校卒業と大学入学の統一試験を実施、2015 年から<<http://www.viet-jo.com/news/social/140911092610.html>>（2016 年 11 月 23 日取得）

<sup>15</sup> 石塚二葉編 2017 年「ベトナムの「第 2 のドイモイ」-第 12 回共産党大会の結果と展望-」アジア経済研究所

<sup>16</sup> 同上（72 頁の表より抜粋）

市場経済システムの導入と対外開放化を柱としたドイモイ（刷新）政策が導入されてから 30 年にあたる 2016 年 1 月に開催された第 12 回共産党大会では、ドイモイ路線を引き続き推進し、国際経済への積極的な参入を進めていくこと等が掲げられた。同年 4 月の第 14 期国会で承認された「社会経済開発計画 2016-2020」では、「マクロ経済安定の維持」「6.5%から 7%の経済成長率の達成」「開発方針に基づいた政策実施の加速化」「生産性・競争力の向上」等を主な全体目標としている。

他方、党大会の総括では、これまでの「2020 年までに基本的な近代的な工業国となる」という目標は「早期に近代的な工業国となるよう努力する」と下方修正され、具体的な期限は示されなかった。また、ドイモイの進展の裏で、貧富の差の拡大、汚職の蔓延、官僚主義の弊害、環境破壊などのマイナス面も顕在化しており、「行政改革マスタープログラム 2011-2020」でも公務員の質の向上は重点分野の一つとして定められ、党・政府は、汚職防止の強化、行政・公務員改革等を進めている。

## 1-2. 無償資金協力要請の背景・経緯

前述のように、ベトナムは市場経済に移行後、平均して高い経済成長を続けている一方で、様々な分野において取り組むべき課題が表面化している。しかし、各開発課題を取り扱う政府機関・関係省庁の職員・組織・制度・財政等の能力・体制は、取り組むべき課題に比して総じて不足している状況にあり、低位中所得国となったベトナムが、今後も現在のような高い経済成長を持続するためには、行政改革とそれを支える中核人材の育成が急務となっている。

また、頻繁な高官の往来や民間企業の進出、ベトナムの留学生・観光客の増加などに象徴されるように、ベトナムと日本は現在、政治・経済・文化などあらゆる面で重要なパートナーとして良好な関係を築いている。2017 年 11 月にはベトナムが議長国であるアジア太平洋経済協力会議（APEC）がダナンにて開催され、2018 年には日越国交樹立 45 周年を迎えるなど、今後もさらに二国間の関係が発展する見通しである。

2017 年 6 月の首脳会談で発表された共同声明においても、今後 5 年間で 800 人以上のベトナム行政官を育成することが言及された。日本としても人材育成を通じてベトナムの発展を積極的に支援していくことが表明されており、本事業もその一旦を担い、行政組織の強化並びに開発課題の解決に貢献することが期待されている。

## 1-3. 行政官のキャリアパスおよび人材育成状況

### 1-3-1. ベトナムの公務員制度

#### (1) 公務員制度の枠組み

ベトナムは 1945 年の独立後、近代的な公務員制度を取り入れたものの、その後の長期にわたる戦争なども要因となり、公務員関連法規が整備されていなかった。しかし 1986 年から導入されたドイモイ政策により、計画経済から国家の管理を伴った市場経済へ移行すると、経済発展に対応する国家機構の整備が喫緊の課題となり、90 年代から本格化した行政改革の柱の 1 つとして、公務員制度の確立及び公務員養成の強化が位置づけられることになった。以降、公務員の能力の低さ、非効率性、官僚主義、汚職の問題に対する自己批判を踏まえ、行政機能を強化するために、公務員の採用、登用、管理、養成など、公務員制度の発展が試みられた。そして、1998 年には現在の公務員制度の基礎となる、公務員に関する体系的な法令である「幹部・国家公務員法令」<sup>17</sup>が採択された<sup>18</sup>。

現行の公務員に関する法令として、2008 年に新たに規定された「幹部・国家公務員法」<sup>19</sup>と 2010 年の「国家職員法」<sup>20</sup>が、公務員の定義、分類、義務、権利、採用、評価、管理、訓練などについて定めている。また、公務員の定義、採用など、それぞれの項目は、より詳しく各政令で規定されており、公務員制度の実施と監督及び人事に関する法律・計画の策定は、上記政府決定により内務省の管轄となっている<sup>21</sup>。

#### (2) 公務員の分類

上記法令によれば、ベトナムの公務員は幹部（cán bộ）、国家公務員（công chức）、国家職員（viên chức）の 3 種類に分類される。幹部は選挙で選ばれ、中央省及び地方省の政治社会組織に任期制で職務を任命され、国家予算から給与を支払われるもので、人民評議会常任委員、人民委員会委員、共産党書記長・副書記長、大衆組織の長が該当する<sup>22</sup>。

国家公務員は公務員の中でもマネジメントなどの役割を担ういわゆる官僚で、中央省庁や地方行政の行政官、省庁傘下の研究機関や教育機関の副局長級以上の職員、そして国営企業の管理職が該当する。国家公務員には雇用期間は定められていない。

国家職員は国家公務員以外の公務員を指し、中央省庁・地方行政の一部職員や、省庁傘下の研究機関や教育機関、そして国営企業の一般的な教員・研究者や、これらの組織で勤務する事務職員も含まれる。国家職員は契約により雇用されており、雇用期間は 1 年から 3 年、もしくは無期限である<sup>23</sup>。

<sup>17</sup> 01/1998/PL-UBTVQH10

<sup>18</sup> 白石昌也編 2000 年「ベトナムの国家機構」明石書店

<sup>19</sup> Law on Cadres and Civil Servants (No. 22/2008/QH12)

<sup>20</sup> No.58/2010/QH12

<sup>21</sup> Defining Civil Servants (No. 06/2010/ND-CP)、Providing for the Recruitment, Employment and Management of Civil Servants (No. 24/2010/ND-CP)

<sup>22</sup> JICA ホーチミン国家政治学院（HCMA）公務員研修実施能力強化支援プロジェクト、事業事前評価表

<sup>23</sup> Law on Public Employees (No. 58/2010/QH12)

ベトナムの国家公務員は以下の 8 つの組織で勤務する職員と定義されている。①共産党組織、②首相府、国会事務局、国家監察室、③中央省庁、同レベルの機関、④地方行政組織、⑤人民裁判所、⑥人民検察院、⑦大衆組織（例：ベトナム解放戦線等）⑧人民軍・公安事務局、⑨その他政府組織。

2012 年の内務省の統計によれば、ベトナムの労働者の人口約 5,170 万人の内、上記国家公務員と国家職員を合わせた公務員は約 538 万人と全体の約 1 割。その内、国家公務員は約 30 万人で公務員全体の約 5.5%である<sup>24</sup>。

### (3) 採用

ベトナムでは国家公務員の採用における統一の国家試験はなく、上記法律で規定された各政府組織が人事権を持ち、内務省から割り当てられた定員の中で随時採用試験を実施している。主な応募資格と試験科目は次のとおり。

表 3 ベトナム国家公務員採用試験の応募資格と試験科目

|        |                                 |
|--------|---------------------------------|
| 応募資格   | ベトナム国籍を持ち、ベトナム内に在住する 18 歳以上の国民  |
|        | 業務に求められる能力に見合う、学歴・経歴・政治的資質があること |
|        | 健康に問題がないこと                      |
| 採用試験科目 | 一般知識（政治制度、共産党・国家・社会政治組織の構造や政策等） |
|        | 専門知識（希望する専門分野）                  |
|        | 外国語能力                           |
|        | パソコン能力                          |

現在 JICA の公務員制度改革支援によって、日本の公務員制度を参考に、中央が一括して公務員の採用を管理する、全国統一の公務員制度の導入に向けた支援が行われている。

他方、ベトナム政府は 2021 年までに中央省庁の公務員を 10%削減する方針を打ち出しており<sup>25</sup>、内務省や計画投資省など、調査時の聞き取りから一部省庁では新規採用を見合わせていることが確認された。商工省でも、昨年は退職者 2 名に対して 1 名のみ採用するという方針がとられていた。

### (4) 昇進と異動（キャリアパス）

国家公務員の等級は表 4 のように上級専門官から職員までの 4 段階に分類されており、昇級試験は内務省が規定する各組織の役職の空席状況などを考慮し、内務省もしくは所属する組織によって不定期に実施されている。等級は必ずしも職位と一致しているわけではないが、一定の職位に就く場合の要件となっている場合もある<sup>26</sup>。日本の国家公務員の担当職に相当するのは専門官である。昇進試験の内容は、①一般知識、②専門知識、③外国語試験、④パソコン能力試験（マイクロソフト Office など）の 4 つ。公務員採用試験と同様、外

<sup>24</sup> Mai Anh Duy 2015 “A comparative study of Vietnamese and Japanese central government recruitment systems- Lessons learned for the Vietnamese national public servants recruitment system” (JDS13 期生修士論文)

<sup>25</sup> Decree on Policy to Reduce Number of Staffs at Government Organization (108/2014/ND-CP)

<sup>26</sup> 内務省職員への聞き取りから。局長級以上は上級専門官が資格要件であり、主任専門官の場合は局長代理という肩書になる。

国語の学位もしくは海外で学位を取得した者は③が、IT の学位を取得しているものは④が免除になる。

一方で職位の昇進については昇進試験が行われておらず、より上の職位の上司により任命されるのが一般的である。ただし、昇進の透明性を高めるため、交通運輸省と文化スポーツ観光省は試験的に局長への昇進試験を導入している<sup>27</sup>。また、共産党と公務員の人事との関連性は明文化されていないが、共産党の人事を管轄する共産党中央組織委員会によれば、各地方・中央行政機関や共産党組織は、定期的に昇進の候補となる人材リストを作成し、共産党中央組織委員会に提出しており、共産党中央組織委員会の審査を経て、昇進を決める重要な基準になっているとのことである。

表 4 ベトナム国家公務員の昇進制度

| 等級    | 職位        | 昇進試験受験に必要な職務経験 | 昇進のために受講が必要な研修        | 昇進試験の管轄 |
|-------|-----------|----------------|-----------------------|---------|
| 上級専門官 | 副大臣、局長    | 6 年            | 上級政治理論研修<br>上級専門官育成研修 | 内務省     |
| 主任専門官 | 局長、副局長、課長 | 9 年            | 中級政治理論研修              | 各所属組織   |
| 専門官   | 課長、副課長、担当 | 3 年            |                       | 各所属組織   |
| 幹事    | 担当、事務職員など |                |                       |         |

#### (5) ジェンダー配慮<sup>28</sup>

ベトナムの公務員制度におけるジェンダー配慮については、2006年に承認された「ジェンダー平等法」において、政府機関における昇進や指導職または管理職に関する資格や年齢基準は、男女に平等に適用されることが明記されている。また、ジェンダー平等の推進を主管する、労働傷病兵社会省が策定した「ジェンダー平等国家戦略2011-2020」には、表4のとおり、より具体的な数値目標が掲げられている。しかし、このような目標を測定する基準の定義が曖昧であることや、統計の調査も行われていないことなど、実現性についての課題も指摘されている。

表 5 ジェンダー平等国家戦略 2011-2020 における目標

|     |                                                                                                                 |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目標1 | 2016年-2020年期には共産党委員会の各レベルの女性の割合が25%以上に達し、2011年-2015年期には国会及び人民評議会の女性議員の割合が30%以上に達し、2016年-2020年期には35%以上になるよう努力する。 |
| 目標2 | 2015年までに、省・省同格機関、政府直属機関、人民委員会の様々なレベルの80%に女性指導者が存在し、2020年までには95%にまでにする。                                          |
| 目標3 | 2015年までに、労働力の30%以上を女性が占める共産党及び国家機関、政治・社会組織の70%に女性指導者がいなければならない。2020年までには100%とする。                                |

<sup>27</sup> Mai Anh Duy 2015 “A comparative study of Vietnamese and Japanese central government recruitment systems- Lessons learned for the Vietnamese national public servants recruitment system” (JDS13 期生修士論文)

<sup>28</sup> ルオン・トゥ・ヒエン 2015 年「ベトナムにおけるジェンダー政策-その実績と課題」『ジェンダー研究』お茶の水女子大学ジェンダー研究センター年報

ベトナム政府機関における女性職員の割合は約 26.5%であり<sup>29</sup>、局長級の割合は 4.8%とジェンダー格差が指摘されている。一方で JDS 新方式第 2 フェーズ 3 年間（2014-2017 年）の女性応募者の割合は 53.8%、合格者での割合は 54.2%と共に半数以上を占める。また、他国の JDS 事業と比較しても、2011 年度までの女性合格者の割合は 44.3%と JDS 全体平均の 37.6%より高く、ミャンマー、モンゴル、フィリピンに次いで 4 番目に多いため<sup>30</sup>、一般的な概況と比較すると、女性の割合は高いと言える。活躍している代表的な女性の帰国留学生には、国家資本投資公社取締役、計画投資省公共調達庁副局長やハノイ証券取引所の総務部長、などがおり、ジェンダー平等という観点からも、JDS 事業は貢献していると言える。

### 1-3-2. 人材育成制度

ベトナム政府は 2011 年に行政改革マスタープログラム 2011-2020 を策定し、行政機能・公的サービスの質の向上と効率化を目的に、公務員の人材育成を重点分野に定めている。公務員の研修機関としては、各中央直轄市・地方省にある政治学校（63 校）、各省庁の専門研修機関（30 機関）、そして県レベルの研修センター（700 箇所）が幹事から主任専門官の研修を管轄している<sup>31</sup>。そして、党中央執行委員会と政府に直属し、共産党幹部を育成するホーチミン国家政治学院（HCMA）と、内務省傘下で行政・国家管理の技能や専門にかかる研修を担当する、国家行政学院（NAPA）が主に上級専門官への研修を担っており、国家公務員の昇進の要件としてもそれぞれの機関での研修の受講が義務付けられている（表 4 参照）。両機関に対しては、JICA のホーチミン国家政治学院及び行政学院公務員研修実施能力強化支援プロジェクトにより、HCMA の研修実施運営能力の強化と、NAPA の公共政策大学院の設立支援が実施された。

この他には、共産党組織委員会のプログラム 165 事務局が運営する短期研修、幹部行政官海外研修プログラムや、教育訓練省国際教育開発局（VIED）が管轄する、大学教員を対象にした博士課程の奨学金事業（プログラム 911）、及び研究者も対象に含まれる修士課程の奨学金事業（プログラム 599）がある。

### 1-3-3. 各省庁の潜在的候補者層

JDS 主要対象機関である各省庁、地方行政における職員の人材育成状況を把握するため、31 の機関にアンケートを送付し、20 の機関から回答を得た。現在留学中の職員の人数などから、組織の留学に対する積極性や、候補者層について一定の特徴が確認された。

まず、現在修士課程に留学中の職員の人数に関しては、建設省（29 人）、司法省（13 人）、財務省（12 人）、計画投資省（10 人）などが比較的人数が多いことが分かった。建設省は他省庁に比べ人数が多い反面、聞き取りからは、ノルウェー、ベルギー、オーストラリアなど多くの国が奨学金を提供しているため競争が厳しく、JDS は 3 段階の選考がある点で、他奨

<sup>29</sup> 総務省統計局「世界の統計 2015」

<sup>30</sup> JICA「JDS の成果に関する要因分析」基礎研究報告書

<sup>31</sup> Nguyen Khac Hung 2012 “A training roadmap for civil servants in Ho Chi Minh City in the context of administrative decentralization in Vietnam” *Comparative Studies of Public Administration XI* 総務省自治大学校

学金より合格するのが難しいと認識されているとのことであった。また司法省は、修士・博士号を取得する需要が高く、人事局も日本への留学を積極的に推奨していることもあり、今後も一定の応募者が見込まれると考えられる。財務省は、人数は多いものの、現在新規雇用が多くない上、既に修士号を取得している人がほとんどとのことであった。

博士課程に留学中の職員の人数については、建設省（13人）、ベトナム国家銀行（8人）、計画投資省（6人）、司法省・労働傷病兵社会省（4人）など、人数は多くはないものの留学の需要はあることが確認された。特にベトナム国家銀行は、職員数は多いものの（3,285人）、職員の修士号取得率（18.9%）、博士号取得率（0.9%）は、比較的低く、業務の専門性の高さからも、潜在的な候補者は多いと考えられる。

## 1-4. 我が国の援助動向

### 1-4-1. 我が国の援助動向

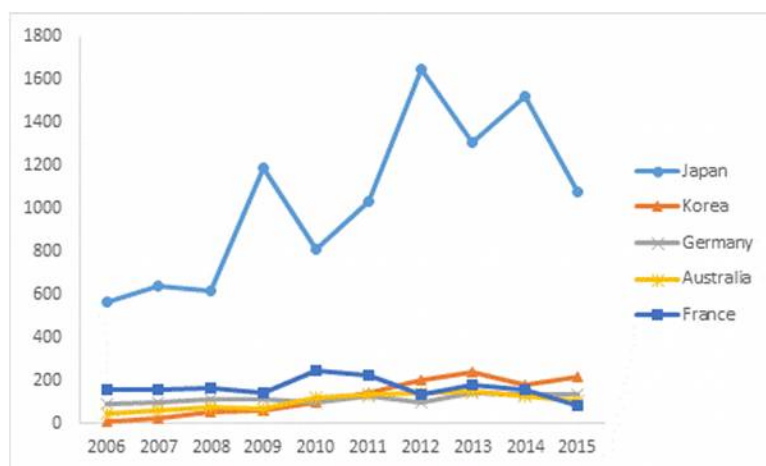
ベトナムは、我が国にとって政治・安全保障、経済等のあらゆる面において重要なパートナーである。2008年にはベトナムにとって初めての経済連携協定（EPA）を締結し、二国間関係も「戦略的パートナーシップ」、さらには2014年に「広範な戦略的パートナーシップ」へと発展するなど、政治・安全保障、経済、文化的交流に加え、ASEAN・APECなど地域及び国際的枠組みにおける広範な連携と協力を強化している。2016年7月の日メコン外相会議では、インフラ・制度・人材育成の連結性の構築に重点を置いた、「日メコン連結性イニシアティブ」の立ち上げも発表されている。

二国間援助においては、1991年にカンボジア和平協定が成立し、翌1992年から日本の政府開発援助（ODA）が再開されて以降、1995年から現在に至るまで、日本は最大の援助供与国であり、現在は日本にとっても国別の二国間政府開発援助の最大供与国として、無償資金協力・技術協力・円借款等、様々な援助形態の幅広い分野で援助を行っている<sup>32</sup>。近年の主要ドナーによる援助実績の推移は図3のとおり。

---

<sup>32</sup> 外務省「2015年版開発協力白書」<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000137901.pdf>（2017年6月9日閲覧）





単位：百万ドル、支出総額ベース

図3 主要ドナーによる対ベトナム援助実績の推移<sup>33</sup>

2016年4月に策定された日本政府の対ベトナム事業展開計画では、大目標を「経済開発と社会開発のバランスのとれた国造り支援」とし、3つの重点分野と6つの開発課題を設定している。ベトナムにおけるJDS事業は、対ベトナム国別援助方針の下に設定された事業展開計画において、全ての開発課題に資するプロジェクトとして位置づけられている。

表6 我が国の対ベトナム援助方針

| 援助基本方針（大目標）                     | 重点分野（中目標）                | 開発課題（小目標）            |
|---------------------------------|--------------------------|----------------------|
| 経済開発と社会開発の<br>バランスのとれた国造り<br>支援 | 成長と競争力強化                 | 市場経済システムの強化          |
|                                 |                          | 産業競争力強化・人材育成         |
|                                 |                          | 経済インフラ整備・アクセスサービス向上  |
|                                 | 脆弱性への対応<br>（成長の負の側面への対処） | 気候変動・災害・環境破壊等の脅威への対応 |
|                                 |                          | 社会・生活面の向上と貧困削減・格差是正  |
|                                 | ガバナンス強化                  | 司法・行政機能強化            |

JICAはベトナムが目標とする近代的工業国化に向け、成長と国際競争力の強化、脆弱性への対応ならびにガバナンスの強化を通じた公正な社会・国づくりのため、制度整備、人材育成、インフラ開発などに重点を置き、総合的な支援を実施している。大型のインフラ開発としては、2015年に完成したハノイのニャッタン橋、ノイバイ空港第二ターミナルや、南北高速道路、ホーチミン市・ハノイ市の都市鉄道、ハイフォン市のラックフェン国際港などが挙げられる。また、電力インフラの整備、フードバリューチェーンの構築、経済・金融政策に対する支援、気候変動・都市環境の改善など、多岐にわたる支援を行っている。

<sup>33</sup> OECD/DAC “OECD Stats” <https://data.oecd.org/>（2017年6月9日閲覧）

## (1) 各省庁による事業

日本の各省庁においても、幅広い専門分野にてベトナム政府省庁との提携・協力が活発に行われており、定期的な政策対話や、ハイレベル会合、高官の往来なども多い。またベトナムは、日本の省庁から派遣されている JICA 長期専門家が多いことも特徴である。省庁の協力事例は表 7 のとおり。

表 7 各省庁による対ベトナムとの協力関係強化の動き

| 省庁    | 活動事例                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 環境省   | <ul style="list-style-type: none"> <li>2016 年 12 月ベトナム天然資源環境省と第 3 回日本・ベトナム環境政策対話を実施。2 回目となる「環境分野での協力に関する協力覚書」に署名し、気候変動・廃棄物管理・持続可能な都市・水質汚濁・大気汚染などの分野において、研修・人材育成・研究などの協力活動を継続することで合意。</li> <li>2013 年 7 月天然資源環境省と日・ベトナム低炭素成長パートナーシップを締結（日本側は外務省、経済産業省、環境省の三省で協議）。温室効果ガスの排出削減・吸収行動の促進のための、二国間クレジット制度を実施、構築。</li> </ul>                                                                                   |
| 金融庁   | <ul style="list-style-type: none"> <li>2014 年 6 月ベトナム国家銀行と両当局間の経験と専門知識の交換に関する書簡を交換し、ベトナムの金融当局と規制や銀行監督、資金決済分野などでの支援協力を合意。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 経済産業省 | <ul style="list-style-type: none"> <li>2011 年 10 月日本ベトナム流通・物流政策対話設置に関する覚書を締結。2017 年 5 月には、第 6 回日本ベトナム流通・物流政策対話を実施し、流通政策や農産品等の輸出促進、外資規制などについて議論。</li> <li>2013 年 8 月日本工業標準調査会とベトナム科学技術省標準・計量・品質局と標準化・認証協力文書を署名。ISO/IEC での協力、標準化・認証に関するプロジェクトの組成、セミナーの開催など協力活動を実施。</li> </ul>                                                                                                                            |
| 国土交通省 | <ul style="list-style-type: none"> <li>2009 年 2 月ベトナム交通運輸省と道路分野に関する協力に係る覚書を締結。2016 年 3 月には、ハノイで第 9 回高速道路セミナーを開催し、高速道路の整備・計画、運営・維持管理、高度道路交通システムの活用について意見交換を行った。</li> <li>2014、15 年度に物流人材育成支援事業を実施。ハノイ交通技術大学とホーチミン交通大学の学生を対象に、安全管理・車両整備や物流マネジメントに関する研修を実施。</li> <li>2017 年 4 月ベトナム建設省と下水道分野における協力に係る覚書を更新。下水事業に関する制度の整備支援や人材育成において、引き続き協力することを確認。</li> <li>2017 年 5 月第 6 回日本ベトナム流通・物流政策対話を開催。</li> </ul> |
| 人事院   | <ul style="list-style-type: none"> <li>2013 年 5 月から 2016 年 5 月まで、JICA ホーチミン国家政治学院及び行政学院公務員研修実施能力支援プロジェクトに関わり、研修実施運営の改善に携わる。</li> <li>2014 年 7 月より、ベトナム内務省を対象とした JICA プロジェクト、公務員制度改革支援に参加。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                   |
| 農林水産省 | <ul style="list-style-type: none"> <li>2015 年 8 月日越農業協力対話第 2 回ハイレベル会合を開催し、日越双方の官民が連携し、フードバリューチェーンの構築に取り組む「日越農業協力中長期ビジョン」を承認。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 法務省   | <ul style="list-style-type: none"> <li>1994 年から法整備支援に協力し、現在、3 名の長期専門家（弁護士、検事、裁判官）を JICA の法整備支援プロジェクトに派遣。司法省、最高人民裁判所、最高人民検察院、弁護士連合会に対し、基本法令の起草支援や、法令の運用者の人材育成支援、そして実務の改善支援などを行っている。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                          |

#### 1-4-2. 我が国の留学制度

2016年5月時点、国費・私費合わせた日本への留学生総数は239,287人である<sup>34</sup>。アジア地域からの留学生が93%で、ベトナムからの留学生は2番目に多い、53,807人（22.5%）である。日本語教育機関を除く、高等教育機関に在籍する外国人留学生数は171,122人で、そのうちベトナム人留学生数は2番目に多い28,579人（20.1%）である。ベトナムからの留学生数は2013年以降急増し、2013年の6,290人から2016年には28,579人に増加し、過去3年間で4.5倍の伸び率を示している。

2015年の在学段階別ベトナム人留学生の割合は、日本語教育機関が48%、専修学校が32%、学部は14%、大学院はわずか4%である。前年と比較した増加率をみると、専修学校が約13倍、日本語教育機関が約10倍である一方、大学院に在籍する留学生数に大きな変化はない。このことから、大学院と学部の在籍者が少なく、日本語教育機関と専修学校で学ぶ者の割合が高いことが特徴的であり、これらは近年のベトナム人留学生数の増加の要因と考えられる<sup>35</sup>。

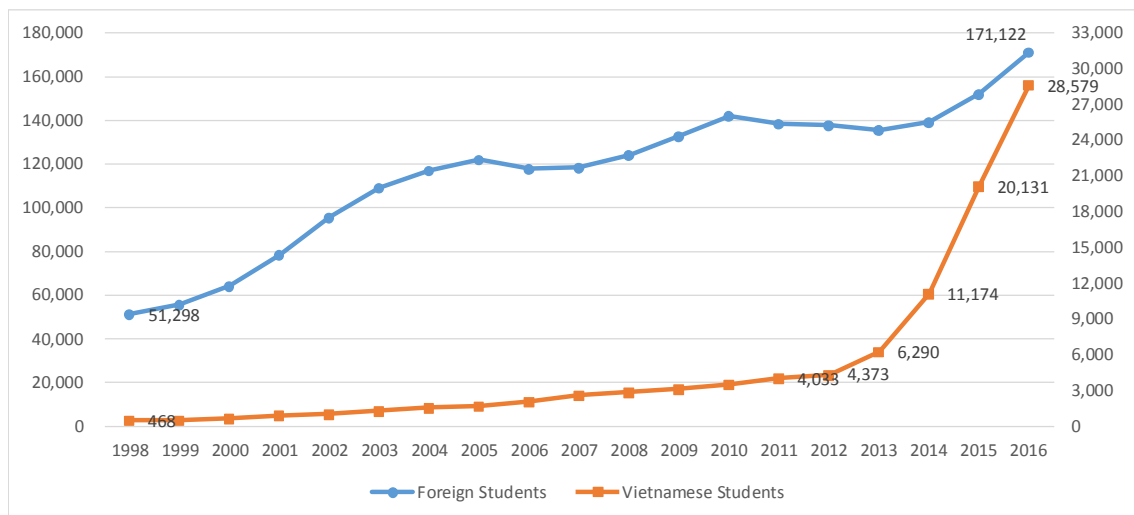


図4 ベトナムから日本への留学生数の推移<sup>36</sup>

<sup>34</sup> JASSO 2017年「平成28年度外国人留学生在籍状況調査結果」

<sup>35</sup> 佐藤由利子 2016年「ベトナム人、ネパール人留学生の特徴と増加の背景」『留学交流』JASSO

<sup>36</sup> 平成10年度～平成28年度の「外国人留学生在籍状況調査結果」を元に作成。日本語教育機関在籍者は除く。

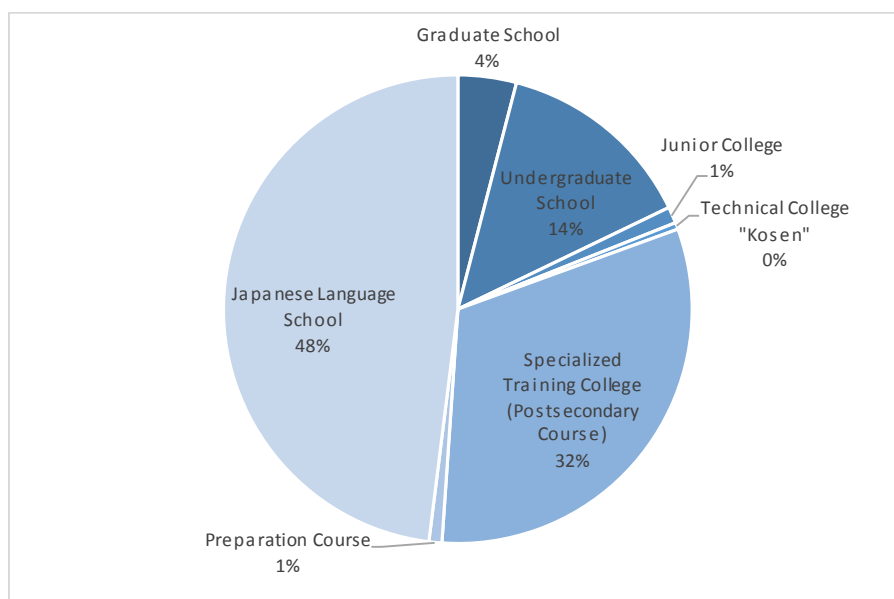


図5 在籍段階別ベトナム人留学生の割合（2015年）<sup>37</sup>

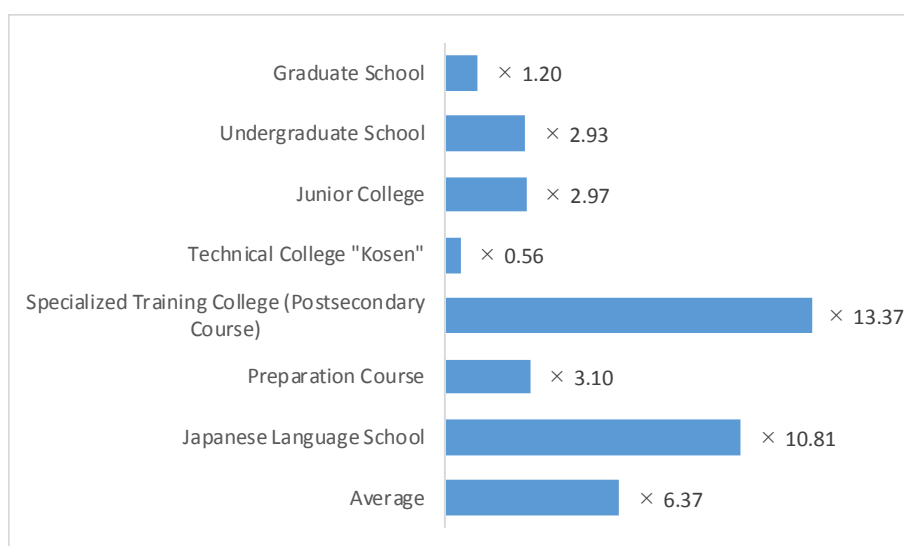


図6 在籍段階別ベトナム人留学生の増加率（2015/2014）<sup>38</sup>

日本政府によるベトナムに対する留学生事業は、主に5つの機関によって実施されている。JDSと同様に、行政官を対象としたものは、文部科学省国費外国人留学制度のヤング・リーダーズ・プログラム（YLP）、日本政府から国際機関への拠出金を通じた奨学金事業、JICAの長期研修員の3つに大別される。表8は、これらの概要を整理したものである。

<sup>37</sup> 出所：2016年10月13日JDSフォローアップ・セミナーでの九州大学発表資料より作成

<sup>38</sup> 同上

表 8 我が国の留学制度

| 実施機関           | 事業名                          | 趣旨等                                                                                                                                                                                                                          |
|----------------|------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 文部科学省          | 国費外国人留学制度                    | 日本と諸外国との国際文化交流を図り、相互の友好親善を促進するとともに、諸外国の人材養成に資する。                                                                                                                                                                             |
| 日本学術振興会 (JSPS) | 外国人研究者招へい事業                  | 個々の外国人特別研究員の研究の進展を支援するとともに外国人研究者との研究協力関係を通じた日本の学術研究の推進及び国際化の進展を図る。                                                                                                                                                           |
|                | 論文博士号取得希望者に対する支援事業           | アジア・アフリカ諸国の優れた研究者が日本の大学において大学院の課程によらず論文提出によって博士の学位を取得できるように支援する。対象国の学術研究水準の向上と日本と対象国の学術交流関係の発展を目的とする。                                                                                                                        |
| 外務省            | 日本／世界銀行共同大学院奨学金制度 (JJ/WBGSP) | 欧米、日本等の開発関連分野の修士課程において学ぶ機会を途上国の中間管理職の人々に対して提供する。25 年以上前より日本政府の拠出金により運営されている。これまで 5,000 人以上が受給、2 億ドル以上が日本政府から執行されている。開発途上国の官民両方が対象。                                                                                           |
|                | 日本 IMF アジア奨学金プログラム (JISPA)   | 日本政府の支援を受けて東京にある IMF アジア太平洋地域事務所が運営する奨学金制度で、マクロ経済・金融政策立案・実施面での政府の能力強化に寄与するために、アジア・太平洋地域の若手行政官の育成を目的として奨学金を供与する。提携する、一橋大学、国際大学、政策研究大学院大学、及び東京大学の 4 大学のいずれかの修士課程で学ぶ学生約 35 人に毎年奨学金が支給される。日本の大学（特に指定はない）の博士課程出願者にも少数だが奨学金が支給される。 |
|                | アジア開発銀行・日本奨学金プログラム (ADB-JSP) | ADB に加盟する開発途上国を対象に、アジア太平洋地域 10 カ国にある 27 の指定の大学院で、開発関連分野で学位を取得する機会を提供する。1988 年 4 月に設立され、日本政府の拠出額は 1 億ドルを超える。35 の加盟国の合計 2,700 人以上に奨学金を提供してきた。毎年約 300 人に提供。                                                                     |
| JICA           | 長期研修員                        | 開発途上国の JICA 事業のカウンターパートや相手国政府関係機関の優秀な若手人材を 1 年以上受け入れ、総合的かつ高度な知識・技術を習得させる技術協力事業。                                                                                                                                              |
|                | 円借款留学生事業                     | 開発途上国の行政官、技術者、研究者等の育成・能力強化を行い、ひいては相手国の開発課題の解決に寄与するため、留学生派遣への支援を主眼とした円借款事業。数カ月の短期受入から学士、修士、博士まで幅広く対応。                                                                                                                         |
| 国際交流基金         | 日本研究フェローシップ                  | 海外における日本研究を振興するために、日本について研究する学者・研究者・博士論文執筆者等に、日本での研究・調査活動を行う機会を提供する。自然科学・医学・工学分野は対象外。期間は最長 14 カ月。                                                                                                                            |

(1) 国費外国人留学生制度（文部科学省）

国費外国人留学制度は 1954 年に開始され、ベトナムでは 2004 年から受け入れを開始している。大学院課程を対象とする研究留学生の人数は近年増加傾向にあり、2016 年時点で日本の大学院に在籍する研究留学生数は 500 名を超えている。

表 9 国費外国人留学制度における大学院課程を対象とするプログラム

| プログラム名 | 研究留学生                                                                                                                                            | ヤング・リーダーズ・プログラム                                                                         |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 目的     | 日本と諸外国との国際文化交流を図り、相互の友好親善を促進するとともに、諸外国の人材養成に資する。日本の大学にまず研究生として 1 年半～2 年間学び、当該期間に大学院（修士・博士）の入学試験に合格すれば、奨学金給付期間が延長される。日本語能力のない者はそのうち半年間が予備教育機関となる。 | 日本の外交戦略の一環として、アジア諸国等の指導者として活躍が期待される若手行政官等を、日本の特定の大学で教育し、知日派、親日派エリートを育成する。対象は 1 年間の修士課程。 |
| 設立年    | 1954 年                                                                                                                                           | 2001 年                                                                                  |
| 募集分野   | 日本の大学院で受け入れ可能な全ての分野                                                                                                                              | 行政・地方行政（政策研究大学院大学）、医療行政（名古屋大学）、ビジネス（一橋大学）、法律（九州大学）                                      |
| 教授言語   | 日本語または英語<br>（積極的に日本語を学習しようと意欲のある者）                                                                                                               | 英語                                                                                      |
| 定員     | なし                                                                                                                                               | なし                                                                                      |
| 主な資格要件 | 年齢：35 歳未満<br>職務経験：不問（学部生も対象）                                                                                                                     | 年齢：40 歳未満もしくは 35 歳未満（分野による）<br>職務経験：関連分野で 3～5 年の実務経験                                    |
| 選考方法   | 在外公館による選考・推薦、日本の大学による推薦                                                                                                                          | 推薦機関での選考、受入大学による書類選考、文部科学省 YLP 委員会による最終選考                                               |

表 10 ベトナムの国費外国人留学生数の推移（プログラム別）<sup>39</sup>

| 年度    | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 |
|-------|------|------|------|------|------|
| 研究留学生 | 412  | 382  | 366  | 498  | 549  |
| YLP   | 1    | 2    | 1    | 3    | 1    |

<sup>39</sup> 独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）より提供

## (2) JICA の留学関連プロジェクト

ベトナムでは、表 11 のとおり、3 つの JICA プロジェクトにおいて日本への留学が含まれている。ASEAN 工学系教育拡充プロジェクト (AUN/SEED-Net) フェーズ 3 は ASEAN の工学系高度産業人材育成を目的に 2001 年から現在まで実施されており、2015 年までにベトナムから派遣された留学生 (本邦・アセアン域内も含む) の数は、全体の 1,177 名中 319 名と対象国の中で 1 番多い<sup>40</sup>。また 2017 年度からは、同じくアジアの対象国の高度人材育成を支援するイノベティブ・アジア事業が開始された。

カントー大学強化事業では、ベトナム、メコンデルタの教育拠点であるカントー大学の農業、水産、環境分野における研究教育能力強化を目的に、人材育成、共同研究、研究施設建設、研究機材の調達を実施している。2017 年 4 月まで 15 名が博士課程に入学しており、JDS 修了生も 1 名参加している。

また、留学関連プロジェクトではないが、前述の日越大学では、地域研究、公共政策、企業管理、環境技術、ナノテクノロジー、社会基盤の 6 分野において修士課程が設立され、72 名が一期生として入学した。2017 年には新たに気候変動のプログラムも開設される。

---

<sup>40</sup> “AUN/SEED-Net Annual Report 2015-16” [http://www.seed-net.org/wp-content/uploads/2016/11/AUN\\_AnnRep\\_251016-FINAL.pdf](http://www.seed-net.org/wp-content/uploads/2016/11/AUN_AnnRep_251016-FINAL.pdf) (2017 年 6 月 9 日閲覧)

表 11 ベトナムを対象とした JICA の留学関連プロジェクト

| 事業名  | アセアン工学系教育拡充プロジェクト<br>(AUN/SEED-Net)                                                                                                  | イノベティブ・アジア                                                            | カントー大学強化事業                                                                                                        |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| スキーム | 技術協力プロジェクト                                                                                                                           | 技術協力プロジェクト                                                            | 有償資金協力                                                                                                            |
| 目的   | 東南アジア地域における産業の高度化とグローバル化、ならびに地域共通課題への取り組みが促進のため、アセアン大学ネットワークのメンバー大学および本邦支援大学の連携による高度な研究・教育実施体制の整備を支援するとともに、メンバー大学と産業界、地域社会との連携を強化する。 | アジアの優秀な学生の人材育成を通じた、アジア諸国と日本との高度人材の交流促進。                               | カントー大学の農業、水産、環境分野における研究・教育能力の強化を通じて、ベトナムの農水産業の成長及び気候変動を含むメコンデルタ地域の環境問題への対応に必要とされる人材の質的・量的供給の向上を図り、ベトナムの経済成長に寄与する。 |
| 対象   | メンバー大学：ASEAN10 カ国 26 大学（ベトナムはハノイ工科大学とホーチミン市工科大）                                                                                      | パートナー校：アジア 12 カ国 60 校（ベトナムはハノイ工科大学、ハノイ工科大学、ホーチミン市工科大学、ホーチミン工業大学、日越大学） | カントー大学                                                                                                            |
| 研修形態 | 修士課程留学プログラム（ASEAN 域内）、サンドイッチ博士課程留学プログラム（ASEAN 域内）、博士課程留学プログラム（本邦、シンガポール）、大学院一貫プログラム、共同研究、短期研修、本邦教員派遣、等                               | 長期研修（修士課程、博士課程留学）、1 年未満の研修等                                           | 長期研修（修士課程、博士課程）、短期研究                                                                                              |
| 人数   | 110 名程度/年（奨学金プログラム全体）                                                                                                                | 200 名/年<br>5 年間で合計 1,000 人                                            | 修士 9 名、博士 63 名、短期研究 91 名                                                                                          |
| 受入先  | 国内支援大学 14 校：北海道大学、東京工業大学、京都大学、名古屋大学、九州大学、豊橋技術科学大学ほか                                                                                  | 15 大学：広島大学、北海道大学、京都大学、九州大学、名古屋大学、大阪大学、立命館大学ほか                         | 9 大学：大阪大学、鹿児島大学、京都工芸繊維大学、九州大学、東京大学、東京海洋大学、東京農工大学、長崎大学、北海道大学）                                                      |

#### 1-4-3. 民間の協力・交流状況

ベトナムは 1986 年の市場開放政策の実施以後、外資導入に積極的で日系企業も多く進出している。2000 年頃に中国やタイの人件費上昇や、日中関係の悪化が影響し、ベトナムの安価で質の高い労働力を求めて、日本企業がベトナムへの生産拠点をシフトする流れがあり、製造業の大企業を中心にベトナム進出が急増した<sup>41</sup>。

<sup>41</sup> みずほ総合研究所 2014 年「ベトナム経済はなぜ堅調か」、  
<https://www.mizuho-ri.co.jp/publication/research/pdf/insight/as140128.pdf>（2017 年 6 月 9 日閲覧）



2016年の日本とベトナムの貿易額は、ベトナムにおける日本への輸出額は146億7,700万ドルであり、米国、中国に続き第三位の主要輸出先である。日本への主要輸出品目は、縫製品、輸送機器・同部品、機械設備・同部品である。ベトナムにおける日本からの輸入額は150億340万ドルで中国、韓国に続き第三位の主要輸入先である。我が国からの主要輸入品目としては、機械設備・同部品が対日輸入総額の27.7%を占め、その他コンピューター電子製品・同部品、鉄・鉄くずなどが挙げられる。貿易収支はベトナムが3億5,700万ドルの赤字であり、2015年以降二年連続ベトナムの貿易赤字となっている<sup>42</sup>。

ベトナムに対する我が国からの直接投資額は新規・拡張合わせて25億980万ドルで、韓国、シンガポール、中国に続き第4位の投資国である<sup>43</sup>。2013年頃日系企業からの大型投資が多く見られたが、現在投資は大手企業からの投資が一巡し、中小企業からの投資が目立つ。ベトナムへ進出している日系企業は2,527社と、ASEAN加盟国の中では、タイ4,788社、シンガポール2,821社に続いて第三番目に多い<sup>44</sup>。

他方ベトナムの対外開放路線とその後の経済発展に伴って、日本企業が進出してきた中で、投資先としてベトナムのインフラ整備や法整備の遅れ、裾野産業の未発達、高度産業人材の不足が指摘されるようになった。こうした背景を踏まえ、2003年に「日越共同イニシアティブ」の枠組み作りが始動し、ベトナムの投資環境改善と外国投資の促進による国際競争力の強化に向けた取り組みが行われている。

## (1) 民間の協力・交流事例

### ① ベトナム元日本留学生協会（JAV : Japan Alumni of Vietnam）

ベトナム元日本留学生協会（JAV）は日本留学経験者間の親交・協力、相互理解の促進や、日本の学術交流及び化学・技術・文化の交流活動促進等を目的として、2001年に設立され、現在1,500人以上の会員を擁している。主な活動として、同窓会の開催、日本の奨学金情報の発信、日本留学フェアなどのイベントの支援、アセアン元日本留学生協会（ASCOJA）の活動への参加などを行っている。また日本から要人が来越し、日本留学経験者との面会を調整する際の大使館との窓口にもなっている。

### ② ベトナム日本商工会（JBAV : Japan Business Association in Vietnam）<sup>45</sup>

ベトナム日本商工会は会員相互の交流、日越両国の親善、文化交流と、2国間の通商や経済協力の促進に貢献することを目的に1992年に設立された。2017年現在667社が会員となっており、ホーチミン、ダナンも含めると会員企業は1,600社を超える。ベトナム日本商工会には貿易部会、工業部会、サービス部会などがあり、各業種の部会が会員同士での情報交換、ベトナム政府機関への提言を行っている他、事業環境委員会をはじめとする実行委員会が、企業の現地事業運営を支援している。また2017年度は、ベトナムの各国商工会が集まりビジネス環境についてベトナム政府と対話を行うVietnam Business Forumの議長国を日本

<sup>42</sup> JETRO 2017年「ベトナム一般概況」

<sup>43</sup> 同上

<sup>44</sup> 株式会社帝国データバンク 2016年「ASEAN進出企業実態調査」

<sup>45</sup> ベトナム日本商工会ホームページより、<http://jbav.vn/ja/>

が務めており、ベトナム日本商工会も中心的な役割を担っている。

### ③ 日本語学校

ベトナムにおける近年の日本語学習需要の高まりもあり、2015 年時点のベトナムの日本語教育機関は 219 機関と、3 年間で 2 割以上増加しており、日本語学習者数も 64,863 人と 4 割近く増えている<sup>46</sup>。現地の日本語学校は日本留学者数の増加に大きな役割を担う一方で、教師不足など教育の質の低下も問題として指摘されている<sup>47</sup>。

### ④ 民間企業の奨学金

ベトナム人を対象とした日本の民間企業の奨学金も多く存在し、渡日前選考が実施される奨学金に限定しても、「ローソン外国人留学生奨学金」や、特定の大学と提携して実施されている「じゅうろくアジア留学生奨学金」（名古屋大学大学院法学研究科）、「法政大学大成建設株式会社ベトナム友好奨学金」（法政大学デザイン工学部）、渡航費・来日後の日本語研修なども含む「三菱ベトナム原子力奨学金」、などが実施されている。その他にも、在学生を対象にイオン株式会社が提供するイオン・スカラシップは、授業料の他に毎月の生活費も支給される。

表 12 ベトナム人を対象とした民間企業の奨学金事業

| 奨学金名                  | 対象課程  | 専攻分野       |
|-----------------------|-------|------------|
| ローソン外国人留学生奨学金         | 学部    | 不問         |
| じゅうろくアジア留学生奨学金        | 修士    | 法学         |
| 法政大学大成建設株式会社ベトナム友好奨学金 | 学部、修士 | 都市開発・建築    |
| 三菱ベトナム原子力奨学金          | 修士    | 原子力発電      |
| MHI ベトナム奨学金           | 学部    | エネルギー、機械分野 |
| イオン・スカラシップ            | 学部、修士 | 不問         |

## 1-5. 他ドナーの援助動向

ベトナムでは多くのドナーが奨学金を提供しており、応募者の選択肢が多いため、優秀な候補者獲得のための競争が激しい（表 13）。またベトナム主要対象機関に対して、省庁内で人気の高い奨学金について複数回答の質問を行い、17 機関から回答を得た結果によれば、オーストラリア政府奨学金が最も人気が高いことが分かった。実際にオーストラリア政府奨学金で修士号を取得した職員の数を見ても、ベトナム国家銀行（120 人）、計画投資省（40 人）、司法省（28 人）、財務省（20 人）とその規模は大きい。一方で、JDS も約半数の省庁から人気の高い奨学金として評価されている（図 7）。聞き取りを行った他ドナーの留学事業の概要は以下のとおり。

<sup>46</sup> 国際交流基金 2017 年「海外の日本語教育の現状 2015 年度日本語教育機関調査より」

<sup>47</sup> 佐藤由利子 2016 年「ベトナム人、ネパール人留学生の特徴と増加の背景」『留学交流』JASSO

表 13 ベトナムにおける他ドナーの留学事業<sup>48</sup>

| 国名      | 奨学金                                         | 学位                 | 受入人数/年                             | 特徴                                       |
|---------|---------------------------------------------|--------------------|------------------------------------|------------------------------------------|
| オーストラリア | Australia Awards Vietnam                    | 修士(2 年)            | 60 名                               | 最大 12 ヶ月の英語研修<br>実施機関による手厚いサポート          |
| イギリス    | Chevening Scholarships                      | 修士(1 年)            | 約 30 名                             | 留学期間は最大 1 年<br>イギリス全大学に応募可               |
| アメリカ    | Fulbright Vietnamese Student Scholarship    | 修士(2 年)            | 約 15～20 名                          | 帰国生の特典が充実<br>20 倍以上の高い競争率                |
| フランス    | Excellence Scholarship                      | 修士(1 年)<br>博士(3 年) | 30 名(修士)<br>10～15 名(博士)            | 2014 年に帰国生ポータル<br>サイトを立ち上げ               |
| ドイツ     | Development-Related Postgraduate Course     | 修士(1～3 年)          | 約 5 名前後                            | 開発政策に関わる人材の<br>育成<br>受入大学・分野の枠組みを<br>設定  |
| 韓国      | Korean Government Scholarship               | 修士(3 年)<br>博士      | 23 名(修士)<br>10 名(博士) <sup>49</sup> | 1 年間の語学研修あり                              |
| ロシア     | Russian Government Scholarship              | 修士、博士              | 約 600 名                            | ベトナム政府とのコスト<br>シェア<br>1 年間のロシア語学習が<br>必須 |
| 中国      | Government bilateral Scholarship            | 修士、博士              | 29 名                               | ベトナム政府とのコスト<br>シェア                       |
| ハンガリー   | Stipendium Hungaricum Scholarship Programme | 学士、修士、<br>博士       | 約 100 名                            | 長期交換留学制度もあり                              |

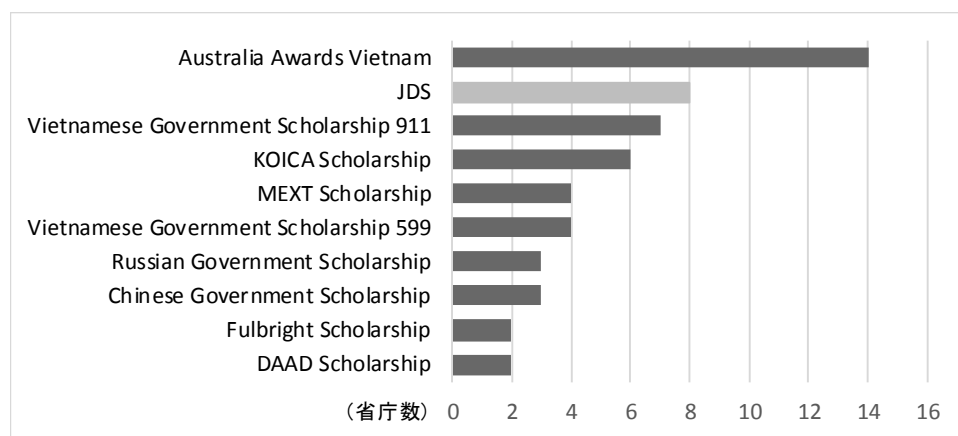


図 7 ベトナム省庁における人気の高い奨学金<sup>50</sup>

<sup>48</sup> 各ドナー、VIED からの聞き取り及び各国大使館のホームページなどの情報を元に作成

<sup>49</sup> 全世界対象

<sup>50</sup> 組織内で知名度の高い奨学金について、選択形式での複数回答

## (1) オーストラリア政府奨学金 (Australia Awards Vietnam)

Australia Awards Vietnam (AAV) は 1974 年からベトナムで開始され、現在までに 5,800 人が留学している。AAV は各国で募集選考を行う修士プログラムである Australia Awards Scholarships (AAS) と、全世界からの応募を対象とし、短期研究・調査の機会を提供する Endeavour Scholarships and Fellowships から構成されている。

AAS は公務員、NGO、民間企業に所属し、2 年以上の関連業務での職務経験を持つ候補者を対象としている。応募が推奨される優先分野として、2017 年募集では、ガバナンス・経済成長、交通、水と衛生、教育、ジェンダー平等、農業農村開発、地域の安定と人権、身体障害、気候変動が設定されている。以前は特定の省庁への人数枠の割り当てがあったが、現在は存在しない。

JDS との比較における AAS の特徴としては、①出発前の英語研修、②応募者の分類により異なる資格条件、③奨学金支給額の多さ、④留学生データベースのオンライン管理、⑤大学に対する予算措置など、があげられる。特に最大で 12 ヶ月受講できる出発前の英語研修は、応募者にとって大きな魅力である。また、資格条件でも、障がい者や地方出身者は学業成績、英語資格において中央組織や教育機関と比較し基準が低く設定されている。奨学金の金額の多さ、アルバイトができる点も、候補者にとって考慮される要素である。AAS で支給される生活費は、最大で年間 3 万 AUD (約 240 万円) となっている。

実施体制については、コンサルタントの Coffey International が実施代理機関となり、留学生の募集選考、留学中の予算管理、帰国後のフォローアップ活動などを実施している。留学生のケアは、各受入大学に配置されている学生支援担当者 (student contact officer) が行う。受入大学には授業料だけでなく、管理費として学生支援担当者を雇用するための資金もプログラムから提供される。留学生が多い大学では 5~6 名、平均的には 2~3 名の学生支援担当が受入大学で雇用されている。留学中の問題解決は受入大学にて行うが、予算に関連するものはハノイの実施代理機関に相談し、意思決定する仕組みとなっている。個々の留学生の情報は、オーストラリア大使館、実施代理機関、受入大学などの関係者がアクセス可能なグローバルデータベースで管理している。

現在 AAS は事業方針の変更の過渡期である。今後は学位プログラムから総合的な人材育成プログラムへの移行が計画されており、事業名称も Vietnam-Australia Human Resource Development Partnership Program (VAHRDP) へと変更される予定である。今後は中級・上級幹部を対象とした、短期研修にも注力していく予定である<sup>51</sup>。受入人数は 2014 年度募集の 250 名から、2015 年は 80 名、2016 年は 60 名と大幅に減少している。また 2017 年からは博士課程の募集も実施されていない。一方で応募者数は高い水準を維持しており、2014 年には約 1,100 名の応募があったが、2016 年も約 700 名と、10 倍以上の競争率を確保している。AAS でも省庁訪問や説明会などは行っているものの、ベトナム国内で既にブランドが確立しているため、積極的に募集活動は実施していない。

<sup>51</sup> 来年度はさらに VAHRDP から AUS for Skills へと名称が変更される見通し。後述のように、私費留学生も含む、より広い範囲の帰国生をフォローアップ戦略に取り込む方針を受けて。

2017 年度募集からの新たな試みとして、ベトナム国民経済大学 (NEU) と Australia National University とのサンドイッチプログラムが設立された。このプログラムは 1 年目に私費で NEU に通い、2 年目に奨学金で留学をするプログラムである。

同窓会活動は「Professional development」、「Social gathering」、「Small grant fund」の 3 つを柱に、Engagement activities を重視して実施している。「Professional development」としては、研究論文の書き方やジェンダーなどの社会問題、能力開発などをテーマにワークショップやセミナーを実施している。「Social gathering」では、帰国生の家族も参加できる BBQ パーティーや、自然災害の被害の大きい地域でのチャリティ活動などは、よりカジュアルなネットワーキングイベントが実施されている。4 年前から開始された「Small grant fund (小規模基金)」は、学会・研究、研修、組織改編のための活動資金として、帰国留学生からの提案書を基に、一人当たり 5,000AUD を上限に提供される基金である。採用された提案の件数は年々増加しており、昨年は 50 件が採択された。今年度は約 100 件の応募があった<sup>52</sup>。

オーストラリア外務・貿易省は 2016 年 4 月に、「Australia Global Alumni Engagement Strategy 2016-2020」を発表し、オーストラリアでの留学経験を持つ、世界各国の帰国生を、オーストラリアの外交、ビジネス、広報における重要な人的資源とみなし、帰国生のネットワークの強化、交流の促進、特筆すべき実績の表彰を戦略的に行う方針を打ち出した。このような流れを受け、ベトナムでも 2016 年 12 月に「The Australian Alumni in Vietnam Strategy 2016-2021」を策定し、オーストラリア政府奨学金の帰国生だけでなく、私費留学生も含む、より包括的なフォローアップ活動の戦略を打ち出した。

## (2) チーブニング奨学金 (Chevening Scholarships)

Chevening Scholarship は 1983 年設立のイギリス政府による修士課程の国費留学制度であり、これまで全世界で約 44,000 人が Chevening Scholarship を通じてイギリスに留学している。ベトナムでは 1993 年から開始され、300 人以上が派遣されている。ベトナムからの合格者は数年前まで毎年 6~10 人程度であったが、2015 年、2016 年は 30 人前後に増加。奨学金の受給者数は世界的にも増加傾向にある。

Chevening Scholarship も次世代のリーダーを育成することを目的とした修士課程の奨学金であり、応募者は 2 年以上の職務経験を必要とされている。英語の資格要件は IELTS 5.5 以上、TOEFL iBT で 79 以上である。募集において分野ごとに割り当てられた人数枠はなく、応募者全体の中から優秀な人材を選択する方針である。また、修士課程の留学期間が 1 年であること、応募者は条件に合うイギリスの全ての大学からコースを選択できること、などが特徴である。

---

<sup>52</sup> 実施機関「Coffey」からの聞き取りより。過去の採択実績は 2013 年：8 件、2014 年：20 件、2015 年：30 件。

Chevening Scholarship は募集活動に力を入れており、各都市での説明会（ハノイ、ホーチミン、ダナン、フエ、ゲアン）や、留学フェアへの参加、そして SNS を活用したライブストリーミング、ビデオ、オンライン Q&A などを行っている。2011 年頃からオンライン応募システムを導入している。

Chevening Scholarship は私費留学生も含む同窓会、UK Alumni Vietnam とは別に、独自の同窓会組織を持っているが、活動はまだ始まったばかりである。2016 年 10 月にはホーチミン市で「Chevening Vietnam Day」が開催され、国際的な経済統合や帰国後のキャリア形成をテーマにしたパネルディスカッションや、フォローアップ活動として「Mentorship Program」の立ち上げが行われた。「Mentorship Program」は各分野で活躍する帰国生が経歴を公開し、応募を検討している候補者の相談役をボランティアとして務める取り組みである。

### (3) フルブライト奨学金（Fulbright Vietnamese Student Scholarship）

フルブライトプログラムは、アメリカと対象国の相互理解の促進を目的とする。ベトナムの大学教員・研究者による短期の研究、英語教員による短期研修、そしてアメリカ人の大学教員等によるベトナムでの短期研究など様々なプログラムが含まれており、修士課程の学位プログラムである Fulbright Vietnamese Student Scholarship はその中の 1 つである。

フルブライト奨学金は 1992 年からベトナムで実施され、これまでに 500 人以上の留学生が選ばれている。修士課程では、20 名を一つの基準としているが、候補者の質で人数が決まるため定員は設定されておらず、年間約 15～20 名を受け入れている。応募者は約 500 名と競争率は非常に高い。受け入れ分野は人文・社会科学が中心となっており、特定の省庁や機関への優先はない。説明会は各都市のホテルなどで実施している。募集選考はアメリカ大使館が主導して実施しており、ベトナム政府がまったく選考に関与しないことも特徴の一つである。応募者は全米の大学から希望の修士プログラムを選べるが、ニューヨークにある実施機関（Insitute of International Education: IIE）が各国の割当予算やアメリカ大使館の意向も踏まえ、マッチングを行っている。

フルブライト留学生は、アメリカ国務省が運営する International Exchange Alumni のポータルサイトに登録することができ、競争による 5 万ドルを上限とする小規模基金や、2 万件のオンライン学会誌、新聞、雑誌へのアクセス権限など、様々な特典を受けることができる。アメリカは短期の交流プログラム参加者も International Exchange Alumni として含むことで、より幅広い同窓生ネットワークを戦略的に構築している。ベトナムでは 2014 年 7 月に、Vietnam-U.S. Alumni Club（VUSAC）が設立され、アメリカの教育機関で教育を受けた全ての留学生を参加対象に、約 400 人が参加している。VUSAC では、アメリカ留学・奨学金紹介のセミナーや、民間企業とのワークショップ、同窓生と一般参加者との交流会などを実施している。

#### (4) フランス政府奨学金 (Excellence Scholarship、Eiffel Excellence Scholarship)

ベトナムが対象となっている主なフランス政府奨学金には Excellence Scholarship と Eiffel Excellence Scholarship がある。Excellence Scholarship は修士課程の 2 年目の 12 ヶ月、もしくは博士課程の最大 3 年間支給される奨学金で、定員は修士課程が 30 名、博士課程が 10 名～15 名となっている。一方で、Eiffel Excellence Scholarship は政府・民間のリーダー育成を目的に、科学、経済・経営、司法・政治科学を主要な受入分野とし、修士課程で 1～3 年、博士課程で 10 ヶ月の奨学金が支給される。

ハノイのフランス政府留学局 (Campus France) によれば、10～15 年前はベトナム人にとってフランスは人気の留学先であったが、現在は非常に競争が厳しい市場になっており、英語圏であるアメリカ、イギリス、オーストラリアなどが人気とのことであった。そのため、現在は英語での受け入れも開始しており、選考時にフランス語の能力は必ずしも必要ではない。

フォローアップ活動に関して、フランス政府留学局は帰国生が参加できる France Alumni というウェブポータルを開設している。France Alumni に同窓生は経歴を登録し、他の同窓生と交流できる他、企業の求人や、イベント情報などを確認することができる。また、企業などの外部組織も、フランスに留学経験のある人材にアクセスするためのツールとして利用することができる。現在 France Alumni の登録者数は約 52,000 人。この他にもフランス政府留学局は年 3、4 回、スポーツイベントや就職フェア、文化イベントなどの同窓会活動を実施しているが、基本的には同窓生が主体的に企画・実施の提案をし、フランス政府留学局が良い提案に対して資金、場所、機材などの支援を行う、という考え方である。実施事例としては、フランスで音楽や服飾を学んだ著名なベトナム人による音楽コンサートやファッションショーなどがある。

#### (5) ドイツ政府奨学金 (Development-Related Postgraduate Course)

ドイツ政府の資金を基盤に、大学が共同で設置しているドイツ学術交流会 (DAAD) は、様々なパートナーと協調し留学・研究調査の奨学金を提供しており、ベトナム人の修士・博士を対象とする奨学金は約 45 存在する。その内 JDS に類似した奨学金としては、開発途上国の科学技術・経済・社会の開発政策の立案・実施に関わる政府機関及び国営・民間企業の人材育成を目的とする、Development-Related Postgraduate Course (EPOS) がある。

EPOS は全世界で実施しており、各国に割り当てられた定員はないが、ベトナムからは毎年 5 名前後が選ばれている。全体の応募者は約 3,000 人で、ベトナムの競争率は 10 倍程度。EPOS では受入大学・研究科ごとに人数枠が設定されており、各受入研究科は 8～10 年ごとに、受け入れ可能な研究分野のバランスを考慮しながら見直される。2016 年募集では 40 の受入研究科が設定されていた。奨学金の選考は本国の DAAD と大学から構成される委員会によって行われ、各国現地の参加はない。各受入大学にはチューターの予算がつくため、ドイツでの留学生のサポートも大学が主に行う。

EPOS は留学中の学生のネットワークイベントに力を入れている。例として、ドイツの各都市を会場に、異なるテーマを議題にし、関連する研究分野の学生が参加できるワークショップがある。イベントの企画・実施は全て留学生自身に任せられており、ワークショップのテーマから、会場、招待する留学生など、DAAD が支給する予算（5 万ユーロ）で実施できるよう留学生が決めている。合同ワークショップの企画・実施を経験させることも、留学生の研修の一環になるという認識で行われている。

ベトナム国内での帰国生主体の同窓会活動は活発ではないが、今年は ASEAN 設立 50 周年のため、DAAD ハノイ地域事務所主催で ASEAN 各国の帰国生を招待し、環境と保健を議題に ASEAN 地域の同窓会会議を 5 月 26～28 日にハノイで開催した。ベトナムの帰国留学生 127 名に加えて、カンボジア、インドネシア、ラオス、ミャンマー、タイなどから、計 197 名が参加。大気汚染対策で先行するインドネシアの専門家が発表を行い、ベトナムの専門家が質問するなど、東南アジア域内で共通する開発課題を同窓生が話し合う貴重な機会であった。参加者には DAAD から交通費が一部補助されている。会場はベトナムドイツセンターがあるハノイ工科大学（HUST）。



## 第2章 JDS 事業の内容

### 2-1. JDS 事業の概要

JDS 事業は、対象国の優秀な若手行政官等が本邦大学院で学位を取得し、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与すること、また人的ネットワーク構築を通して将来的な二国間パートナーシップの強化に資することを目的とする。

本事業は、優先課題へより具体的に対応すべく 4 年間の計画を事前に策定し、同一大学にて戦略的・効果的に継続して受け入れ、さらに正規の授業以外に JDS 留学生を対象とした特別プログラムを大学が提供することにより、対象国の開発課題解決により直結したプログラムを提供する。

本準備調査では、上述した JDS の趣旨や特徴を念頭に置きつつ、対象国の国家開発計画や我が国の対ベトナム経済協力方針に基づき設定されたサブプログラムにおける人材育成ニーズ及び想定される対象機関における候補者の有無等の調査を行い、その結果に基づき 4 期分を 1 つのパッケージとした JDS の事業規模と、各サブプログラムの事業計画（サブプログラム基本計画）の策定を行った。

#### 2-1-1. プロジェクトの基本設計

##### (1) 重点分野、開発課題、研究テーマ

2017 年 2 月に実施された現地調査において、表 14 のとおりベトナム国 JDS 事業の新たな援助重点分野、開発課題及び想定される研究テーマが決定された。ベトナム政府の中期計画である「2011～2020 年社会経済開発戦略」を踏まえ、第 2 フェーズの重点分野が引き続き重要な課題として設定された。

表 14 ベトナム国 JDS 事業の枠組み（2018 年度～2021 年度）

| JDS 援助重点分野<br>(サブプログラム) | JDS 開発課題<br>(コンポーネント)                         | 想定される研究テーマ                                                                         |
|-------------------------|-----------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 成長と競争力強化              | 1-1 市場経済システム強化（市場経済制度・財政・金融改革プログラム）           | 経済政策、財政政策、金融政策、産業政策                                                                |
|                         | 1-2 経済インフラ整備・アクセスサービス向上（基幹交通インフラ整備プログラム）      | 都市開発政策、環境配慮都市計画、持続可能都市開発                                                           |
|                         | 1-3 経済インフラ整備・アクセスサービス向上（エネルギー安定供給・省エネ推進プログラム） | エネルギー政策、エネルギー環境政策                                                                  |
| 2 脆弱性への対応               | 2-1 社会・生活面の向上と貧困削減・格差是正（農業・地方開発プログラム）         | 農業政策、食品安全、食品化学工業、農業機械、畜産疾病、水産政策、森林政策                                               |
|                         | 2-2 気候変動・災害・環境破壊等の脅威への対応                      | 環境政策、地球環境（政策・経済）、地球資源・生態系管理、環境倫理・環境教育、地球温暖化対策、上下水・廃棄物対策、都市環境（総合政策・法制度）、衛星データ活用（防災） |
| 3 ガバナンス強化               | 3-1 司法機能強化                                    | 司法政策、国際法                                                                           |
|                         | 3-2 行政機能強化                                    | 公共政策、公務員研修                                                                         |

## (2) 主要対象機関

ベトナム JDS は応募対象機関を限定していないため、応募資格を満たす公務員であればどのコンポーネントにも応募が可能であるが、戦略的な募集活動のため、応募を推奨する組織として主要対象機関を設定している。主要対象機関は基本的には選考において優遇されることはないものの、最終面接のみ、選考結果が同点の候補者がいた場合、主要対象機関からの応募者が選択される。

主要対象機関の追加について、在ベトナム日本大使館、各関係省庁から聞き取りを行い、運営委員会で協議を行い決定した（表 15）。女性連合は女性に関する様々な社会問題への取り組み、支援に対して重要な役割を担っているため、今回新たに主要対象機関に追加された。また、日本の農業支援が重点的に行われているゲアン省とラムドン省、政策立案者の育成が中心的な課題となっている労働傷病兵社会省、保健省、そして日本への留学の需要が高まっている公安省や、ベトナム国家大学も主要対象機関に加わった。

また、先方政府より、国際海洋法分野での紛争解決に資する卓越した人材の育成を目指すことが強く要望されたことを受け、司法機能強化コンポーネントにおいて外務省が主要対象機関に追加された。

表 15 第 3 フェーズで追加された主要対象機関

| コンポーネント                  | 主要対象機関            |
|--------------------------|-------------------|
| 1-1 市場経済システム強化           | 女性連合              |
| 1-2 経済インフラ整備・アクセスサービス向上  | ベトナム国家大学          |
| 2-1 社会・生活面の向上と貧困削減・格差是正  | ゲアン省、ラムドン省、保健省    |
| 2-2 気候変動・災害・環境破壊等の脅威への対応 | 建設省、保健省、女性連合      |
| 3-1 司法機能強化               | 労働傷病兵社会省、女性連合、外務省 |
| 3-2 行政機能強化               | 労働傷病兵社会省、公安省、保健省  |

### (3) 受入大学

本準備調査に先立ち、JICA はこれまで JDS 留学生の受入実績のある大学及び新たに受け入れを希望する大学に対して、ベトナム国 JDS における想定対象分野／開発課題を提示し、各大学より受け入れを希望する国・課題に関して受入提案書の提出を募った。その結果、31 大学 39 研究科から計 64 件の提案書が提出された。

各大学から提出された受入提案書の内容やこれまでの JDS 留学生を含む留学生の受入実績等の項目について、JICA において評価要領に基づき受入提案書を評価した。その後、本準備調査の現地協議において、各コンポーネントに対して提案のあった本邦大学の中から日本側の評価による上位大学をベトナム国政府側に提示し、協議の結果、表 16 のとおり、日本側の評価による受入大学及び受入人数枠で合意した。

なお、ベトナム政府から日本政府に対し、行政官の人材育成へのさらなる支援について要請があり、日本側はこれに応える形で、年間受入人数が 30 名から 60 名に増加された。

表 16 ベトナム国 JDS 事業の受入大学

| サブプログラム        | コンポーネント                                       | 大学          | 研究科          | 受入<br>上限数 |
|----------------|-----------------------------------------------|-------------|--------------|-----------|
| 1 成長と競争力<br>強化 | 1-1 市場経済システム強化（市場経済制度・財政・金融改革プログラム）           | 一橋大学        | アジア公共政策プログラム | 3 名       |
|                |                                               | 国際大学        | 国際経営学研究科     | 3 名       |
|                |                                               | 神戸大学        | 国際協力研究科      | 2 名       |
|                |                                               | 国際基督教大学     | アーツ・サイエンス研究科 | 2 名       |
|                | 1-2 経済インフラ整備・アクセスサービス向上（基幹交通インフラ整備プログラム）      | 広島大学        | 国際協力研究科      | 2 名       |
|                |                                               | 長岡技術科学大学    | 工学系研究科       | 3 名       |
|                |                                               | 埼玉大学        | 理工学研究科       | 2 名       |
|                | 1-3 経済インフラ整備・アクセスサービス向上（エネルギー安定供給・省エネ推進プログラム） | 広島大学        | 国際協力研究科      | 3 名       |
|                |                                               |             |              |           |
| 2 脆弱性への対応      | 2-1 社会・生活面の向上と貧困削減・格差是正（農業・地方開発プログラム）         | 九州大学        | 生物環境科学府      | 4 名       |
|                |                                               | 東京農工大学      | 農学府          | 2 名       |
|                |                                               | 東北大学        | 農学研究科        | 2 名       |
|                | 2-2 気候変動・災害・環境破壊等の脅威への対応                      | 広島大学        | 国際協力研究科      | 2 名       |
|                |                                               | 筑波大学        | 生命環境科学研究科    | 4 名       |
|                |                                               | 京都大学        | 地球環境学舎       | 2 名       |
| 3 ガバナンス強化      | 3-1 司法機能強化                                    | 名古屋大学       | 法学研究科        | 3 名       |
|                |                                               | 九州大学        | 法学府          | 4 名       |
|                |                                               | 東北大学        | 法学研究科        | 2 名       |
|                | 3-2 行政機能強化                                    | 明治大学        | ガバナンス研究科     | 4 名       |
|                |                                               | 立教大学        | 経営学研究科       | 3 名       |
|                |                                               | 国際大学        | 国際関係学研究科     | 3 名       |
|                |                                               | 立命館アジア太平洋大学 | アジア太平洋研究科    | 3 名       |
|                |                                               | 国際基督教大学     | アーツ・サイエンス研究科 | 2 名       |

#### (4) 博士課程プログラムの導入

調査団より、対象機関のニーズ及びキャリア開発との関係を踏まえ、2017 年度より博士課程を導入する計画を説明したところ、ベトナム側運営委員より大きな期待を持って歓迎された。上限 3 名という限られた受入枠を活用するため、対象は原則 JDS 帰国留学生とすることで合意した。

主要対象機関アンケートでは、博士号はキャリアパスに必要なか、という問いに対して、回答のあった 18 省庁の内 17 省庁で、「必要」もしくは「必要ではないが推奨される」、との回答があり、総じて博士号の需要があることがうかがえた。特に、交通運輸省、司法省、ホーチミン国家政治学院、ベトナム国家監察省、ダナン人民委員会、ラムドン省人民委員会は、職員の人材育成に博士課程が必要であると回答した。

一方で、最も重要な昇進の要素に関する質問では、研究機関としての役割が強い一部組織を除く、すべての省庁が業務の実績が最も重要と回答していることから、学歴はあくまで評価の要素の 1 つであると考えられる。

また、直接訪問し聞き取りを行った際には、博士課程よりも、短期研修の実施を希望する声も多く挙がった。その主な理由は、長期間職員を留学させることが難しいことや、予算の削減により研修機会が減っているとのことであった。公務員削減の影響による業務量の増加や、職員の留学期間中は人員を補充せず、帰国まで他の職員で業務を分担するという、人事の仕組みも背景にあると考えられる<sup>53</sup>。

JDS 帰国留学生・在学生アンケートの結果では、公務員の回答者 158 名の内、約 48%の 76 人が、JDS で博士課程が新設されれば「応募する」と回答し、「おそらく応募する」と回答した 36 人と合わせると、約 7 割が応募を検討していることが分かった。そのため、実際に多くの応募があった場合を想定した選考方法の確立が重要になると考えられる。

#### 2-1-2. JDS の実施体制

##### (1) 運営委員会メンバー

運営委員会の体制については、JDS（新方式）運営ガイドラインにおける運営委員会の役割に鑑み、ベトナム側メンバーは引き続き、議長を教育訓練省国際教育開発局とし、同省国際協力局、同省計画財務局、計画投資省を委員とすることを確認した。。なお、6 月現在、教育訓練省は省内の組織改編に伴い、国際教育開発局が国際協力局に統合されるため、新体制後の運営委員会の議長は改めて任命される予定である。

---

<sup>53</sup> オーストラリア政府奨学金は長期間離職が難しい幹部を対象とした、短期研修にも力をいれる方針に変わり、訪問省庁からも他ドナーの事例として言及されることがあった。

## (2) 運営委員会の役割

JDS 運営ガイドラインに基づく運営委員会の機能・役割は下表のとおりである。JDS 事業は単なる奨学金事業ではなく、開発のための1つの投入であるため、ベトナム政府としてのJDS 事業の戦略的活用を促すべく、運営委員の役割の重要性などに触れ、協力を依頼した。

表 17 運営委員会の役割

| 役割                      | 詳細                                                                                                                |
|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 募集選考方針の決定               | ベトナムの国家開発計画と日本の援助方針に基づき、各年度の募集活動の基本方針（優先開発課題、主要対象機関、応募勸奨方法等）を決定する。JDS 運営ガイドラインに基づき、ベトナム国 JDS 事業の選考方針を決定する。        |
| 候補者の面接                  | 第三次選考（総合面接）において面接官として候補者を評価する。運営委員会における最終候補者の決定を行う。                                                               |
| 最終候補者の承認                | 選考プロセスを経て選ばれた最終候補者を運営委員会で承認する。                                                                                    |
| 帰国留学生の有効活用の促進およびフォローアップ | 留学生の帰国時に所属組織への復職を側面支援する。<br>プロジェクト効果発現を目指して帰国留学生の活用策を検討し、フォローアップを行う。                                              |
| その他、JDS 事業の監督           | 留学生の突発対応が必要となった時に対処方針を決定し、必要な措置を講ずる。壮行会や帰国報告会等の各種イベントに出席し、事業成果の発言に向けた助言を行う。<br>その他、JDS 事業運営上必要な事項について対応し、意志決定を行う。 |

### 2-1-3. サブプログラム基本計画

2017 年 2 月の現地調査で合意した枠組みの下、JDS 重点分野（サブプログラム）別に基本計画案を作成し（資料 6）、コンサルタントより運営委員会メンバーに説明した。同基本計画は、従来は JDS 協力準備調査のなかで先方政府と JICA 調査団が内容を合意し確定していたが、今後は JDS 本体開始時点で決定することとした。

基本計画は、案件目標や評価指標だけでなく、それぞれの JDS 重点分野で、ベトナムの開発政策における JDS 事業の位置づけ、日本の援助方針と実績、本邦の受入大学の活動等をまとめた指針である。同計画に基づいて 4 期にわたり同一のサブプログラム／コンポーネント、対象機関及び受入大学の下で留学生を派遣することにより、中核的人材の政策立案・事業管理等の能力が向上し、ひいては対象機関の政策立案等の能力を向上させることを目的としている。

修士課程の応募資格要件は表 18 のとおり設定された。受入枠が 60 名に増えることに伴い、応募者数も増加が見込まれるため、職業の資格要件について改めて整理された。組織構造が複雑な大衆組織に関しては、祖国戦線、農民連盟、女性連盟、青年連盟、退役軍人連盟<sup>54</sup>の 5 組織とその傘下組織の職員も対象となることが確認された。また、外国政府やドナーによるプロジェクトに雇用された任期付職員は対象外となった。

<sup>54</sup> 退役軍人連盟の職員は年齢超過となる可能性が高いため、実質的に対象となるのは 4 組織。

表 18 ベトナム国 JDS 事業の応募資格要件

| 項目   | 要件                                                                           |
|------|------------------------------------------------------------------------------|
| 国籍   | ベトナム国籍                                                                       |
| 年齢   | 24 歳以上 40 歳未満（来日年度 4 月 1 日現在）                                                |
| 学歴   | 学士号を有すること                                                                    |
| 職業   | ベトナム国政府によって雇用されている公務員（100%政府予算の共産党組織、大衆組織、国営企業を含む）                           |
| 職務経験 | 募集締切時点で、2 年以上の実務経験を有すること                                                     |
| 語学力  | 日本の大学院で修士号を取得するために十分な英語力を有する者（TOEFL iBT 61 (ITP 500) / IELTS 5.5 以上）         |
| その他  | 既に海外支援による奨学金を受給し、留学の結果、「修士号」を取得していない者、また、現在他の海外支援による奨学金を受給していない者あるいは受給予定でない者 |
|      | 本事業の目的を正しく理解し、学業の修了後、母国の発展と日本との友好関係の構築に貢献する明確な意思を有する者                        |
|      | 軍に現に奉職していない者                                                                 |
|      | 心身ともに健康である者                                                                  |

博士課程の応募資格要件は、概ね下表のとおり基本合意した。2017 年度第一回運営委員会ですら正式に決定する。

表 19 博士課程の資格要件設定に係るポイント

| 項目   | 詳細                                                                                          |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 年齢   | 45 歳以下（来日時 4 月 1 日時点）                                                                       |
| 学歴   | JDS で修士号を取得した者                                                                              |
| 職業   | 公務員                                                                                         |
| 復職義務 | 帰国後 3 年間は所属先に復職する必要がある。修士課程の 2 年間の復職義務は、博士号取得後に持ち越して合算することも認められる。そのため修士課程修了後、直接博士課程への進学も可能。 |
| 語学力  | TOEFL iBT 61 (ITP 500) / IELTS 5.5 以上（応募時に有効なスコアの提出を必須とする）                                  |
| その他  | 受入大学から内諾（指導予定教員から推薦状）を得ていること                                                                |
|      | 所属組織から留学許可を得ていること                                                                           |

年齢要件は、40 歳以下にした場合、2018 年時点で年齢要件を超える約 50 名のキャリアを積んだ JDS 帰国留学生が対象外となってしまうため、45 歳以下までを対象として、優秀な候補者を選ぶため、より多くの JDS 帰国留学生に応募の可能性を広げることが検討されることとなった。

学歴に関して、一部主要対象機関からは JDS 帰国留学生に限定せず、幅広く博士留学の需要がある候補者を対象にしたほうが良いという意見もあったが、博士課程設置の趣旨と、ベトナムには既に 400 名以上の JDS 帰国留学生がいることを踏まえ、JDS 留学生を対象を絞ることが妥当という結論になった。

復職義務に関しては、修士課程を修了した後に復職をして一定期間空いた場合、研究の連続性が途切れてしまうことや、再度留学の機会を得ることが難しいこと、また所属先によっては、継続して博士課程に進学することを推奨する場合もあることなどが指摘された。そのため運営委員会は、所属先からの承認を前提に、修士課程の 2 年間の復職義務を博士課程修

了後に持ち越して合算することを認め、直接進学も可能にすることで、柔軟な選択ができるようすることとした。

その他、指導予定教員から推薦状を得ていることを応募条件とすることが望ましいと考えられる。ただし、これまでの他国の事例により、推薦状をもって内諾とできるかどうかは各大学により異なるため、JDS の選考プロセスへの対応可否、出願要件等について事前に十分確認しておくことが重要である。

## **2-2. JDS 事業の概要事業費**

JDS を実施する場合に必要な事業費総額は、6.94 億円となり、日本とベトナムとの負担区分に基づく双方の経費内訳は、下記（3）に示す積算条件によれば、次のとおりと見積もられる。ただし、この額は交換公文上の供与限度額を示すものではない。



(1) 日本側負担経費

2017 年度 ベトナム社会主義共和国 人材育成奨学計画（4ヵ年国債）  
概略総事業費 約 694.5百万円

（単位：千円）

| 年度               | 費目          |                                                                                                                  | 概略事業費   |
|------------------|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| 2017年度<br>Term-1 | 実施経費        | 大学直接経費（入学金、授業料、他）<br>留学生受入直接経費<br>（航空運賃、支度料、奨学金、他）<br>留学生国内経費<br>（来日時・帰国時にかかる移動経費、宿泊経費）                          | 455     |
|                  | 役務経費        | 現地活動経費（旅費、現地傭人費、事務所借上費、他）<br>募集選考支援経費<br>留学生保険加入費<br>来日後フリーフィング/オリエンテーション経費<br>大学会議経費                            | 28,587  |
|                  | 実施代理機関人件費   | 直接人件費<br>管理費                                                                                                     | 18,094  |
|                  | 2017年 事業費 計 |                                                                                                                  | 47,136  |
| 2018年度<br>Term-2 | 実施経費        | 大学直接経費（入学金、授業料、他）<br>留学生受入直接経費<br>（航空運賃、支度料、奨学金、他）<br>留学生国内経費<br>（来日時・帰国時にかかる移動経費、宿泊経費）<br>特別プログラム経費             | 176,075 |
|                  | 役務経費        | 現地活動経費（旅費、現地傭人費、事務所借上費、他）<br>事前研修経費<br>留学生用資材費<br>留学生保険加入費<br>来日後フリーフィング/オリエンテーション経費<br>モニタリング経費<br>受入付帯経費（突発対応） | 22,629  |
|                  | 実施代理機関人件費   | 直接人件費<br>管理費                                                                                                     | 38,539  |
|                  | 2018年 事業費 計 |                                                                                                                  | 237,243 |
| 2019年度<br>Term-3 | 実施経費        | 大学直接経費（入学金、授業料、他）<br>留学生受入直接経費<br>（航空運賃、支度料、奨学金、他）<br>特別プログラム経費                                                  | 201,751 |
|                  | 役務経費        | 運営委員訪日ミッション経費<br>モニタリング経費<br>受入付帯経費（突発対応）                                                                        | 8,440   |
|                  | 実施代理機関人件費   | 直接人件費<br>管理費                                                                                                     | 42,342  |
|                  | 2019年 事業費 計 |                                                                                                                  | 252,533 |
| 2020年度<br>Term-4 | 実施経費        | 大学直接経費（入学金、授業料、他）<br>留学生受入直接経費<br>（航空運賃、支度料、奨学金、他）<br>留学生国内経費<br>（来日時・帰国時にかかる移動経費、宿泊経費）<br>特別プログラム経費             | 127,888 |
|                  | 役務経費        | 現地活動経費（旅費、現地傭人費、事務所借上費、他）<br>モニタリング経費<br>受入付帯経費（突発対応）<br>帰国プログラム（本邦）経費<br>帰国プログラム（現地）経費                          | 2,617   |
|                  | 実施代理機関人件費   | 直接人件費<br>管理費                                                                                                     | 27,171  |
|                  | 2020年 事業費 計 |                                                                                                                  | 157,676 |
| 事業費 総額           | 合計          |                                                                                                                  | 694,588 |

（注）上記の概算事業費は、E/N 上の供与限度額を示すものではない。

## (2) ベトナム側負担経費

なし

## (3) 積算条件

- ・ 積算時点 : 2017 年 1 月
- ・ 為替交換レート : 1US\$ = 110.41 円、1VND=0.005 円
- ・ 業務実施期間 : 事業実施期間は、実施工程に示したとおり。
- ・ その他 : 日本国政府の無償資金協力の制度に沿って積算を行った。

## 2-3. 相手国側負担事業の概要

JDS 留学生の募集・選考期間は、教育訓練省が運営委員会議長として、JDS の計画・実施・管理・監督を行う主導的役割を担い、募集要項の配布促進等を通じて応募勧奨に協力し、コンポーネント毎に設定された主要対象機関に対して、JDS 事業への協力の働きかけを行う。

JDS 留学生の留学期間中は、ベトナム政府は実施代理機関を通じて留学生に対し定期的にモニタリングを実施し、JICA に報告を行う。また、実施代理機関から提出される定期報告書により、JDS の事業進捗や懸案事項等について確認し、必要に応じて他の運営委員会メンバーと協力して適切な措置を講じるほか、JDS 留学生が修士論文を作成する上で必要なデータの収集支援等を行う。

JDS 留学生の帰国後は、帰国留学生が母国の開発課題の解決に向けた取り組みに貢献すること及び人的ネットワーク構築が JDS の主目的のひとつであることに鑑み、ベトナム政府は留学生の帰国後に帰国報告会を開催して留学成果を把握するとともに、その後の動向調査や我が国との学術、文化交流・協力の促進等について必要な措置を行うこととする。また、運営委員会は、留学生の帰国にあたり、留学前と同じ職務もしくは JDS 留学経験を活かして行政府等の中枢で活躍できるような職務が与えられるよう関係省庁へ働きかけ、事業効果発現を促す。

## 2-4. JDS 事業のスケジュール

本準備調査の結果、我が国外務省及び JICA が 2017 年度以降の JDS 事業実施を正式に決定した場合、向こう 4 期の事業については図 8 に示されたスケジュールに基づく実施が想定される。具体的には、年度毎に E/N (交換公文) 及び G/A (贈与契約) の締結後、JICA が、準備調査を受託したコンサルタントを実施代理機関としてベトナム政府に推薦し、当該コンサルタントが JDS 事業におけるベトナム政府との契約を締結した上で、ベトナム政府に代わり事業の実施を担うこととなる。

なお、今次協力準備調査より、実施方式を変更し、現行フェーズでは 3 年方式であったが、今後 4 年方式となる。移行期となる 2017 年度は、新フェーズ第 1 期と現行フェーズの第 4 期がともに開始する。ただし、正式には毎年外務省が日本政府内の承認（閣議）を経て受入れ上限人数を決定し、その後 E/N において、年間上限人数が確定・合意される。

|         | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 協力準備調査  |        |        |        |        |        |        |        |        |
| 第1期（修士） |        | 募集選考   | 来日     | 帰国     |        |        |        |        |
| 第2期（修士） |        |        | 募集選考   | 来日     | 帰国     |        |        |        |
| 第3期（修士） |        |        |        | 募集選考   | 来日     | 帰国     |        |        |
| 第4期（修士） |        |        |        |        | 募集選考   | 来日     | 帰国     |        |
| 第1期（博士） |        | 募集選考   | 来日     | 帰国     |        |        |        |        |
| 第2期（博士） |        |        | 募集選考   | 来日     | 帰国     |        |        |        |
| 第3期（博士） |        |        |        | 募集選考   | 来日     | 帰国     |        |        |
| 第4期（博士） |        |        |        |        | 募集選考   | 来日     | 帰国     |        |

図 8 実施工程

博士課程への受入れを 4 カ年の事業パッケージに収めるには、春入学にする必要があるため、募集選考期間を圧縮し、夏の募集告知から年内に合格者を決定し、3 月に来日するスケジュールをとる必要がある。

## 2-5. 効果的な募集・選考方法

### 2-5-1. 募集方法

#### (1) 募集ツール

募集ツールとして、募集ウェブサイト、JDS 事業募集パンフレット、ポスター及びリーフレットを作成する。特に他ドナー奨学金と差別化できる点である、来日中のエンリッチメント・プログラム（中間研修、日本の省庁との研修、行政官とのネットワーキングなど）や特別プログラムについては募集ツールにて強調する。なお、部数やデザイン等は第一回運営委員会で別途決定する。

#### (2) 募集方法

優秀な候補者を多く集めるためには、できるだけ多くの潜在的候補者に情報を届けることが重要である。そのためには、多様な情報チャンネルを活用することが有効である。具体的には、主要対象機関、地方行政機関への募集ツールの送付、一般及び省庁内での募集説明会の開催、主要対象機関訪問による募集協力依頼、JICA 専門家、JDS 帰国留学生を通じた情報発信、JDS ウェブサイト、SNS の活用などである。

また、受入大学の教員やハノイに現地事務所を構える名古屋大学、国際大学、九州大学など、大学とも連携し、より具体的な大学の情報を応募者に伝えることも効果的である。そして、様々な国から奨学金を得る機会が多いベトナムにおいて優秀な候補者を獲得するためには、日本学生支援機構（JASSO）や国際交流基金など、日本の関係機関とも協力して、日本の良さ、日本留学の魅力を発信する必要があると考える。

表 20 募集活動日程案

|                  | 開催時期        | 会場                   |
|------------------|-------------|----------------------|
| 一般（大規模）<br>募集説明会 | 8 月上旬       | ベトナム日本人材協力センター（VJCC） |
|                  | 8 月中旬       | 地方都市①：ホーチミン市         |
|                  |             | 地方都市②：ゲアン、カントーなど     |
|                  | 8 月下旬       | 地方都市③：ダナン市           |
|                  |             | 地方都市④：ダラット、フエなど      |
|                  | 9 月上旬       | ベトナム日本人材協力センター（VJCC） |
| 省庁説明会            | 8 月上旬～9 月上旬 | 主要対象機関（約 10 機関）      |
| 省庁訪問             | 8 月上旬～9 月上旬 | 上記以外の主要対象機関（約 30 機関） |

また今フェーズからの増員分に関して共産党中央組織委員会も、幹部候補生である行政官に対して独自に募集を行う。応募書類は実務を担当するプログラム 165 事務局がとりまとめ、実施代理機関に提出する。プログラム 165 事務局は、対象の応募者に対して英語研修を実施するため、研修先で実施代理機関が募集説明会を実施し、応募準備のための情報提供をする。

## 2-5-2. 選考方法

選考は、受入大学による書類選考、受入大学による専門面接及び運営委員会による総合面接の 3 段階で実施する。選考にあたっては、ガイドラインを策定し、本事業の趣旨に沿った候補者を選定する。

また、受け入れ人数の倍増に伴い、教育訓練省国際開発局より、運営委員会が行う総合面接を効率的かつ効果的に実施する方法を見直したいとの提案があり、選択肢の 1 つとして教育訓練省から任命されるという形で JDS 帰国留学生の代表に面接官を依頼することも検討されている。ただし教育訓練省の組織改編後には状況が変わる可能性もあるため、第一回運営委員会までに最終的な実施方法について確認する。同様に博士課程の選考も、面接に加え、応募者数が定員の 3 倍以上（9 名）であった場合書類選考を行うため、その実施方法を合わせて決定する。

## 2-6. オリエンテーション、基礎知識、特別プログラム内容

JDS の事業目的にあるように、JDS 留学生は帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、また日本のよき理解者として両国友好関係の拡大と強化に貢献することが求められている。JDS 各国において他ドナーも類似事業が提供される中、大学院での教育による学位の取得のみならず、JDS 事業として付加価値を高めるプログラムを提供することにより、JDS 事業の魅力や他事業に対する比較優位性も向上させることが可能となる。

このため、各受入大学での質の高い教育・研究を根幹として、来日前後のオリエンテーション、大学から提供される特別プログラム、中間研修など既存プログラムの質の向上のほか、滞日中のネットワーキングや JICA 等でのインターンシップなど、留学生にとって有用な機会がより多く提供されることが望ましい。

### 2-6-1. オリエンテーション内容

JDS 留学生に対する来日前・来日後のオリエンテーションにおいては、本事業の趣旨・目的、JDS 留学生に期待される役割、他案件との連携の可能性等を伝え、JDS 留学生の参加意識・モチベーションの向上を図る。また、リーダーシップ研修を取り入れ、アクティブなグループワークを通じて、リーダーとしての自覚を促し、自身にリーダーとして必要な素養について学ぶ機会を持つ。

加えて、滞日中の規則や手続き、生活情報の提供を行う。特に、滞日中の安全管理に関しては、地震・津波・台風・大雪などの自然災害、さらに犯罪や交通ルールについて説明し、安心安全に日本での生活を送るための心得や備えを伝える。防災訓練施設を用いた体験型訓練も実施する。

日本語研修は 50 時間実施し、日本での必要な会話能力の習得のみならず、体験型学習を通じて、日本の文化や生活習慣、社会マナーの理解を促進し、実生活で役立つコミュニケーションのノウハウを教授する。

その他、慣れない生活環境の中でカルチャーショックを克服し、異文化理解を進めるためのワークショップ、先輩留学生の経験談を聞く場を設け、JDS 留学生が円滑に日本に適応できるような機会提供を行う。

### 2-6-2. 基礎知識

JDS を通じた知日家・親日家の育成のためには、背景知識として、我が国の社会や開発経験につき理解することも一層求められることから、従来どおり上記オリエンテーション期間中に、日本の政治・経済や社会・文化に関する講義を行うとともに、滞日中における中間研修においても知識習得の機会を提供し、JDS 留学生の日本理解を促す。

### 2-6-3. 特別プログラム内容

受入大学が、既存の大学プログラムに加えて、受入国、開発課題等のニーズ及び JDS 留学生の状況に応じて追加的な活動を行う。特別プログラムの内容は以下の目的に沿うものとする。

- (a) JDS 留学生が当該国の開発課題解決のために、より実践的・具体的な事例紹介等を通じて実践的な知識・経験を習得すること
- (b) 特別プログラムの活動を通じ、JDS 留学生あるいは対象国関連機関が、本邦及び海外の研究者・機関と将来の活動に貢献するネットワークを構築すること
- (c) 限られた期間内に、JDS 留学生が必要に応じたサポートを得て、学業研究及び関係者とのコミュニケーションを円滑に行い、目的を達成すること

特別プログラムは JDS に新方式が導入された 2009 年に導入されたが、長年事務手続きの簡素化が課題となっており、大学からのヒアリングにおいても依然簡素化を望む声が聴かれた。これまで対象国毎に実施計画を作成していたものを受入大学として 1 つの実施計画にまとめるように簡素化されたが、精算処理に関しては一つひとつ証憑を提出する実費精算の形をとっており、行政コストの削減が求められている。また無償資金協力である JDS は実施代理機関が受入大学と契約を締結するが、技術協力として実施されている長期研修プログラムでは、JICA 国内機関が大学と契約を締結する。関係機関の役割分担や判断基準が異なる面も見られるため、大学側にとっては留学生毎に相談先やルールを確認する必要性が生じている。

JDS 帰国留学生・留学生へのアンケートでは、半数以上がフィールドトリップを最も有益なプログラムであると回答した (100/196 人)。聞き取りからも、留学中の印象に残っている経験としてフィールドトリップを挙げる JDS 帰国留学生が多かった。大学が留学生のために特別に企画する実践的な学習として特別プログラムの趣旨にも合致しており、我が国の開発経験を学ぶ機会として有益であることから、今後も大学による積極的な実施が推奨される。その他には国際会議への参加も、有益な特別プログラムの内容として評価されている。特別プログラム予算の使途は各大学に委ねられているものの、このような参加者の意見や、他大学の好事例を大学に共有し、JDS 事業の付加価値を高める効果的なプログラムの企画・実施を促すことは重要であると考えられる。

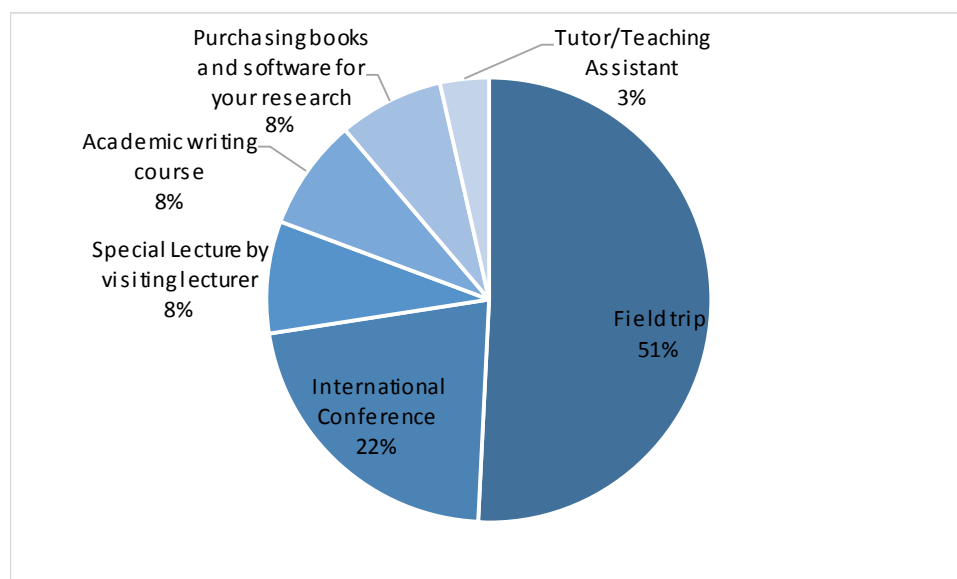


図 9 最も有益だった特別プログラムの内容

#### 2-6-4. 付加価値向上のためのエンリッチメント・プログラム

JDS 帰国留学生・留学生に対して、望ましい留学中のエンリッチメント・プログラムについて質問したところ、「日本の省庁でのインターンシップ」という回答が最も多かった（114/196 人、複数回答）。次いで「日本の経済開発経験に関する短期研修」、「日本の行政官との交流会」、「日本文化理解プログラム」も同様に多くの回答者から支持されている。前述の DAAD が実施している留学中のプログラムのように、一定の予算と規定を設定した上で、一つのテーマ（例えば環境）についての集合ワークショップを、全て留学生が自主的に企画・運営するような機会を提供することも、参加者の成長につながる効果的な取り組みとして参考になる。

現在も人事院研修やインターンシップ、中間研修など、様々なプログラムが開始されたことにより、他国奨学金と比較した場合の差別化が進み優位性は増していると言えるが、できるだけ多くの留学生が参加できるよう今後も継続、拡大していくことで、JDS のブランドの確立にも繋がると考えられる。

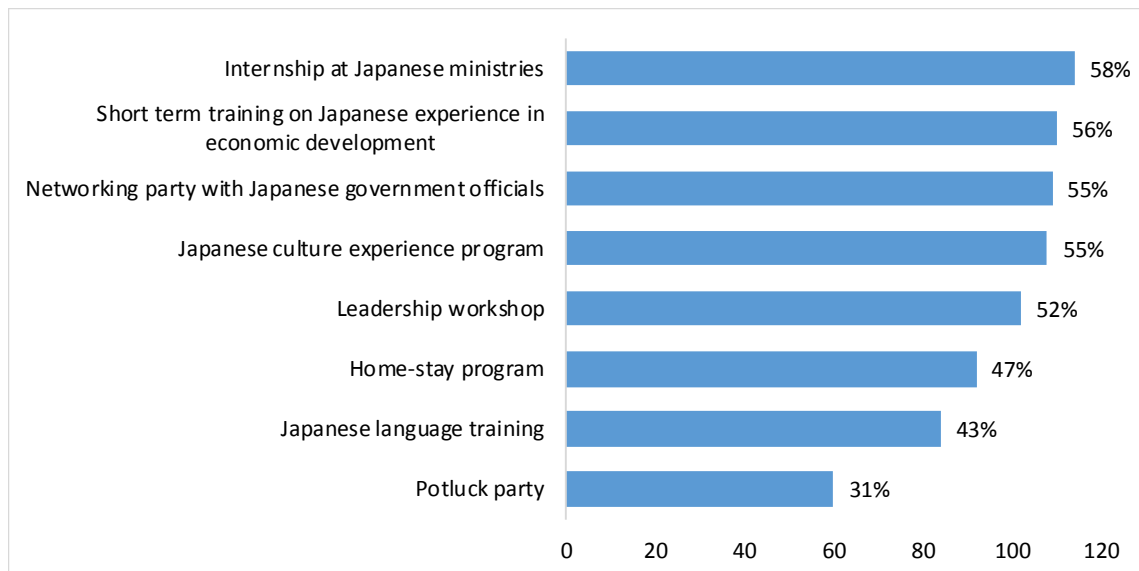


図 10 JDS 留学生のニーズが高い留学中のエンリッチメント・プログラム（複数回答）

#### 2-7. フォローアップ

帰国後のフォローアップ活動は、JDS の目的である、開発課題の解決に貢献する政策リーダーの育成、二国間関係の強化、という成果を高めるという点で、留学の機会を提供するのと同様の重要性がある。ベトナムの JDS 留学生の人数は、2017 年来日生を含めると 514 名となり、今フェーズではさらに 240 名の新たな留学生が送り出されるため、フォローアップの需要とその影響力はより一層増していく。またフォローアップを充実させることで、JDS 帰国留学生のキャリアアップ、能力向上が期待されるほか、潜在的応募者にとっても応募のインセンティブとなり、応募者増、優秀な候補者獲得への効果も大きいと考えられる。

### 2-7-1. 現状のフォローアップ活動

ベトナムにおけるフォローアップは、2013年に1度同窓会を開催して以降、年1回データベースを更新するための現状確認以外は行われていなかったが、現在は表21のとおり、様々な活動が実施されはじめている。

JICAベトナム事務所とJICEが2017年1月に共催で開催したJDS帰国留学生レセプションには、旧正月の長期休暇前にも関わらず、100名近い多くのJDS帰国留学生が参加し、フォローアップの需要の高さが改めて明らかになった。また、JICAベトナム事務所が提供するホーチミン国家政治学院での講義に参加したJDS帰国留学生からは、ベトナムの開発課題に対する外部（日本）からの視点を学ぶことができたという意見があったほか、日越大学学長の講義に参加したJDS帰国留学生は、その後所属先との連携をするための関係をつくる機会になったという声もあった。このように既存のプログラムにJDS帰国留学生が参加できるような仕組みをつくることは、実現性と効果の高いフォローアップ活動の方法になると考えられる。

表21 現在実施・計画中のフォローアップ活動事例

| 活動                | 内容                                                                                             |
|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| JDS 帰国留学生レセプション   | 2017年1月にJICAベトナム事務所とJICEが共催で実施。1期～14期のJDS帰国留学生98人を含む、126人が参加。有志のメンバー10人による同窓会実行委員会が立ち上げ。       |
| 同窓会実行委員会の定期会合     | 上記レセプション以降、毎月開催。現在第一回目のイベントであるJICA専門家とのワークショップ開催に向けて協議を重ねている。                                  |
| JICA 専門家とのワークショップ | 「食品の安全性」をテーマに、JICA専門家、JDS帰国留学生の専門家、農家を招き、7月にハノイでワークショップを開催予定。                                  |
| ホーチミン国家政治学院での講義参加 | JICAベトナム事務所が2015年から実施している、共産党幹部候補者を対象とするホーチミン国家政治学院での講義「ジャパン・クラス」に、聴講生として各回2人の枠を設置。累計参加者は14人。  |
| エッセイ集の作成          | 2015年3月、12期生（2012-2014）が日本での留学経験について書いたエッセイ集「Unforgettable Experience with JDS」を作成。            |
| 帰国報告会への参加         | 先輩JDS帰国留学生を招待し、帰国後の復職、キャリア形成などについての経験を共有。                                                      |
| 募集説明会への参加         | 一般及び省庁内でのJDS募集説明会に、JDS帰国留学生を招待し、JDSでの経験や応募のために準備などについて共有。                                      |
| JDS ニュースレター       | 年3～4回、実施代理機関がJDS帰国留学生向けにメールで配信。JDSのイベントや参加可能な研修の紹介など。                                          |
| 各大学独自のフォローアップ活動   | 九州大学農学府、明治大学専門職大学院、国際大学などが特別プログラムなどを活用し、ハノイでセミナーを実施。一橋大学は世界銀行のテレビ会議システムを利用し各国を繋いだ同窓会セミナーを毎年開催。 |
| データベースの更新         | 実施代理機関が年1回、メール、電話にてJDS帰国留学生の情報を確認。                                                             |





2017 年 1 月に開催した JDS 帰国生同窓会の様子

他方、JDS 帰国留学生に対するフォローアップの機会は増えているものの、全体的に見ると、キャリアアップの機会として参加できる活動は依然として少ない。また、同期もしくは同じ大学の JDS 帰国留学生以外のつながりは弱く、JDS 帰国留学生ネットワークの組織化も課題となっている。さらに、JDS 帰国留学生という人的資源の存在について、日本側関係者内でも知名度が低いのが現状であり、広報活動を強化することも重要である。

#### 2-7-2. 今フェーズのフォローアップ計画

以上の現状を踏まえると、JDS の事業成果を高めるためのフォローアップ計画として、JDS 帰国留学生の専門キャリア開発とネットワーキングを重点的に取り組む必要があると考える。キャリア開発については、特別プログラムを活用した大学独自のフォローアップ・セミナーに加えて、現在企画中の JICA 専門家と連携したワークショップや、JDS 帰国留学生から企画を募集し審査した上でフォローアップ予算を提供するような、少額プロジェクト基金の設立といった新しい試みも、JDS 帰国留学生がインセンティブを感じ、積極的に参加するためには効果は高いと考えられる。また、広報により日本側関係者内で JDS 帰国留学生の知名度を高めることは彼らのキャリア開発にもつながる。

表 22 フォローアップ計画

| フォローアップの目的：JDS 事業の成果を高める |                                  |
|--------------------------|----------------------------------|
| 方法                       | 実施案                              |
| JDS 帰国留学生の専門キャリア開発       | 少額規模基金の提供                        |
|                          | JDS ワークショップの開催                   |
|                          | 特別プログラムを活用した大学独自のフォローアップ・セミナー    |
|                          | 既存の JICA プロジェクト、研修への参加           |
|                          | 省庁内募集説明会参加による JDS 帰国留学生のプレゼンス向上  |
|                          | 専門面接意見交換会を通じた日本の大学との関係維持・構築      |
|                          | 応募可能な研究基金、研修プログラムの情報共有           |
| JDS 帰国留学生ネットワークの広報       | SNS、ウェブサイトでの JDS 帰国留学生事例、在日留学生紹介 |
|                          | 募集活動を通じた TV、新聞、ウェブサイトでの広報        |
|                          | JDS イベントへの日本側関係機関の招待             |
|                          | データベースの更新と外部への情報提供方法の整備          |
|                          | 活躍する JDS 帰国留学生へのインタビューによる好事例の発掘  |

JDS 帰国留学生・留学生に対するアンケートでは、日本での短期研修が最も関心の高いフォローアップ活動であると回答された（155/196 人）。その他に関心の高い活動としては、JDS 帰国留学生・JICA 専門家・日本の民間企業などとの交流会にも多くの関心が寄せられている。ベトナムには政府・民間から多くの職員や専門家が駐在、派遣されているため、今後広報を通じて JDS 帰国留学生について広く知ってもらうことで、JDS 帰国留学生が期待する人脈構築に繋がる連携を促進していく。

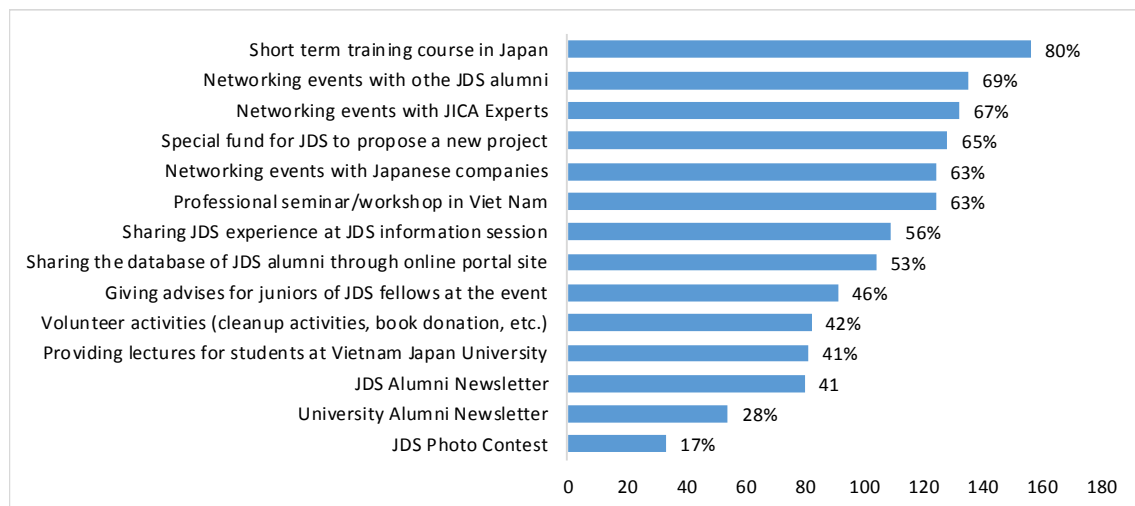


図 11 関心のあるフォローアップ活動（複数回答）

またフォローアップの方針として、国費の元留学生や JICA 研修員、国際交流基金の外交官公務員日本語研修員など、JDS も含めた日本のベトナムに対する人材育成支援によるネットワークを包括的に捉え、相互の連携や交流を促進することで、より大きな効果が得られると考えられる。また、環境や貿易など、国境を越えた取り組みが求められる開発課題については、メコンや ASEAN など、地域の視点でフォローアップを捉えることも重要となる。

## 第3章 JDS 事業の妥当性の検証

### 3-1. JDS 事業と開発課題及び国別援助方針との整合性

ベトナムの開発計画や当該セクターの現状と課題等を踏まえ、JDS 事業とベトナムの開発計画との整合性等について以下のとおり分析した。

#### 3-1-1. ベトナムの開発計画との整合性

ベトナム政府は 2011 年の第 11 回共産党大会で「社会経済開発戦略 2011-2020」を打ち出し、2020 年までの工業国化を目標とし掲げている。そして、目標を達成するための 3 つの戦略的突破口として、①社会主義指向の市場経済体制の整備、②人的資本の形成、③インフラ建設、を方針としている。同開発戦略におけるベトナム JDS 事業の次期フェーズの援助重点分野の位置付けは次のとおりであり、ベトナムの開発課題をサポートする形で設定されていることがわかる。

##### (1) 成長と競争力強化

ベトナムのマクロ経済の安定、産業競争力の強化、インフラの整備など、ベトナムの成長と競争力の強化は、社会経済開発戦略の目標である工業国化を実現するための、主要な課題である。また 2016 年の第 12 回共産党大会では、再生可能エネルギーの発展を推進する方針も述べられており、持続可能な発展という視点も加わっている。そのため、JDS 事業の援助重点分野の一つである「成長と競争力強化」は、これらの課題解決のための支援として位置づけられる。

##### (2) 脆弱性への対応

社会経済開発戦略 2011-2020 では、発展の方向性の中で、環境の質の改善と気候変動への対応が取り上げられており、2016 年の第 12 回共産党大会の経済・社会報告でも、5 年間で資源管理・環境保護・気候変動への対応は強化されているものの、まだ成果は限定的であると評価されている。また同様に社会保障の未整備や地域間の成長の格差についても認識されており、JDS 事業の援助重点分野の一つである「脆弱性への対応」は、これらの課題解決のための支援として位置づけられる。

##### (3) ガバナンス強化

上記 3 つの戦略的突破口における、社会主義指向の市場経済体制の整備では、特に平等な競争環境の創設および行政改革が重要であると触れられている。またそのような公平で透明な競争を促すための法体系の整備も、引き続き重点的な課題とされている。そのため、JDS 事業の援助重点分野の一つである「ガバナンス強化」は、これらの課題解決のための支援として位置づけられる。

### 3-1-2. 我が国の対ベトナム援助方針との整合性

2016 年 4 月付のベトナムに対する我が国の事業展開計画では、ベトナム政府の中長期成長戦略を支援する形で「経済開発と社会開発のバランスの取れた国造り支援」を大目標に掲げている<sup>55</sup>。

援助重点分野としては、「成長と競争力強化」、「脆弱性への対応（成長の負の側面への対応）」、「ガバナンス強化」が設定されており、それぞれの重点分野のもとに開発課題、協力プログラムが策定されている。JDS の開発課題及び想定される研究テーマ、主要対象機関は、以下の各開発課題へ対応し、それぞれの分野を所管する監督官庁等の中核的人材の育成を行う案件として位置づけられており、我が国及び JICA の協力方針と合致する。

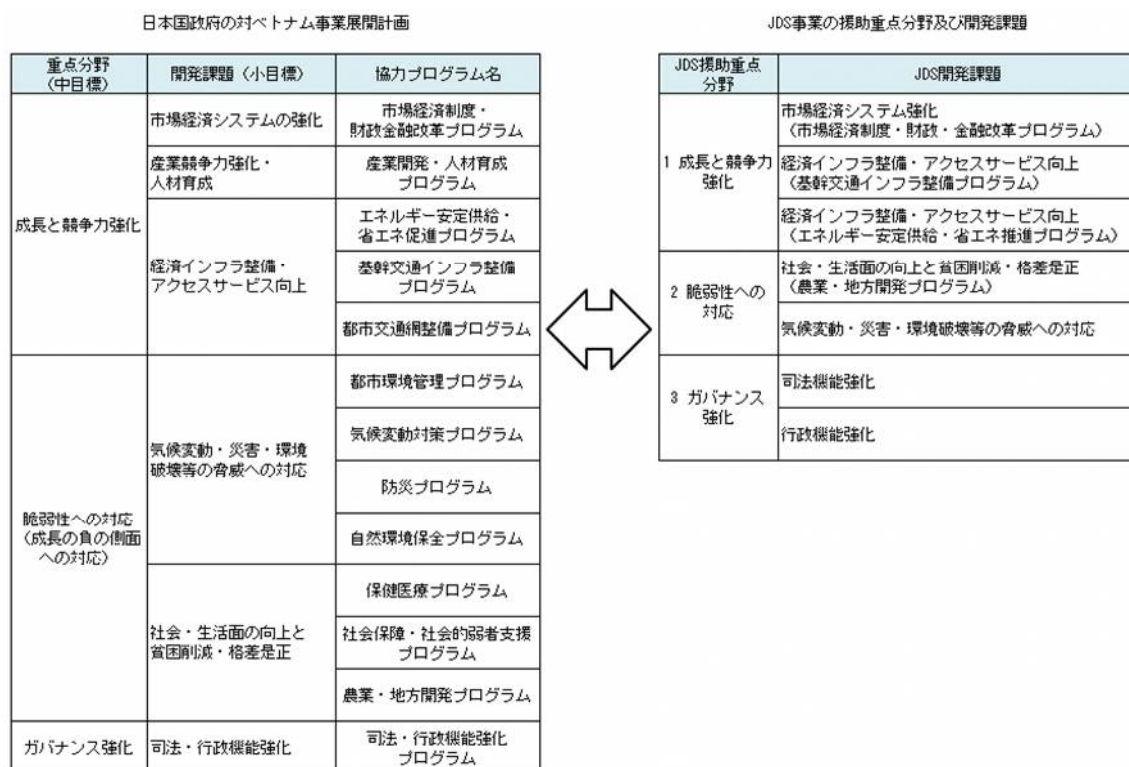


図 12 日本国政府の対ベトナム事業計画と JDS 事業の整合性

<sup>55</sup> 国別援助方針は 2012 年が最新版のため、ベトナムの現在の方向性に対応している事業展開計画を参照。

## 3-2. JDS 事業で期待される効果

### 3-2-1. JDS 事業で期待される効果

人材育成に関するプロジェクトにおいては、長期的な視点でその効果が発現されると想定されるため、プロジェクト終了時の達成目標であるプロジェクト目標は、「当該開発課題に携わる人材の能力が向上する」こととしている。また、留学生が習得した知識や経験が帰国後、各対象機関にて効果的に活用されることを通じて、「当該開発課題に関する関係行政機関の能力が向上する」ことを上位目標としている。これらを通して、究極的には「母国の開発課題解決に貢献すること」に帰結することが期待されている。

JDS 事業は、本調査結果に基づく妥当性の検証を経て、最終的には日本政府によりベトナムでの実施の是非が検討されるが、JDS 留学生を送る側であるベトナム政府及び対象機関には修学中及び帰国後のサポートが、また受入大学には、当該国の開発課題の解決に資する研究・教育プログラムの提供がそれぞれ求められることから、プロジェクト目標の達成が両者によって促進されることが期待される。

プロジェクト目標の達成度を測る尺度としての評価指標は、上記の視点に鑑み、以下のとおり全てのコンポーネントにおいて共通する指標が設定されている。

- 帰国留学生の修士号取得
- 帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上
- 帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

指標「帰国留学生の修士号取得」及び「帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上」については、①募集時における各サブプログラム及びコンポーネントの主要対象機関の人事担当や事業趣旨に合致した人材をターゲットにした応募勧奨、②学問的基礎知識・関連する職務経験・基本的な素養・帰国後の貢献可能性等を踏まえた選考が挙げられる。また、来日後の留学生への各種サポートや定期的なモニタリング（面談形式による学業・生活・健康面での状況管理とアドバイス）を確実に実施することにより、高い成業率の達成及び能力の向上が期待される。

本邦大学院の正規の授業に加えて JDS が独自に提供する特別プログラムやリーダーシップ研修などのエンリッチメント・プログラムが政策立案能力や事業運営管理能力の向上に結び付く。留学成果の活用には、JDS 帰国留学生の適正配置と継続的な支援・適切なフォローアップ協力が重要になる。二国間の友好関係強化のためには留学中に日本を好きになってもらうことが不可欠であり、現在計画中的の知日派プログラムや日本語研修はこれらに資するものである。またフォローアップも帰国留学生の活用の面で特に求められる。

また、JDS 事業の有効性を評価するためには、日本での留学経験が帰国後の専門キャリアにおいてどのように活用されていくか中長期的に追跡し、できるだけ多くの好事例を掘り起こすことが重要である。定量的な評価が難しい人材育成という事業においては、修了生が帰国後どのようなキャリアを歩み、日本との関わりを持ちながら、ベトナムの社会経済開発及び日本との二国関係に貢献しているのか、という具体的な個々人に焦点を当てた定性的な情報が、事業を評価する上で重要な指標となりうる。またそのような活躍する JDS 帰国留学生の情報を積極的に日本・ベトナム側に発信することで、事業に対する評価を高め、新しい連携の機会創出にも繋げることができると考える。今回の調査で聞き取りを行った JDS 帰国留学生については資料 8 を参照。

### 3-2-2. 他ドナーの奨学金事業との比較優位性

JDS の比較優位性を考えた場合、奨学金プログラムとしての優位性と、日本という留学先の国としての優位性の 2 つに分けて分析することで、特徴がより明らかになると考えられる。下記の表は JDS 基礎研究で分析された、成果に影響する要素・要因の JDS 事業におけるプラス面とマイナス面を踏まえた上で、ベトナムの状況を加味したものである。

表 23 ベトナム JDS 事業の比較優位性

|     | プラス面                                                                                                                                                                                                                                           | マイナス面                                                                                                                                                                           |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 奨学金 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・十分な奨学金と手厚い手当</li> <li>・オリエンテーション、特別プログラム、中間研修などエンリッチメント・プログラムが充実</li> <li>・実施代理機関のきめ細やかなサポート</li> <li>・大学の高いコミットメント</li> <li>・大学での他国行政官との交流</li> <li>・60 名と定員が多い</li> <li>・JDS 帰国留学生限定の博士課程</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・同窓会組織が設立されていない</li> <li>・選考が長い</li> <li>・応募分野、大学が限定される</li> <li>・留学中の規定が厳しい</li> <li>・ウェブでの応募ができない</li> <li>・国内における事業の認知度が低い</li> </ul> |
| 日本  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本式の考え方を学べる</li> <li>・経済発展の開発経験を学べる</li> <li>・国としての類似性</li> <li>・治安が良い</li> <li>・帰国後も日本の政府・民間機関との繋がりを持つ機会が多い</li> </ul>                                                                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・英語圏ではない</li> </ul>                                                                                                                      |

#### (1) 奨学金プログラムとしての優位性

JDS は諸手当や選考費用（英語試験、面接の交通費など）も含め、必要な費用が全て支給される奨学金であることは、第一に強調できる点である。また、行政官の育成に特化した奨学金として、中間研修、行政官交流会、人事院研修、インターンシップ、そして特別プログラムなど、エンリッチメント・プログラムの機会が増えていることは、他国奨学金にはない優位性であり、今後も積極的に発展させると同時に、募集活動でもアピールすべき点である。受け入れ枠に関しても 60 名になった現在、行政官のみを対象にした奨学金として、規模が大きいと言える。

一方で JDS のマイナス面で特に改善が可能な項目としては、同窓会組織が設立されておらず、同期もしくは同じ大学の JDS 帰国留学生以外のつながりが弱いことである。例えばフルブライト奨学金は帰国後、各界で活躍している先輩も所属する同窓会のネットワークに参加できるため、「フルブライター」になること自体に大きな価値がある。同窓会に対する情報発信や研究基金、論文データベースへのアクセス権限の提供など、帰国後のフォローアップが充実していることも、応募を決める際の好材料になると考えられる。

現在ベトナムの JDS でも同窓会組織の設立と、活動の充実化を図っており、今後も重点的な課題として取り組むことが必要である。また、短期中期の研修員も含め、JICA 研修員や国費留学生など、既に存在するネットワークを活発にして繋ぐことができれば、その規模は他国を上回り、逆に日本留学の優位性になる。

## (2) 日本という留学先の国としての優位性

ベトナムは世界でも有数の親日国なため、留学先の国としての日本の優位性は高い。その中でも、時間の正確さ、きめ細やかな準備、勤勉さなど、日本の特徴とされる考え方や習慣を学べることは、日本留学の強みである。JDS 帰国留学生へのインタビューでも、JDS を通じて学んだ有益な経験として、ほとんど全員が上記を挙げている。また、日本とベトナムは人口規模、南北に長い地理、儒教を基礎とした文化、など類似点が多く、日本の経済発展と開発課題への対応の経験を学ぶことは、特に JDS が対象とする行政官にとって日本で学ぶメリットになる。

留学先の国としてのマイナス面は、英語圏ではないことである。JDS は全て英語のプログラムであるため、研究面では言語は支障にならないものの、特に生活面では一般的に英語が通じないため、オーストラリアやイギリス、アメリカなど英語圏の国と比較するとマイナス面になる。そのため、現在行われている来日後の日本語研修や、気軽に相談ができるモニタリングなどの支援によって、不安を軽減することは効果的であると考ええる。

### 3-3. プロジェクト評価指標関連データ

#### 3-3-1. JDS 事業の成果・インパクトに係る指標

ベトナムにおける JDS 事業の成果・インパクトに係る指標は表 24 のとおりである。ベトナムの JDS 留学生の学位取得率は 99%に達している。帰国留学生に占める公務員の割合は全体で 61%、新方式に限定すると 94%である。

表 24 ベトナム JDS 事業のデータシート（2016 年 4 月時点）

|             |               |                     |
|-------------|---------------|---------------------|
| 事業開始年度      |               | 2000 年度（2001 年度に受入） |
| 新方式導入年度     |               | 2010 年度             |
| 年間受入上限人数    | 2001 年度       | 20 人                |
|             | 2002～2005 年度  | 30 人                |
|             | 2006～2009 年度  | 35 人                |
|             | 2010～2016 年度  | 30 人                |
| 受入実績        | 計             | 484 人               |
|             | 女性            | 237（49%）            |
|             | 男性            | 247（51%）            |
|             | 平均年齢          | 約 27 歳（来日時）         |
| 帰国留学生       | 計             | 425                 |
|             | 学位取得者数        | 422                 |
|             | 不成業者数         | 3                   |
|             | 成業率           | 99.3%               |
| 所属機関（来日時）   | 政府機関          | 267（55%）            |
|             | 大学            | 104（22%）            |
|             | 民間企業          | 82（17%）             |
|             | その他           | 31（6%）              |
| 所属機関（帰国後現在） | 政府機関          | 165（39%）            |
|             | 大学            | 93（22%）             |
|             | 民間企業          | 118（28%）            |
|             | その他（国際機関、博士等） | 49（11%）             |

#### 3-3-2. JDS 留学生の能力向上調査

より多面的な評価を目指して、JDS 事業終了時の評価指標を設定した。JDS 新方式の導入に伴うプロジェクト効果の測定については、プロジェクト管理や進捗のほか、関係機関の主体性や帰国留学生の活躍状況等、幅広い基準を基にする取り組みが考えられるが、JDS 事業の特徴でもある JDS 留学生モニタリングという留学生情報管理機能に着目し、同機能を主に活用して「JDS 留学生の能力向上の度合い（政策の立案及び実施に求められる能力）」と「大学カリキュラムの適切度」について評価するための指標を設定し、アンケート調査<sup>56</sup>を実施した。主な調査対象者は JDS 留学生本人とした。

<sup>56</sup> 「JDS 留学生能力にかかる定期調査アンケート」：国立大学法人東京工業大学の元理事・副学長、牟田博光氏監修



### (1) 調査内容

「留学生の能力向上の度合い」については、「若手行政官の育成」が JDS 事業の目的であることに鑑み、JDS 事業を通じて、開発途上国において政策の立案及び実施に求められる能力の変遷を調査することを目的とした。具体的には「科学的な調査・分析能力」「論理的な思考能力」「問題解決能力」「リーダーシップ」といった技能・思考能力の向上や、「倫理性」「規律性」「責任感」「積極性」といった態度の変遷を測るための調査を行った。

また、大学カリキュラムと開発課題の合致度・妥当性については、調査開始前のカリキュラムの審査をもって確認されているため、実際に提示されたカリキュラムが実行されているか、また提供されるカリキュラムが実際の成果として開発課題に資するものであるかどうかを確認できるよう、調査項目を設定した。

### (2) 調査方法

留学による能力向上度合いを図るため、留学生の来日時、就学中、修了時の3段階にてアンケート調査を実施した。来日時及び就学中の時点では定期モニタリングの事前レポート取り付けを行う一方、修了時の時点では帰国直前に大学・研究科毎に留学生を招集して実施する帰国前評価会の事前レポートに代わるアンケートを配布し、原則として全ての対象留学生より回答を得た。

### (3) 調査結果

図13は、ベトナムの2010～2013年度来日のJDS留学生を対象に実施した来日時と修了時を比較したアンケート結果<sup>57</sup>である。いずれの能力も来日時と比較して修了時に伸びているが、ベトナムでは特に「科学的な調査・分析力」、の伸びが大きいことが特徴である<sup>58</sup>。

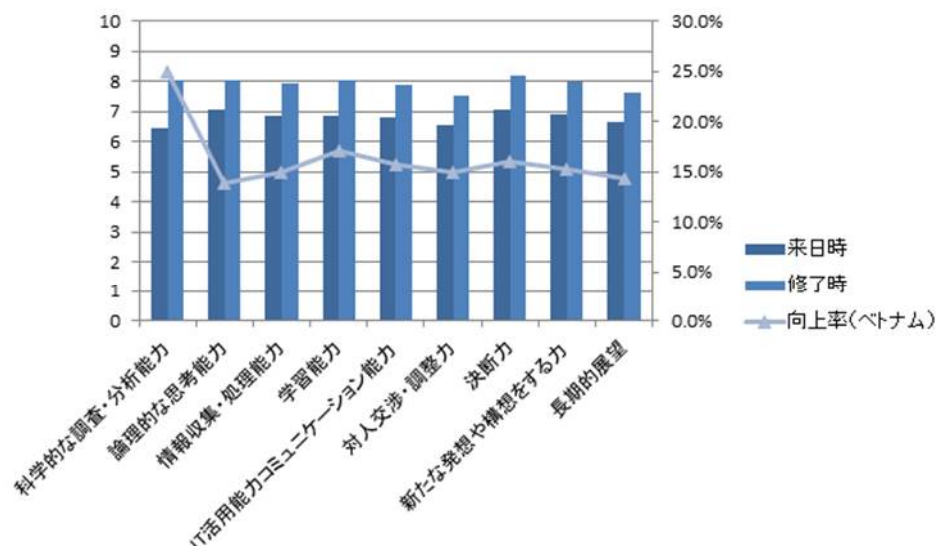


図13 ベトナム留学生の留学期間中に向上した能力（来日時と卒業時の比較）

<sup>57</sup> JDS 本体実施の段階で2010年～2015年度にかけて実施されたアンケート結果をまとめたものである。

<sup>58</sup> 当該定期アンケート調査の評価単位は10段階となっている。

### 3-4. 過去の JDS 事業の成果状況

#### 3-4-1. 帰国留学生による評価

2001 年に来日した第 1 期から 2014 年に帰国した第 14 期までの全 JDS 帰国留学生に対し、帰国後 JDS 留学で得た研究成果の活用方法（活用予定）や日本との関係性を確認するため、ウェブアンケート調査を実施した。その結果、帰国留学生 425 名中 147 名から回答を得た。また現地調査において、活躍する帰国留学生に対して JDS の経験が帰国後どのように役立っているかインタビューを行った。

##### (1) JDS 留学後の活躍と昇進状況

2017 年 1 月までに帰国している 1～14 期生のうち、現在公務員として勤務している者は 245 名。そのうち課長級以上の職位についている者は 60 名（24.5%）である。前述の公務員制度で述べたように、担当の職位である専門官から局長級の上級専門官になるには、15 年の職務経験が必要なため、最短で昇進した場合でも年齢は 30 代後半となる。後述する、就任当時ベトナムで最も若い局長となった計画投資省の Dong 局長のような事例もあるが、現在初期の JDS 帰国留学生の多くは 30 代後半から 40 代前半の年齢であるため、JDS 帰国留学生の昇進という観点では、今後の成果の発現が期待される。

表 25 帰国後に昇進した主な JDS 留学生（2017 年 2 月時点）

| 来日<br>年次 | 氏名                 | 受入大学  | 現所属機関      | 現職位    |
|----------|--------------------|-------|------------|--------|
| 2001     | Giang Thanh Long   | 一橋大学  | 国民経済大学     | 准教授    |
| 2001     | Dinh Thi Bich Diep | 一橋大学  | 国家資本投資公社   | 取締役    |
| 2002     | Nguyen Nhu Quynh   | 一橋大学  | 財務省 大臣官房   | 副大臣補佐官 |
| 2002     | Nguyen Thanh Son   | 国際大学  | ベトナム国家銀行   | 副総裁補佐官 |
| 2003     | Chu Trung Dung     | 名古屋大学 | 最高人民裁判所    | 副局長    |
| 2003     | Ho Thi Phuong Thu  | 国際大学  | ハノイ証券取引所   | 部長     |
| 2004     | Tran Duy Dong      | 一橋大学  | 計画投資省      | 局長     |
| 2005     | Vuong Thanh Long   | 神戸大学  | ベトナム投資開発銀行 | 局長     |

#### JDS 帰国留学生インタビュー 1

Mr. Tran Duy Dong

計画投資省経済特区管理局 局長

JDS ベトナム 4 期生（2004～2006 年）

一橋大学大学院国際企業戦略研究科

アジア公共政策プログラム 修了



私は計画投資省経済特区管理局の局長として、ベトナムの全ての工業団地と経済特区を監督しています。そのため、多くの日本企業と一緒に働く機会があり、彼らのベトナムへの投資を促進するための支援を行っています。

私はベトナムの投資環境改善について協議する日越共同イニシアティブ第 6 フェーズのメンバーでもあり、工業団地で働く労働者の住宅や給与の改善を担当するチームに所属しています。他にも現在、日本企業の Ba Ria Vung Tau 省への投資に関連する、JETRO、Ba Ria Vung Tau 省、計画投資省の三者の MOU の締結や、日越の前首相が立ち上げた、Hai Phong 省と Ba Ria Vung Tau 省に建設される、日本企業向け工業団地の案件にも関わっています。

JDS では、奨学金を提供してもらっただけでなく、多くの知識を得ることができ感謝しています。私の上司も留学経験を高く評価してくれました。また一橋大学は広報も活発に行っており、毎年大学の教員が計画投資省の人事局を訪問し、職員に対して大学のプログラムを紹介しています。計画投資省の中には、JDS に限らず、日本の留学経験者がたくさんいます。例えば私の前任者で、現在 Ha Nam 省人民委員会の副委員長は、JICA の奨学金によって早稲田大学で修士号を取得しています。また私の局にも、九州大学で博士号を取得した職員がおり、日本と関係する業務に配置される予定です。

#### (2) JDS 留学で得た研究成果と現在の仕事への活用

アンケートで回答を得た帰国留学生（147 人）のうち、日本での修学内容が「とても役に立っている」「役に立っている」と回答した者は 123 人（84%）であった。また JDS の経験を他の人に共有したか、という問いに対しては、147 中 144 人の 98%の人が共有した、と回答した。同様に 99%の人が同僚や友人に JDS への応募を推奨した、と回答しており、アンケート結果からは JDS で学んだ経験が現在のキャリアの役に立っていること、そして留学に対する JDS 帰国留学生の満足度の高さが確認できた。また、JDS の経験を共有したと回答した JDS 帰国留学生の内、その方法として最も多かったのは日頃の業務を通じてであった（45%）。次に多かったのはソーシャルメディアで 33%、そして 14%の人は報告書や発表という形で、所属先に共有していることが分かった。

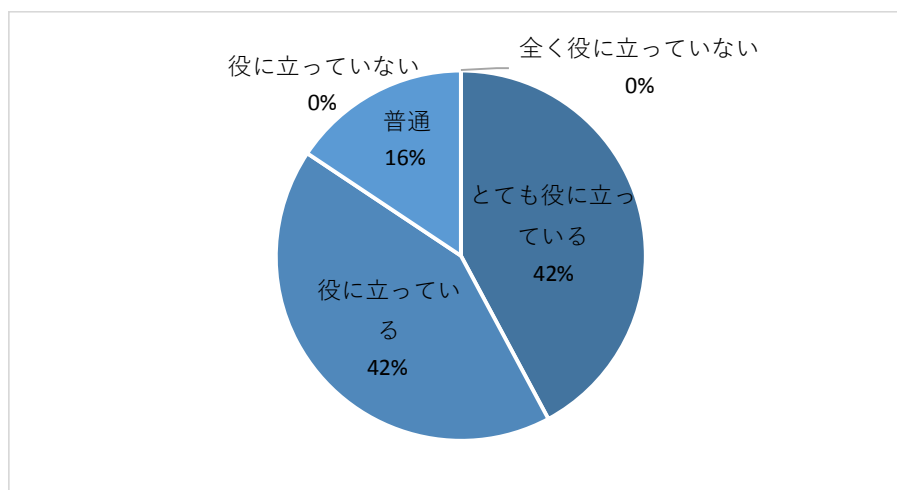


図 14 JDS の経験と現在の業務の関連性について

#### JDS 帰国留学生インタビュー 2

Mr. Giang Thanh Long

国民経済大学 准教授、  
公共政策管理研究所 所長

JDS ベトナム 1 期生 (2001～2003 年)

一橋大学大学院国際企業戦略研究科

アジア公共政策プログラム 修了



私は今、国民経済大学で准教授を務める傍ら、計画投資省、保健省、財務省、労働傷病兵社会省、国連機関などの組織と協働して多くの政策提言や発表、研究プロジェクトを行っています。また時には国会から具体的な政策について意見を求められる場合もあります。私は日本で修士号（一橋大学）と博士号（政策研究大学院大学）を取得しましたが、修士課程では基礎を学び、博士課程では実際の仕事に役立つ人口動態（demographic change）について研究し、現在もその分野に関する仕事をしています。また、私は「2035 年のベトナムについての報告書」<sup>59</sup>の寄稿者の一人でした。ベトナムは発展の 30 年後には様々な問題に直面することになり、成長が阻害されます。それは人的資源や政策立案、その他が要因になります。私たちはそのような課題に取り組む必要があり、その際に鍵となるのがトップの政策立案者です。

<sup>59</sup> 世界銀行と計画投資省が中心となり作成し、2016 年に発表された 2035 年までのベトナムの経済・社会発展の展望を示す報告書。第 12 回共産党大会の経済・社会報告及び 5 ヶ年計画に影響を与えたと考えられている（「ベトナムの「第 2 のドイモイ」-第 12 回共産党大会の結果と展望-」より）。

### (3) 帰国後の日本との関わり

帰国後に再度日本を訪問したことがある者は、147 人中 60 人（41%）であり、その内の約 3 分の 1 にあたる 21 人は 3 回以上日本を訪問している。渡航理由の内訳では 3 分の 1 以上は仕事での渡航である。渡航理由は様々であるが、仕事の他にも博士課程、短期研修も含めると、多くの JDS 帰国留学生はキャリアに関連した理由で日本に再び渡航している。また、下記コラムで紹介するベトナム投資開発銀行の Long 部長のように、ビジネスを通じて二国間の関係に大きく貢献している JDS 帰国留学生も多いことがインタビューから分かった。

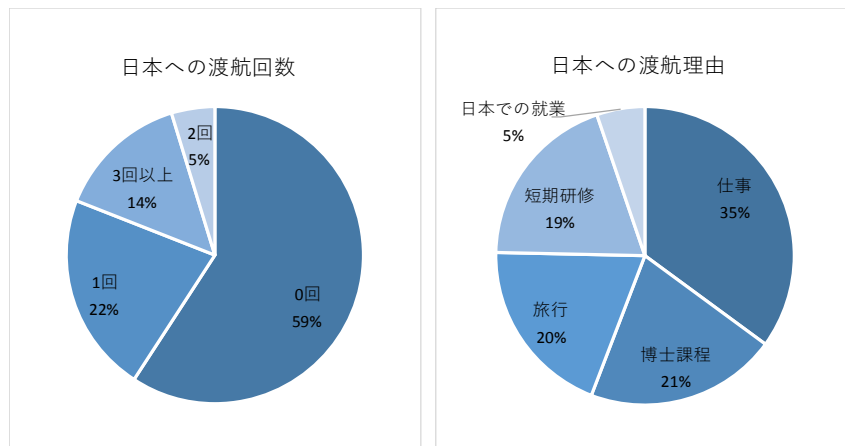


図 15 帰国後の日本への渡航回数、理由

#### JDS 帰国留学生インタビュー 3

Mr. Vuong Thanh Long

ベトナム投資開発銀行（BIDV）

直接投資金融部 部長

JDS ベトナム 5 期生（2005～2007 年）

神戸大学大学院国際協力研究科 修了



帰国後は留学前と同じ部署で勤務していましたが、2013 年に国際協力銀行（JBIC）主導により企画された、日本の地方銀行と BIDV、Vietcombank での合同の業務提携交渉の際に、日本留学の経験が評価され、交渉の担当者に抜擢され、日本の地域銀行 5 行と業務提携の締結に携わりました。その後、BIDV にとって初めての外国向け部署となる、ジャパンデスクの設立に携わり、設立後は責任者として日本の提携銀行とその顧客への対応を総括しました。ジャパンデスクの経験を経て、BIDV は日本以外の国へも業務を拡大することを決め、ジャパンデスクは 2016 年 2 月に直接投資部へと格上げされました。スタッフの人数も 10 人から 30 人へと増え、私も直接投資部の部長として、現在は日本以外にも欧米やアジアの国々との取引をとりまとめています。日本企業の取引先も 2013 年の 115 社から現在は 4 倍以上の 500 社に増加しました。直接投資部のフロアの一部は、日本の地方銀行のハノイの拠点として提供しており、現在 12 行が日本から職員を派遣しています。これ以外にも BIDV は提携銀行に対し、ベトナムの金融制度や関連する法律についての情報提供、ベトナムに視察に訪れる顧客への同行も行っています。

ここで取り上げている JDS 帰国留学生の事例は一部であるが、その他にも多くの JDS 帰国留学生が、政府、民間、大学、国際機関などで、ベトナムの開発課題の解決と二国間関係の架け橋として活躍していることが、アンケートとインタビューによる調査から確認できた。JDS 事業としては今後もこのような JDS 帰国留学生の活躍を促進するためにも、積極的に支援を行っていくことが重要である。その他のインタビュー内容については、資料 8 を参照。

### 3-4-2. 受入大学による評価

第 2 フェーズ（2014 年度～2017 年度）にベトナムから JDS 留学生を受け入れた 8 大学・13 研究科に対し、JDS 留学生を受け入れたことによるメリット及びインパクト、受入上の課題及び今後に向けての提案等のアンケート調査及びインタビュー調査を行った。

#### (1) メリット、効果

##### ① 優秀な学生の獲得

ベトナムの留学生に対する大学の評価は総じて高い。基礎学力、英語力は他国と比べると平均的に高く、研究に対しても勤勉で熱心であるとのコメントが多かった。また優秀な留学生は他の留学生や日本人学生の模範として良い影響を与えていることや、国際的な就学環境づくりにも貢献しているとのことであった。一方で、留学生の傾向として研究機関出身者が多く、政策のリーダーを育成するためには行政官の応募者を増やすことが課題である、という筑波大学の指摘もあった。実際に環境・農業のコンポーネントは他コンポーネントと比べ研究者が多いことが特徴であり、出身所属機関のバランスを考慮すると、今後も中央省庁への応募勧奨を積極的に行っていく必要があると考える。

##### ② 研究科の国際化

ベトナムの JDS 留学生の受け入れに特化した効果ではないが、JDS での受け入れの開始、継続による影響として、大学内の英語プログラム、外国人教員の増加（筑波大学）、研究科の留学生の多様化（名古屋大学環境）、JDS のためのコースの新設（九州大学法学府）など、受入大学や研究科の国際化に貢献していることが確認された。

##### ③ ベトナムとの関係構築

JDS を通して形成されたつながりにより、他のプロジェクトとの連携や大学間交流に発展した事例もある。一橋大学は JICA のプロジェクトでベトナム国家銀行への技術支援を行っており、JDS との相乗効果があるとのことであった。また名古屋大学法学府もベトナムの法整備支援に長く携わっており、司法関係の行政・教育機関から留学生を受け入れることで、さらなるネットワークの構築・強化になっている。他には JDS 留学生を受け入れたことによる、ベトナムの大学との交流・共同研究の促進などが挙げられた（九州大学農学府）。

## (2) 課題

### ① 博士課程の導入

博士課程の導入についてはこれまで大学からの要望も強く、今年度から開始されることについて好意的な意見が多かった。一方で、制度及び実施方法にはいくつか改善点としての意見もあった。現在の JDS による博士課程では、受入期間は 3 年であり、また 3 年目は母国に戻り自国での研究を行うことが「推奨」されているが、そもそも 3 年での成業は厳しいとの見解が多かったほか、3 年目は本国に戻り成業を目指す形態も研究指導上困難との意見が複数あがっていたため、実際の導入時には柔軟な運用が必要になると思われる。

その他には、春入学が可能な英語の博士課程がなく、現在の制度では受け入れができないため、秋入学を可能にして欲しいという要望や、修士課程修了後、一度帰国してから博士課程進学まで数年間間隔があくと再び研究に戻るのが難しく、他国奨学金との競争力が落ちるとの声もあった。秋入学については 5 ヶ年国債への変更が必要という制度上の問題があるが、修士課程からの進学については今回の調査で、修士課程の復職義務（2 年）を博士課程の後に持ち越すことを認め、直接進学も可能とすることが運営委員に確認された。また応募書類の 1 つである、博士課程の受け入れを認める大学教員からの推薦状については、教員が個人として受け入れを確約することは難しく、研究科という組織として推薦状を出すという形の方が良いという提案があった。

### ② 特別プログラムの簡素化

特別プログラムはフィールドトリップや国際セミナーなど、留学生に特別な学習の機会を提供できる制度としてその重要性は多くの大学から高く評価されている。しかし事務手続きの煩雑さや、規定の厳しさ、複雑さも多くの大学から指摘されている。特別プログラムによる留学生のフィールドワークに関する指導教員の同行規定の緩和など、毎年規定は見直しがされているものの、依然として大学側の事務負担は大きいと言える。特に JDS 以外にも、ABE イニシアティブや PEACE プロジェクトなど、同様の特別予算が付く留学事業を受け入れしている大学、研究科からは、異なる運用・精算方法の統一化が期待されている。

### ③ 要望調査の評価方法

大学要望調査における受入大学の選定基準が明確でないとの意見があった。広く多くの大学に呼びかけ、参加を促して競争性を高める、との狙いがあるのであれば、採択基準、審査員、採点方法、採択・不採択の理由の開示も含めて行われるべきとのことであった。また、準備調査により今後どのように事業が改善されるかの見通しを踏まえ、大学要望調査の内容を検討したいため、大学要望調査と、本件 JDS 準備調査の順序を見直したほうが良いという提案や外部専門家の必要性を指摘する意見もあった。受入大学選定における外部専門家の参加については、JDS の類似事業である DAAD の Development-Related Post Graduate Courses が、8～10 年に 1 度、関係省庁や専門家も交えて大学を選定するために会議を開催する事例も参考になると考えられる。



### 3-5. 提言

本調査で明らかとなったベトナム JDS 事業の成果と課題に基づき、今後の JDS 事業の質の向上と戦略的強化に向けて重要と考えられる提言は以下のとおりである。

#### (1) 事業戦略の強化

##### ① JDS を取り巻く環境の変化に応じた事業戦略の強化

対象国に対する包括的な人材育成支援戦略のもとで JDS の位置づけを明確にし、対象国政府への見せ方を工夫する。ベトナムにおいて JDS を取り巻く環境は変化している。特に、日本での類似事業のみならず、他ドナーの留学生受入事業が拡大している。本報告書で紹介したオーストラリア、イギリス、アメリカ、フランス、ドイツなど欧米諸国だけでなく、旧共産諸国や新興国も留学生の戦略的重要性を意識し、留学生政策を積極的に推進している。JDS の位置づけ及び比較優位性を踏まえつつ、変化に対応した事業戦略の検討及び強化が一層重要と考えられる。

日本の留学関連事業でパイの取り合いにならないよう、各事業の差別化を図り、ベトナム政府への人材育成支援プログラムとして、ワンストップサービスを展開する。ベトナムを対象とする留学生事業だけでも、JDS、長期研修員、国費研究留学生、YLP など複数存在する。各事業の目的や対象者は異なるものの、本邦大学院で学位取得を目指すことに変わりはないので、事業としての付加価値の部分であるエンリッチメント・プログラムで違いを出していくことが重要になる。こうした特徴を明確化した上で、日本政府としての人材育成支援プログラムを一つのパッケージとしてベトナム政府に提示していくことが効果的である。

また、本準備調査で訪問したベトナムの省庁から総じて出されたのは、学位プログラムに加えて、短期研修の要望である。より多くの行政官を派遣できる点と中堅以上の行政官は長期の学位プログラムへの参加は実質的に難しいことが背景にある。JICA 課題別研修は枠が限られており、人選も援助窓口機関の計画投資省が握っているため、必ずしも各省の希望どおり割り当てられないとのことであった。

組織の能力強化や行政改革には、若手だけでなく、意思決定者の意識改革が不可欠なため、若手、ミドル、シニアと階層別に人材育成メニューを提供し、パッケージで組織の能力強化を図ることが効果的と考えられる。ミドル・シニア人材は課題別研修や国別研修で招へいし、JDS では引き続き行政機関の将来の幹部候補である若手中核人材に焦点をあてる。複数のプロジェクトによる相乗効果で課題解決を目指すプログラム・アプローチがより一層重要になる。そのためには、JICA 在外事務所や専門家、地域部、課題部、国内事業部、国内機関のさらなる関与・連携が不可欠であり、支援メニューの一つとして戦略的に JDS を活用する視点がより一層重要である。



また、ベトナムでは、開発課題解決に大きな影響力を発揮し、二国間関係の強化に資する役職に就くには、ホーチミン国家政治学院で昇進に必要な政治理論研修を受け、国家公務員として昇進トラックに入っていることが重要である。本準備調査を通じて、政府機関の幹部人事を司る共産党中央組織委員会と連携関係ができたことは好ましい。JDS の特徴の一つである選考の透明性や公平性は確保しつつ、同委員会と連携して、より優秀で開発課題解決に影響力を発揮できる幹部候補者を取り込んでいくことが入口戦略として重要である。

## ② JDS 事業の長期継続

成果結実には JDS 事業の長期継続が必要である。ベトナムでは、2017 年 1 月までに帰国している 1～14 期生のうち、現在公務員として勤務している者は 245 名。そのうち課長級以上の職位についている者は 60 名（24.5%）である。前述の公務員制度で述べたように、担当の職位である専門官から局長級の上級専門官になるには、15 年の職務経験が必要なため、最短で昇進した場合でも年齢は 30 代後半となる。少しずつ局長級に昇進する JDS 帰国留学生が出てきたが、2000 年代前半に派遣された初期の JDS 帰国留学生の多くは現在 40 歳前後であるため、昇進という観点では、今後の成果の発現が期待される。本提言で触れるような JDS の質や戦略性を高めつつ、着実に事業を継続することが望まれる。

## (2) 事業のブランド化と付加価値

他ドナーとの競争において、さらに優秀な人材を獲得するためには、事業のブランド化を図り、JDS の付加価値を高めることが不可欠である。JDS 事業の認知度が高まれば、日本の省庁や他の ODA 事業との連携にもつながる。

### ① 事業のブランド化

事業のブランディングのためには、事業の目的や対象を明確にし、付加価値のある独自の取り組みを進め事業の質を高めつつ、また帰国留学生の活躍や事業成果など対外的なメッセージを明確にしや発信することが重要である。JICA は 2016 年度、広報強化の一環として、広報誌『Mundi』での特集、JICA ウェブサイトへの記事掲載を行った。加えて、実施代理機関でも、ウェブサイトやメールでの JDS 帰国留学生の好事例の共有を図った。こうしたウェブサイトや広報誌などを活用した自発的な情報発信は事業の認知度を高め、ブランド化につながるものであり、次期フェーズではより一層の広報強化が望まれる。特にベトナムでは現地在留邦人の中での JDS 事業の認知度は必ずしも高くないため、SNS の活用や現地メディアへの記事掲載も含め、より広範囲に広報に取り組むことが好ましい。

表 26 JDS 事業のブランド化のための取組案

| 施策                  | 具体例                                                                                                                                                                                                                                       |
|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業イメージ・シンボルの明確化     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・どのようなブランドを目指すのか関係者で共通認識を持つ</li> <li>・わかりやすい名称「Japanese Development Scholarship (JDS)」</li> <li>・わかりやすいキャッチコピー「The Fulbright Experience for Global Leaders」</li> <li>・ロゴマーク、ノベルティグッズの作成</li> </ul> |
| 事業の質・JDS 留学生の満足度の向上 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・エンリッチメント・プログラムの質向上と拡充</li> <li>・実施代理機関の提供サービスの質向上</li> </ul>                                                                                                                                      |
| 広報強化                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・募集期間だけでなく、通年の広報</li> <li>・好事例の発掘、広報誌・ウェブサイト等への記事掲載</li> <li>・Facebook など対象国で人気のある SNS を活用した広報</li> <li>・JDS 経験がわかるようなエッセイ集</li> <li>・新聞などマスメディアへの記事掲載</li> <li>・現地メディアへの記事掲載</li> </ul>           |

## ② 付加価値の向上（他ドナーとの比較優位性の向上）

2016 年度導入されたリーダーシップ研修や中間研修などのエンリッチメント・プログラムを拡充することは、JDS「らしさ」を高めるものであり、他ドナーとの比較優位性を高めることにつながる。行政官の育成に特化した奨学金として、行政官とのネットワーキング、人事院との連携、インターンシップ、そして特別プログラムなど、エンリッチメント・プログラムの機会が増えていることは、他国奨学金にはない優位性であり、今後も積極的に発展させると同時に、募集活動でもアピールするべき点である。

JDS 事業の期待される効果の一つである「留学生の政策立案能力が向上する」ためには、本邦大学院での質の高い教育・研究に加えて、日本の省庁でのインターンシップやリーダーシップ研修、短期研修など行政官に求められる能力向上に直結する付加価値のあるプログラムを提供することが効果的である。

196 人のベトナム JDS 帰国留学生・留学生から回答を得たウェブアンケート調査によると、関心のあるエンリッチメント・プログラムの上位は、1 位「日本の省庁でのインターンシップ」、2 位「日本の経済開発経験に関する短期研修」、3 位「日本の行政官との交流会」及び「日本文化理解プログラム」であった。JDS 留学生のニーズが高いものから実現可能性を審査した上で、積極的に展開していくことが期待される。

表 27 JDS エンリッチメント・プログラム案

| 目的       | 具体例                                                                       |
|----------|---------------------------------------------------------------------------|
| 行政官の能力向上 | 省庁でのインターンシップ (1 位)<br>日本の経済開発経験に関する短期研修 (2 位)<br>リーダーシップ研修 (4 位)<br>人事院研修 |
| 知日派育成    | 日本文化理解プログラム (3 位)<br>日本語研修<br>ホームステイ (5 位)<br>地域交流・ボランティア                 |
| ネットワーキング | 行政官交流会 (3 位)<br>ポットラック・パーティ                                               |

(注) 下線は JDS 帰国留学生・留学生アンケートで特にニーズが高いもの。() は人気順位

### (3) JDS 事業成果をさらに高めるためのフォローアップ強化

帰国後のフォローアップ活動は、JDS の目的である、開発課題の解決に貢献する政策リーダーの育成、二国間関係の強化、という成果を高めるという点で、留学の機会を提供するのと同様の重要性がある。ベトナムの JDS 留学生の人数は、2017 年来日生を含めると 514 名となり、今フェーズではさらに 240 名の新たな留学生を送り出されるため、フォローアップの需要とその影響力はより一層増していく。またフォローアップを充実させることで、JDS 帰国留学生のキャリアアップ、能力向上が期待されるほか、潜在的応募者にとっても応募のインセンティブとなり、応募者増、優秀な候補者獲得への効果も大きいと考えられる。

JDS 帰国留学生に対するフォローアップの機会は増えているものの、全体的に見ると、キャリアアップの機会として参加できる活動は依然として少ない。また、同期もしくは同じ大学の JDS 帰国留学生以外のつながりは弱く、JDS 帰国留学生ネットワークの組織化も課題となっている。

ベトナムの行政機関は一般的に縦割り社会と言われており、特に中央省庁間の横の連携は必ずしも十分とは言えず、各省が策定する政策の整合性が取れていないなどの課題も見られる。フォローアップを通じて、JDS 帰国留学生の横のつながりをつくることは、こうした省庁の横の連携を促すことにもつながる。またベトナム社会で人脈は重要であり、たとえば局長クラスの前輩 JDS 留学生が、最近帰国した後輩 JDS 留学生にキャリア形成のアドバイスをするなど、同期や受入大学を超えた JDS 帰国留学生のネットワークをつくることは彼らのキャリアにもプラスになる。

以上を踏まえると、JDS 事業成果をさらに高めるためのフォローアップ計画として、JDS 帰国留学生の専門キャリア開発とネットワーキングを重点的に取り組むことが効果的と考える。キャリア開発については、特別プログラムを活用した大学独自のフォローアップ・セミナーに加えて、現在企画中の JICA 専門家と連携したワークショップや、例えば 50 万円という予算に対して、JDS 帰国留学生から企画を募集し審査した上で提供するような、少額プロジェクト基金の設立といった新しい試みも、帰国留学生がインセンティブを感じ、積極的に参加するためには効果は高いと考えられる。

帰国留学生間のネットワーキングには、同窓会組織の設立が重要となる。同窓会を立ち上げれば、こうした JDS 帰国留学生間のネットワーキングが容易になるだけでなく、日本企業や日本の省庁など、外部機関との連携もより可能性が広がる。現在ベトナムの JDS でも同窓会組織の設立と、活動の充実化を図っており、今後も重点的な課題として取り組む必要がある。また、短期中期の研修員も含め、JICA 研修員や国費留学生など、既に存在するネットワークを活発にして繋ぐことができれば、その規模は他国を上回り、逆に日本留学の優位性になる。

実施代理機関は、帰国留学生レセプションの開催、同窓会実行委員会の組織化と設立へ向けたファシリテーション、ニュースレターの配信など、自主的に支援してきた。来日前から留学中を通じて留学生の支援を行う実施代理機関は留学生一人ひとりと強い信頼関係を築いており、帰国後もそれが強固なつながりとして継続されている。こうした関係性を活かして、フォローアップ協力のファシリテーターとして役割が期待される。

表 28 JDS 事業成果をさらに高めるためのフォローアップ強化策

| アクター      | 活動            | 具体例                                                                                     |
|-----------|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| JDS 帰国留学生 | JDS 同窓会設立     | 2017 年 1 月の JDS 帰国留学生レセプションで同窓会設立実行委員会が発足。活動を継続するため毎月定期会合を実施中。                          |
|           | セミナー・ワークショップ  | JDS 帰国留学生の自主的な活動。同窓会実行委員会の第一弾の活動として JICA 専門家と連携して食品安全のワークショップを 2017 年 7 月に開催計画。資金源は要検討。 |
| 受入大学      | 現地セミナー・同窓会    | 特別プログラムを活用して現地で同窓会イベントを開催。<br>九州大学 2016 年 10 月（セミナー）<br>明治大学 2017 年 3 月（現地短期研修）         |
| JICA      | 小規模資金の提供      | プロポーザル方式で最大 50 万円の資金を帰国留学生に提供。ガイドライン作成要                                                 |
|           | 同窓会運営費の拠出     | 同窓会が設立された暁に 3 年間の初期運営費用を拠出する。年 10 万円ほど。                                                 |
|           | 他の ODA 事業との連携 | ・ ホーチミン国家政治学院の講義聴講<br>・ 日越大学での出前講座<br>・ 課題別研修に JDS 帰国留学生枠を設置                            |
|           | JICA 賞        | 好事例のある JDS 帰国留学生に JICA 事務所長賞を表彰する。                                                      |
| 実施代理機関    | 同窓会設立支援       | 動機づけ、支援、シードマネーの提供                                                                       |
|           | ニュースレター       | 四半期に 1 回の頻度でメール配信                                                                       |
|           | データベース更新      | 年 1 回更新                                                                                 |
|           | 募集説明会での体験談    | 8 月～9 月の募集説明会で JDS 帰国留学生が候補者に体験談を発表                                                     |
|           | 帰国報告会でのアドバイス  | JDS 帰国留学生が後輩に留学後のキャリア形成についてアドバイス                                                        |

#### (4) 受入大学と留学生のマッチング強化

4 期分の JDS 留学生の受入大学を決める大学要望調査は、記入項目数の削減など改善が図られてきたが、選定プロセスや評価基準について、今後も検討が必要である。特にベトナムでは、受入上限数が 30 名から 60 名に倍増したため、受入大学の選定は本準備調査の重要な調査項目のひとつであった。受入大学があらかじめ選定され、奨学金候補者の選考にもかかわることは他ドナーの奨学金事業にない特徴の 1 つであり（他国奨学金では候補者が全大学から自由に選択可能なことが多い）、候補者自ら大学に受け入れを打診し、出願する必要があることは JDS の魅力の 1 つである。一方、候補者一人ひとりの希望の研究分野や大学にこたえられないデメリットもあり、その点で各コンポーネントに複数の大学を配置することは候補者にとって選択肢が増えるメリットになる。本邦大学院での質の高い教育・研究が JDS 事業の根幹となるため、受入大学選定方法は引き続き重要な検討事項である。

受入大学選定で前提となることは、大学要望調査を実施する前に、次期フェーズの受入枠組みについて先方政府と十分に議論し、大筋合意することである。そうでなければ、現地調査の過程で、新たなニーズや政策対応が必要となり、募集分野そのものが変更となる可能性がある。準備調査で重点分野、開発課題、研究テーマ、対象機関、受入上限数と各開発課題の割当人数のみ先方政府と合意してから、その枠組みに応じて受入大学を募集し、大学の選定そのものは日本側で決めてしまうことも考えられる。今後、事業枠組みの策定においてより柔軟に対象国のニーズに対応していく場合、大学要望調査と本件 JDS 準備調査の順序を見直すことも一案であろう。

次に大学選定のプロセスにおいて、留学生の満足度や各大学の受入体制などの現場を熟知する実施代理機関の関与を増やすことが有効と考えられる。たとえば、JICA 評価の前に実施代理機関が一次評価を実施することも効果的であろう。さらに評価の質を高めるためには、元大学教授など、利害関係のない外部専門家を入れるのも一案である。JDS 留学生による大学評価アンケートや実施代理機関のフィードバック等をもとに、現フェーズの配置大学を評価した上で、次期フェーズの大学を選定する視点も有効である。

最後に受入大学の選定基準を明確にし、採択基準、採点方法、採択・不採択の理由等を開示することも検討が必要である。大学からの提案書だけで評価するのか、あるいはこれまでの留学生の受入実績も踏まえて総合的に評価するのか、という点も整理が必要であろう。要望調査の応募件数が増える状況が続けば、JICA 内での評価体制についても検討が必要である。

## (5) 手続きの合理化

特別プログラムはフィールドトリップや国際セミナーなど、留学生に特別な学習の機会を提供できる制度としてその重要性は多くの大学から高く評価されている。しかし事務手続きの煩雑さや、規定の厳しさ、複雑さも多くの大学から指摘されている。特別プログラムによる留学生のフィールドワークに関する指導教員の同行規定の緩和など、毎年規定は見直しがされているものの、依然として大学側の事務負担は大きいと言える。特に JDS 以外にも、ABE イニシアティブや PEACE プロジェクトなど、同様の特別予算が付く留学事業を受け入れている大学、研究科からは、異なる運用・精算方法の統一化が期待されている。

また、特別プログラムの好事例は年に一度の JDS 受入大学会議等を通じて、大学側に共有されているが、JDS ウェブサイト等を通じて日頃から好事例を候補者や他大学関係者にも見えるように仕組みをつくることも有効である。こうした特別プログラムの運用事例の共有と事務手続きの合理化の検討が求められている。

## (6) ネットワーク構築とフォローアップスキームの一体的運用と実施代理機関の役割

### ① 帰国後のフォローアップのために滞日中に取るべき施策

現在、JDS 事業対象国において、実施代理機関が現地のプロジェクト事務所を拠点に同窓会の立ち上げやその他イベント開催の支援を行い、帰国留学生の組織化を図っている事例もある。しかしながら、一定期間我が国との関係性が途切れた帰国留学生のロイヤリティを再び高めるには、時間とコストが追加的に必要となり、必ずしも効率的とは言えない。従って、滞日中の留学生に対して提供する施策と帰国後フォローアップ施策は、継ぎ目のない施策として一体的に検討されるべきである。図 16 に留学生の日本へのロイヤリティと時間の経過イメージを示す。来日中から継ぎ目のない施策の実施により、帰国後もロイヤリティが高く保たれることを示している。

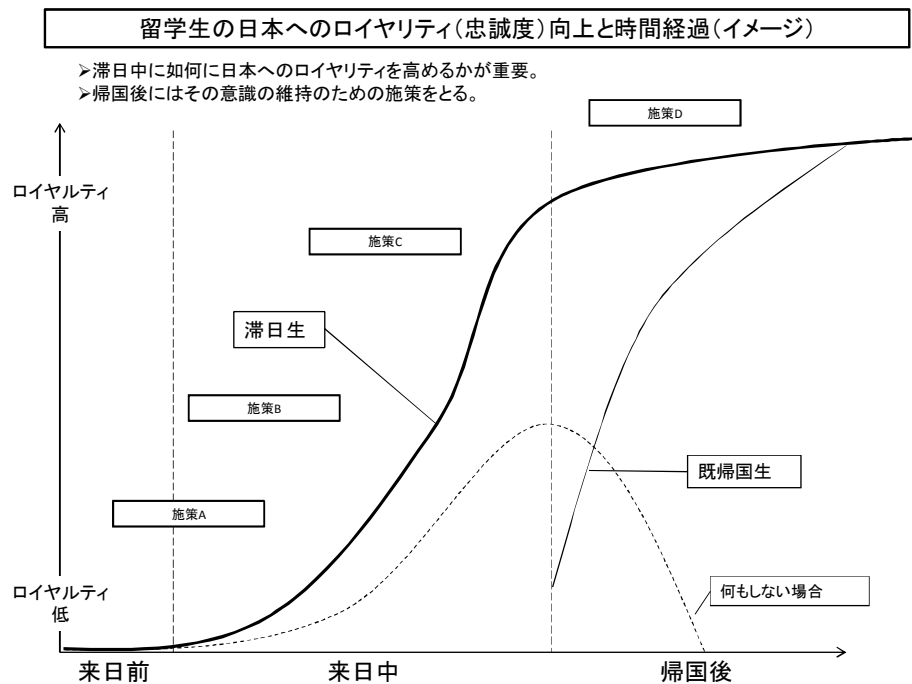


図 16 留学生の日本へのロイヤリティと時間経過イメージ<sup>60</sup>

継続的なフォローアップを容易にし、その活動を「我が国とベトナムのパートナーシップ強化」という事業成果の発現に繋げるためには、滞日中から我が国へのロイヤリティを高め、帰国後も我が国との関係を保つ動機を与える必要がある。帰国後のフォローアップでは、滞日中に高めたロイヤリティを維持・発展させる施策を実施することによって、より高い事業成果の発現が期待できる。

## ② フォローアップのための行政官ネットワーク構築

日本へのロイヤリティ向上という観点では、滞日中の JDS 留学生に対して提供すべき施策として、日本文化理解講座や、日本の開発経験を伝えるセミナー等が一般的に考えられるが、JDS 留学生が各国の政策立案・実施に携わる行政官であるという JDS 事業の特徴を活かした施策が望ましい。親日・知日家として我が国とベトナムの架け橋となる事が期待されている JDS 留学生にとって、将来のキャリアパスにおいても有用なネットワークとは、我が国省庁とのネットワークであろう。行政官との交流や、我が国省庁関係者を講師としたセミナーやワークショップ開催等を通じたネットワークの構築支援が望まれる。

こうした施策によって形成されたネットワークは、帰国後の業務においても実用的なものであり、維持することにインセンティブが働くため、継続的な関係構築が期待できる。またこうした基盤のもと、帰国後においても、日本大使館、JICA 事務所、JETRO 等、オールジャパンとしての更なる活用も望まれる。

<sup>60</sup> コンサルタントにて作成。

### ③ 実施代理機関に求められる役割

#### (a) 媒介者としての役割

JDS 留学生は滞日中に様々な日本人とのネットワークを築いている。しかしながら、個人同士の関係性構築では、適切な相手と出会うことは容易ではない上に、点としてのネットワークでしかなく、散発的な効果しか期待できない。そこで、実施代理機関が JDS 留学生と我が国の ODA 関係者や各省庁との媒介として機能することを期待したい。実施代理機関が双方の関心に基づいたマッチングや、組織的ネットワーク構築機能を果たし、より高い事業成果につながる事が期待される。実施代理機関が媒介者として、マッチングやネットワーキングの構築に果たす役割イメージを、図 17 に示す。

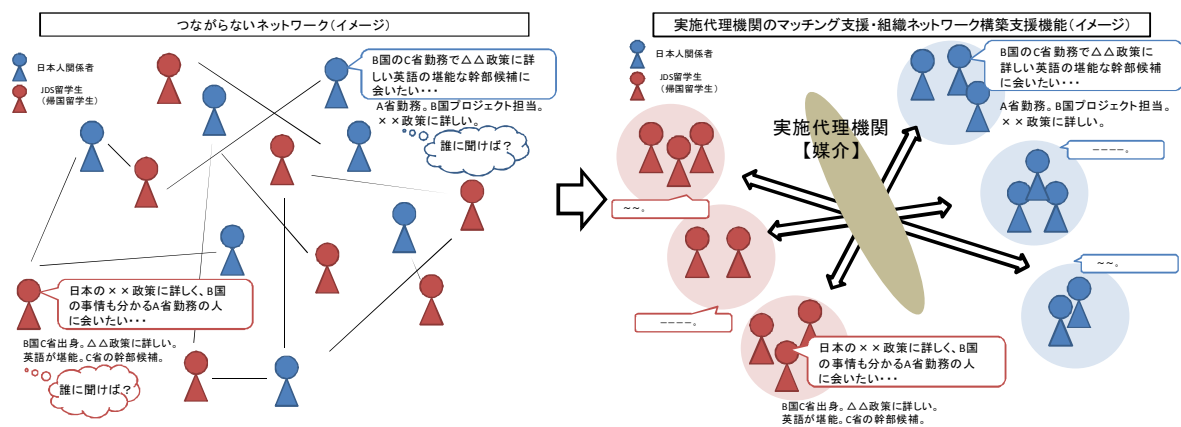


図 17 実施代理機関が担う媒介者としての役割イメージ<sup>61</sup>

#### (b) 留学生との強固なネットワーク基盤

募集・選考時点から JDS 留学生と関わり、また滞日中にはモニタリング等で定期的にコンタクトを取り、また緊急時にはすぐに手を差し伸べる実施代理機関は、JDS 留学生にとって、強固な信頼関係で結ばれているパートナーのような存在である。だからこそ、実施代理機関は JDS 留学生の資質等を含めた情報を詳細に、かつ一元的に把握することが可能となっている。

一般的に、留学生のフォローアップで問題となるのは帰国後の所在情報である。JDS 事業においては、実施代理機関と JDS 留学生との信頼関係基盤があることにより、JDS 留学生が帰国後にもコンタクトをとることが可能であり、所属先や活躍ぶりを具体的に把握できる関係性と体制が既に整えられている。特に現地にプロジェクト事務所を有し、応募勧奨やオリエンテーション等主要な局面で帰国留学生にも協力を得ていることから、プロジェクト事務所をフォローアップの拠点として活用可能である。

<sup>61</sup> コンサルタント作成。



実施代理機関に求められる役割は、互いの信頼関係を基礎とした、滞日中・帰国後の JDS 留学生とのネットワーク基盤としての機能であろう。実施代理機関が果たしている JDS 留学生との関係性構築の機能は、フォローアップの観点から着目されるべき点である。

### (c) 我が国の各府省とのネットワーク基盤

他方、我が国の省庁関係者に対する JDS 事業の広報活動も重要である。JICE が独自に行ったアンケート調査によると、我が国省庁関係者の JDS 事業への認知度は極めて低い状況にある<sup>62</sup>。しかしながら、我が国の省庁関係者にとって JDS 留学生とのネットワークの重要性は高い。例えばインフラ輸出の観点からは、人材育成はインフラ輸出のあらゆる取り組みの土台を形成するものであるとされ、その多面的意義が経協インフラ戦略会議でも指摘されている<sup>63</sup>。

我が国の各省庁がベトナムで展開する事業に関係する省庁出身者（JDS 留学生）が日本にいる事、帰国留学生が実際に各国で昇進を果たし、外交・経済面でも重要な役割を担っている事、実施代理機関の存在によって適切なネットワークを容易に選択できる利便性を知らしめ、JDS 事業を活用するという機運を高めることが肝要である。我が国の省庁関係者が JDS 留学生を「外交資産」として認識し、それを活用することができてこそ、JDS 事業の価値がより高まるものとなる。従って、実施代理機関は、ODA 関係者のみならず、我が国の各府省とのネットワークと情報発信力を持つことが期待される。

以上のような取り組みをもって、JDS 事業が相手国の開発と我が国の経済成長を同時に達成する人材育成事業となり、我が国とベトナムが Win-Win の関係を構築する事が可能になる。

---

<sup>62</sup> JICE 主催「行政官交流会」アンケートによる。

<sup>63</sup> 内閣府第 16 回経協インフラ会議（2015 年 3 月 2 日）

### 3-6. 結論

ベトナムは1986年に市場経済に移行後、平均して高い経済成長を続けている一方で、様々な分野において取り組むべき課題が表面化している。しかし、各開発課題を取り扱う政府機関・関係省庁の職員・組織・制度・財政等の能力・体制は、取り組むべき課題に比して総じて不足している状況にあり、低位中所得国となったベトナムが、今後も現在のような高い経済成長を持続するためには、行政改革とそれを支える中核人材の育成が急務となっている。

2000年度にJDSが導入されたベトナムでは、本邦大学院で修士号を取得した422名のJDS帰国留学生が各部門で活躍を見せ、開発課題の解決に寄与している。学位取得率は99.3%で、帰国後の影響力の発揮を示す指標として24.5%が課長職以上の職位についている。外務省（20名）や司法省（15名）をはじめ、計画投資省、財務省、国家銀行など、主要省庁に5から10名のJDS帰国留学生が存在し、効果発現が期待できる集団であるクリティカル・マスを形成しつつある。

JDS帰国留学生アンケートでは、回答のあった147名のうち60名（41%）が帰国後に再来日したことがあり、留学後も日本とのつながりが継続していることが明らかになったが、より効果的にこの成果を活用していくことが必要である。

大学要望調査や特別プログラムの事務手続きの合理化は引き続き検討であるものの、留学生の選考プロセスの標準化、運営委員会が適切に機能している等、効率性は高いと評価できる。

多くのドナーが留学生事業を展開するベトナムにおいてJDSを取り巻く環境は変化しており、JDSの位置づけ及び比較優位性を踏まえつつ、変化に対応した事業戦略の強化及び質の向上が一層重要と考えられる。2018年度から2021年度までの次期フェーズではとりわけ、「事業のブランド化と付加価値の向上」「JDS事業成果をさらに高めるためのフォローアップ強化」に取り組むことが重要と考えられる。

以上

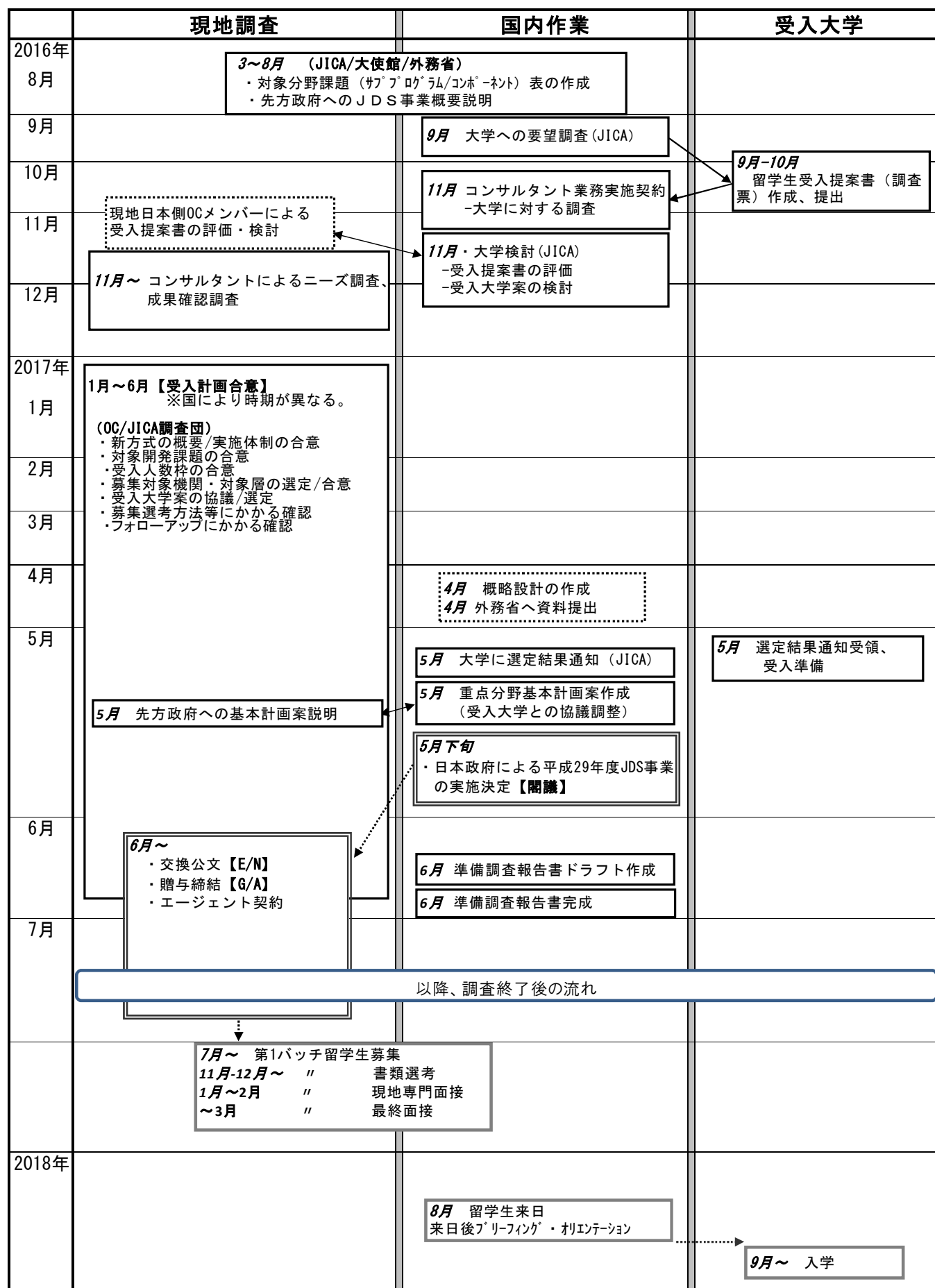
## 付 属 資 料

1. 調査団員・氏名（JICA 官団員調査団）
2. JDS 準備調査フロー図
3. 面談者リスト
4. 協議議事録（M/D）
5. 重点分野／開発課題毎の4カ年受入人数
6. 重点分野基本計画案
7. 対象機関ニーズ調査結果概要
8. JDS 帰国留学生インタビュー集
9. 主要ドナーの奨学金事業

## 調査団員・氏名（JICA 官団員調査団）

| 氏名        | 役割              | 所属・役職                                              |
|-----------|-----------------|----------------------------------------------------|
| 高野 晋太郎    | 団長              | 独立行政法人国際協力機構<br>資金協力業務部実施監理第二課 主任調査役               |
| <コンサルタント> |                 |                                                    |
| 塩野谷 剛     | 総括／人材育成計画       | 一般財団法人日本国際協力センター<br>留学生事業第一部 部長                    |
| 吉岡 孝二郎    | 留学計画            | 一般財団法人日本国際協力センター<br>留学生事業第一部留学生事業課<br>プログラム・マネージャー |
| 監物 秀樹     | 基礎情報収集／<br>業務調整 | 一般財団法人日本国際協力センター<br>留学生事業第一部留学生事業課<br>カントリーオフィサー   |

JDS準備調査フロー図



Preparatory Survey on the Project for  
Human Resource Development Scholarship (Viet Nam)

### List of Contact Persons

#### 1. Discussion on the Minutes

| Date and Time                             | Contact Persons                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | Remarks                                                             |
|-------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|
| 5 December,<br>2016 (Mon)<br>10:45~11:15  | <b>■ Ministry of Planning and Investment</b><br>– Mr. Nguyen Hoang Linh, Head of Japanese Division,<br>Foreign Economic Relations Department                                                                                                                                                                                                                                         | Discussion on the overall schedule and approach of the field survey |
| 5 December<br>(Mon)<br>14:00~14:30        | <b>■ Ministry of Education and Training</b><br>– Ms. Tran Huong Ly, Officer, International Cooperation<br>Department                                                                                                                                                                                                                                                                 | Discussion on the overall schedule and approach of the field survey |
| 7 December<br>(Wed)<br>9:00~10:00         | <b>■ Vietnam International Education Development (VIED)</b><br>– Dr. Nguyen Thi Thanh Minh, Deputy Director General, VIED<br>– Ms. Vu Thi Lien Huong, Officer, Division for International Education                                                                                                                                                                                  | Discussion on the overall schedule and approach of the field survey |
| 8 December<br>(Thu)<br>11:00~12:00        | <b>■ Meeting with Ministry of Foreign Affairs (MOFA)</b><br>International Law and Treaties Department<br><u>International Law and Treaties Department, MOFA</u><br>– Mr. Nguyen Huu Phu, Head of Division on Political and Security Matters<br>– Ms. Thu, Officer<br><u>Embassy of Japan</u><br>– Mr. Shimose Kosaburo, Second Secretary<br>– Ms. Takaobushi Megumi, Third Secretary | Needs survey                                                        |
| 13 February,<br>2017 (Mon)<br>09:30~10:30 | <b>■ JICA Viet Nam Office</b><br>– Ms. Fujita Akiko, Representative<br>– Ms. Kondo Yuka, Representative                                                                                                                                                                                                                                                                              | Discussion on the overall schedule and approach of the field survey |
| 13 February<br>(Mon)<br>11:00~12:00       | <b>■ Vietnam International Education Development</b><br>– Dr. Nguyen Thi Thanh Minh, Deputy Director General<br>– Ms. Vu Thi Lien Huong, Officer, Division for International Education                                                                                                                                                                                               | Discussion on the overall schedule and approach of the field survey |
| 20 February<br>(Mon) 11:00~               | <b>■ Meeting with Central Committee of Organization and Personnel (CCOP), Monitoring Office of</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                   | Discussion on the proposal of CCOP                                  |

|                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                           |
|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 12:00                                  | <p>Program 165 (P165)</p> <p><u>Monitoring Office of Program 165</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>– Mr. Nguyen Van Du, Head of P.165</li> <li>– Mr. Tran Trung Vinh, Deputy Head of Office</li> <li>– Mr. Nguyen Ngoc Thanh, Manager of Training Division</li> <li>– Ms. Trinh Thuy Duong, Officer, Training Division</li> </ul> <p><u>Ministry of Planning and Investment</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>– Mr. Nguyen Hoang Linh, Head of Japanese Division, Foreign Economic Relations Department</li> </ul> <p><u>JICA Viet Nam Office</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>– Ms. Kondo Yuka, Representative</li> </ul> <p><u>JICA Headquarters</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>– Ms. Kikuri, Kai, Official</li> </ul> | about human resource training for CCOP    |
| 20 February (Mon)<br>13:30~14:30       | <p>■ Embassy of Japan</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>– Mr. Jimbo Satoshi, Counselor</li> <li>– Mr. Uchida Yuichiro, First Secretary</li> <li>– Mr. Shimose Kosaburo, Second Secretary</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | Discussion on the design of the framework |
| 20 February, 2017 (Mon)<br>15:30~16:30 | <p>■ JICA Viet Nam Office</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>– Mr. Kakioka Naoki, Senior Representative</li> <li>– Ms. Fujita Akiko, Representative</li> <li>– Ms. Kondo Yuka, Representative</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | Discussion on the design of the framework |
| 21 February (Tue)<br>9:00~10:00        | <p>■ Meeting with Ministry of Foreign Affairs (MOFA) International Law and Treaties Department</p> <p><u>International Law and Treaties Department, MOFA</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>– Mr. Nguyen Huu Phu, Head of Division on Political and Security Matters</li> <li>– Ms. Le Thuy Giang, Officer</li> </ul> <p><u>Embassy of Japan</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>– Mr. Shimose Kosaburo, Second Secretary</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | Needs survey                              |
| 21 February (Tue)<br>11:00~12:30       | <p>■ Meeting with Central Committee of Organization and Personnel (CCOP), Monitoring Office of Program 165</p> <p><u>Monitoring Office of Program 165</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>– Mr. Nguyen Van Du, Head of P.165</li> <li>– Mr. Tran Trung Vinh, Deputy Head of Office</li> <li>– Mr. Nguyen Ngoc Thanh, Manager of Training Division</li> <li>– Ms. Trinh Thuy Duong, Officer, Training Division</li> </ul> <p><u>JICA Viet Nam Office</u></p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                           |

|                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                            |
|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>– Ms. Kondo Yuka, Representative</li> </ul> <u>JICA Headquarters</u><br>Ms. Kikuri, Kai, Official                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                                                                                                                                            |
| 21 February,<br>(Tue)<br>14:00~15:00 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ Meeting with Vietnam International Education Development</li> <li>– Dr. Nguyen Thi Thanh Minh, Deputy Director General</li> <li>– Ms. Vu Thi Lien Huong, Officer, Division for International Education</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>– Discussion on the design of the framework</li> <li>– Explanation on a draft of minutes</li> </ul> |
| 22 February<br>(Wed)<br>9:00~9:45    | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ Ministry of Planning and Investment</li> <li>– Mr. Nguyen Hoang Linh, Head of Japanese Division, Foreign Economic Relations Department</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>– Discussion on the design of the framework</li> <li>– Discussion on the doctor's degree</li> </ul> |
| 23 February<br>(Thu)<br>13:30~14:30  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ Meeting with JDS Operating Committee at Vietnam International Education Development (VIED)</li> </ul> <u>VIED</u><br><ul style="list-style-type: none"> <li>– Dr. Nguyen Thi Thanh Minh, Deputy Director General</li> <li>– Ms. Vu Thi Lien Huong, Officer, Division for International Education</li> </ul> <u>JICA Viet Nam Office</u><br><ul style="list-style-type: none"> <li>– Mr. Kakioka Naoki, Senior Representative</li> <li>– Ms. Fujita Akiko, Representative</li> <li>– Ms. Nguyen Thi Thanh Hai, Program Officer</li> </ul> | Discussion on the Minutes of Discussion                                                                                                    |
| 24 February<br>(Fri)<br>9:00~10:00   | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ Signing ceremony at Vietnam International Education Development (VIED)</li> </ul> <u>VIED</u><br><ul style="list-style-type: none"> <li>– Dr. Nguyen Thi Thanh Minh, Deputy Director General</li> <li>– Ms. Vu Thi Lien Huong, Officer, Division for International Education</li> </ul> <u>JICA Viet Nam Office</u><br><ul style="list-style-type: none"> <li>– Ms. Fujita Akiko, Representative</li> <li>– Ms. Nguyen Thi Thanh Hai, Program Officer</li> </ul>                                                                         | Signing on Minutes of Discussion                                                                                                           |
| 23 May (Tue)<br>10:30~11:30          | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ JICA Viet Nam Office</li> <li>– Ms. Fujita Akiko, Representative</li> <li>– Ms. Kondo Yuka, Representative</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | Discussion on the overall schedule and approach of the field survey                                                                        |
| 23 May (Tue)<br>14:00~15:00          | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ Vietnam International Education Development</li> <li>– Dr. Nguyen Thi Thanh Minh, Deputy Director General</li> <li>– Ms. Vu Thi Lien Huong, Officer, Division for</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | Discussion on the framework and the selection procedure                                                                                    |



|                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                             |
|-----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|
|                             | International Education                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                             |
| 24 May (Wed)<br>9:00~10:00  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ Central Committee of Organization and Personnel,<br/>Monitoring Office of Program 165</li> <li>– Mr. Nguyen Van Du, Head of P.165</li> <li>– Mr. Tran Trung Vinh, Deputy Head of Office</li> <li>– Mr. Nguyen Ngoc Thanh, Manager of Training<br/>Division</li> <li>– Ms. Trinh Thuy Duong, Officer, Training Division</li> <li><u>JICA Viet Nam Office</u></li> <li>– Ms. Kondo Yuka, Representative</li> <li>– Ms. Nguyen Thi Mai Khanh, Program Officer</li> </ul> | Explanation on the<br>framework             |
| 24 May (Wed)<br>14:30~15:00 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ Ministry of Education and Training</li> <li>– Ms. Tran Huong Ly, Officer, International Cooperation<br/>Department</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | Explanation on the<br>framework             |
| 24 May (Wed)<br>15:30~16:30 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ Embassy of Japan</li> <li>– Mr. Uchida Yuichiro, First Secretary</li> <li>– Mr. Shimose Kosaburo, Second Secretary</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | Explanation on the<br>framework             |
| 25 May (Thu)<br>13:30~14:30 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ JICA Viet Nam Office</li> <li>– Ms. Fujita Akiko, Representative</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | Report on the result<br>of the field survey |
| 26 May (Fri)<br>14:00~15:00 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ Ministry of Foreign Affairs (MOFA) International<br/>Law and Treaties Department</li> <li>– Ms. Nguyen Phuong Mai, Official</li> <li>– Ms. Nguyen Thuy Giang, Official</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                     | Explanation on the<br>framework             |

## 2. Visit to expected Main Target Organizations, and others

| Date and Time                           | Contact Persons                                                                                                                                                                                                                                      | Remarks                                      |
|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 6 December, 2016<br>(Tue)<br>9:30~10:00 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ Ministry of Industry and Trade</li> <li>– Mr. Pham Van Quan, Officer, Human Resource<br/>Training Department</li> <li>– Mr. Nguyen Quang Dong, Officer, Personnel<br/>Department</li> </ul>                 | Feedback for JDS<br>Project, Needs<br>survey |
| 6 December (Tue)<br>14:00~15:30         | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ British Embassy</li> <li>– Ms. Mai Thu Ha, Political Officer-Chevening</li> </ul>                                                                                                                           | Studying donors'<br>information              |
| 7 December (Wed)<br>10:30~11:00         | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ Ministry of Transportation</li> <li>– Mr. Dinh Chi Linh, officer of Personnel and<br/>Organization Department</li> <li>– Mr. Le Hoai Phuong, officer of International<br/>Cooperation Department</li> </ul> | Feedback for JDS<br>Project, Needs<br>survey |
| 7 December (Wed)<br>16:00~17:30         | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ Coffey (Australia Awards Scholarship)</li> <li>– Ms. Dam Phuong Thao, Deputy Program Director,</li> </ul>                                                                                                   | Studying donors'<br>information              |

|                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                               |
|--------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|
|                                            | <p>Vietnam – Australia Human Resource Development Partnership Program (VAHRDP)</p> <p>– Ms. Nguyen Xuan Hien, Awards Manager, VAHRDP</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                               |
| <p>8 December (Thu)</p> <p>9:45~10:15</p>  | <p>■ Vietnam Electricity</p> <p>– Ms. Phan Thi Hong Hanh, Deputy Director of Organization and Human Resource Department</p> <p>– Ms. Nguyen Hoang Thanh, Officer of Organization and Human Resource Department</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | <p>Feedback for JDS Project, Needs survey</p> |
| <p>8 December (Thu)</p> <p>14:30~15:30</p> | <p>■ Embassy of France</p> <p>– Mr. Olivier Ngo, Campus de France</p> <p>– Ms. Nguyen Ba Linh</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | <p>Studying donors' information</p>           |
| <p>9 December (Fri)</p> <p>9:00~10:15</p>  | <p>■ Ministry of Justice</p> <p>– Mr. Nguyen Do Kien, Deputy Head of Personnel and Organization Department</p> <p>– Ms. Nguyen Hai Ha, Officer, Personnel and Organization Department</p> <p>– Ms. Duong Thien Huong, Deputy Head of International Cooperation Department</p> <p>– Ms. Hien, Officer, International Cooperation Department</p> <p><u>JDS Returned Fellows</u></p> <p>– Ms. Nguyen Hai Yen, Lecturer, Hanoi Law University, 14th batch</p> <p>– Ms. Doan Thanh Huyen, Officer, Department of International Law, 14th batch</p> | <p>Feedback for JDS Project, Needs survey</p> |
| <p>9 December (Fri)</p> <p>10:30~11:00</p> | <p>■ Ministry of Construction</p> <p>– Ms. Dang Nguyet Anh, Senior Officer, International Cooperation Department</p> <p>– Mr. Nguyen Van Dong, Officer, Personnel Department</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | <p>Feedback for JDS Project, Needs survey</p> |
| <p>9 December (Fri)</p> <p>14:30~15:30</p> | <p>■ US Embassy</p> <p>– Ms. Vu Quynh Nga, Fulbright Program Director, Public Affairs Section</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | <p>Studying donors' information</p>           |
| <p>9 December (Fri)</p> <p>15:00~16:00</p> | <p>■ Ministry of Science and Technology</p> <p>– Ms. Vuong Kim Phuong, Officer, Personnel and Organization Department</p> <p>– Ms. Ha, Officer, Personnel and Organization Department</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | <p>Feedback for JDS Project, Needs survey</p> |
| <p>14 February, 2017 (Tue)</p>             | <p>■ Ministry of Labor – Invalids and Social Affairs</p> <p>– Mr. Mr. Tran Ngoc Tuy, Deputy Director General of</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | <p>Feedback for JDS Project, Needs</p>        |

|                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                                           |
|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 15:30~16:30                      | Personnel and Organization Department<br>– Ms. Thuy, Officer, Personnel and Organization Department<br>– Ms. Yen, Representative, International Cooperation Department                                                                                                                                                                                                                                                   | survey                                    |
| 15 February (Wed)<br>9:00~10:00  | ■ Ministry of Planning and Investment<br>– Mr. Le Tuan Anh, Deputy Director General of Personnel and Organization Department<br>– Ms. Ta Thanh Thuy, Officer, Personnel and Organization Department<br>– Other representatives from: General Statistics Office (GSO); Central Institute for Economic Management (CIEM); National Center of Socio-Economic Information and Forecast; Development Strategy Institute (DSI) | Feedback for JDS Project, Needs survey    |
| 15 February (Wed)<br>15:30~16:30 | ■ Ministry of Agriculture and Rural Development<br>– Ms. Nguyen Phuong Nga, Senior Officer, Personnel and Organization Department<br>– Mr. Dang Quang Huy, International Cooperation Department<br>– Mr. Kien, International Cooperation Department                                                                                                                                                                      | Feedback for JDS Project, Needs survey    |
| 16 February (Thu)<br>9:00~10:00  | ■ Ministry of Finance<br>– Mr. Pham Xuan Thuy, Deputy Director General, Personnel and Organization Department<br>– Ms. Pham Thi Huong Giang, Officer, Personnel and Organization Department                                                                                                                                                                                                                              | Feedback for JDS Project, Needs survey    |
| 17 February (Fri)<br>10:40~11:30 | ■ Ministry of Health<br>– Ms. Nguyen Lan Huong, Officer, Personnel and Organization Department,                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | Feedback for JDS Project, Needs survey    |
| 17 February (Fri)<br>14:00~15:00 | ■ Vietnam National University of Agriculture<br>– Associate Professor Nguyen Thi Lan, President<br>– Ms. Tran Thi Thanh Phuong, Officer, Office of International Cooperation                                                                                                                                                                                                                                             | Introduction of JDS Project, Needs survey |
| 8 March (Wed)                    | ■ German Academic Exchange Service (DAAD)<br>– Ms. Anke Stahl, Director<br>– Mr. Do Minh Viet, Marketing officer                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | Studying donors' information              |
| 25 May (Thu)<br>9:00~10:00       | ■ Representative Office of Nagoya University<br>– Ms. Phan Thi Lan Huong, Head of Representative Office<br>– Ms. Imamura Eri, Officer                                                                                                                                                                                                                                                                                    | Studying potential applicants information |

|                             |                                                                                                                                           |                             |
|-----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 25 May (Thu)<br>11:00~11:30 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ Japan Business Association in Vietnam</li> <li>– Ms. Kimura Atsuto, Secretary General</li> </ul> | Introduction of JDS project |
|-----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|

### 3. JDS Returned Fellows

| Date and time                          | Contact Persons                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | Remarks                        |
|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|
| 23 November, 2016 (Wed)<br>8:30~9:30   | – Ms. Vo Lam Thuy Trang, Planning and Investment Promotion Department, Ho Chi Minh City Finance and Investment State-Owned Company (International Christian University/2007)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | Survey on JDS Returned Fellows |
| 23 November (Wed)<br>14:00~15:00       | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ Meeting with JDS Returned Fellows working in Management Authority for Urban Railways, Ho Chi Minh city People's Committee</li> <li>– Mr. Vu Phan Minh Tri, Officer, Planning and Investment Division (Hiroshima University/2010)</li> <li>– Bui Anh Huan, Officer, Project Management Unit of the Metro Line 1 (Ben Thanh - Suoi Tien Section), (Hiroshima University/2011)</li> <li>– Le Van Khoa, Specialist, Project Management Unit, (Hiroshima University/2011)</li> <li>– Vo Thanh Danh, Officer, Investment Promotion Team, Division of Planning and Investment, (Hiroshima University/2013)</li> <li>– Huynh Ngoc An, Deputy Head, Technical - Procurement Division, (Hiroshima University/2014)</li> </ul> | Survey on JDS Returned Fellows |
| 23 November (Wed)<br>18:30~19:30       | – Mr. Dang Vu Bao, Senior Program Officer, Program, Fred Hollows in Vietnam (Tokyo University of Agriculture and Technology/2007)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | Survey on JDS Returned Fellows |
| 24 November (Thu)<br>13:30~15:00       | – Ms. Quach Thi Xuan, Director of Center for Consultancy on Sustainable Development (C4SD), Da Nang Institute for Socio-Economic Development (Kyushu University/2001)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | Survey on JDS Returned Fellows |
| 21 February, 2017 (Tue)<br>18:00~20:00 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ Meeting with JDS Alumni Working Group</li> <li>– Lai Hong Minh, Reporter, Political and Social News Desk, Vietnam News Newspaper (Waseda University/2009)</li> <li>– Cao Cam Van, Japan Desk, Vietinbank Headquarter (International University of Japan/2005)</li> <li>– Nguyen Cong Thanh, Deputy Head, Division of Sciences and International Cooperation, Plant Protection Research Institute, Ministry of Agriculture</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                | Survey on JDS Returned Fellows |

|                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                   |
|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|
|                                  | and Rural Development (Kyushu University/2013)<br>– Ms. Pham Thuy Duong, Program Officer, Sustainable Landscape Program and Sustainable Tea Program, IDH The Initiative for Sustainable Development (University of Tsukuba/2014)<br>– Ms. Nguyen Hai Yen, Lecturer, Hanoi Law University (Kyushu University/2014) |                                   |
| 22 February (Wed)<br>9:45~10:30  | – Mr. Tran Duy Dong, Director General, Department of Economic Zones management, Ministry Planning Investment                                                                                                                                                                                                      | Survey on JDS<br>Returned Fellows |
| 22 February (Wed)<br>11:00~12:00 | – Mr. Giang Thanh Long, Associate Professor, PhD, Director, Institute of Public Policy and Management, National Economics University (Hitotsubashi University/2001)                                                                                                                                               | Survey on JDS<br>Returned Fellows |
| 23 February (Thu)<br>16:00~17:00 | – Mr. Nguyen Vu Linh, Deputy Director, the Nature Conservation Department, Vietnam Administration of Forestry, Ministry of Agriculture and Rural Development (Tokyo University of Agriculture and Technology/2004)                                                                                                | Survey on JDS<br>Returned Fellows |
| 23 March (Thu)<br>9:30~10:30     | – Mr. Vuong Thanh Long, Head of FDI Banking Department, Bank for Investment Development of Vietnam (Kobe University/2005)                                                                                                                                                                                         | Survey on JDS<br>Returned Fellows |
| 28 March (Tue)<br>9:00~10:00     | – Mr. Le Van Minh, Deputy Head of General Affairs Division, Department of Criminal and Administrative Law, Ministry of Justice (Nagoya University/2004)                                                                                                                                                           | Survey on JDS<br>Returned Fellows |
| 28 March (Tue)<br>14:00~15:00    | – Ms. Ho Thi Phuong Tu, Head of Department, Public Relations Department, Hanoi Stock Exchange (International University of Japan/2003)                                                                                                                                                                            | Survey on JDS<br>Returned Fellows |
| 29 March (Wed)<br>9:00~10:00     | – Ms. Nguyen Thi Le Thu, Deputy Director, Public Finance Policy Division, National Institute for Finance, Ministry of Finance (Hitotsubashi University/2002)                                                                                                                                                      | Survey on JDS<br>Returned Fellows |
| 29 March (Wed)<br>10:45~11:15    | – Ms. Dinh Thi Bich Diep, Board Member, State Capital Investment Corporation (Hitotsubashi University/2001)                                                                                                                                                                                                       | Survey on JDS<br>Returned Fellows |

#### 4. Accepting Universities

| Date and time                 | Contact Persons                                     | Remarks                      |
|-------------------------------|-----------------------------------------------------|------------------------------|
| 14 March 2017<br>(Tue) 13:00~ | ■ Kyushu University, Graduate School of Engineering | Survey and Evaluation by the |

|                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                     |
|-------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| 14:30                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>– Mr. Ishibashi Kenji, Professor</li> <li>– Mr. Fujimoto Nozomu, Professor</li> <li>– Mr. Ninomiya Junji, Chief</li> <li>– Ms. Nishino Mika, Staff</li> </ul>                                                                                                         | Accepting Universities                              |
| 14 March (Tue)<br>14:00~15:30 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ Kyushu University, Graduate School of Bioresource and Bioenvironmental Sciences</li> <li>– Mr. Yabe Mitsuyasu, Professor</li> </ul>                                                                                                                                 | Survey and Evaluation by the Accepting Universities |
| 14 March (Tue)<br>16:00~17:00 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ Kyushu University, Graduate School of Law</li> <li>– Mr. Han Sang Hee, Associate Professor</li> <li>– Ms. Honda Yumiko, Lecturer</li> </ul>                                                                                                                         | Survey and Evaluation by the Accepting Universities |
| 3 April (Mon)<br>10:30~12:00  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ Meiji University, Graduate School of Governance Studies</li> <li>– Mr. Kitaoji Nobusato, Professor</li> <li>– Ms. Minamoto Yuriko, Professor</li> <li>– Mr. Shinoda Masashi</li> <li>– Mr. Hayashi Rintaro</li> </ul>                                               | Survey and Evaluation by the Accepting Universities |
| 5 April (Wed)<br>14:00~15:00  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ Hitotsubashi University, School of International and Public Policy</li> <li>– Mr. Takeda Masahiki, Professor</li> <li>– Ms. Okamoto Yuriko, Program Manager</li> </ul>                                                                                              | Survey and Evaluation by the Accepting Universities |
| 7 April (Fri)<br>13:00~14:30  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ Tokyo University of Agriculture and Technology, Graduate School of Agriculture</li> <li>– Mr. Yoshiharu Fujii, Professor</li> <li>– Mr. Masaaki Yamada, Professor</li> <li>– Mr. Tasuku Kato, Professor</li> <li>– Mr. Yosei Oikawa, Assistant Professor</li> </ul> | Survey and Evaluation by the Accepting Universities |
| 13 April (Thu)<br>15:00~17:00 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ University of Tsukuba, Graduate School of Life and Environmental Sciences</li> <li>– Mr. Matsui Kennichi, Associate Professor</li> <li>– Ms. Fukuda Tomoko</li> </ul>                                                                                               | Survey and Evaluation by the Accepting Universities |
| 20 April (Thu)<br>13:00~14:00 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ Nagoya University, Graduate School of Environmental Studies</li> <li>– Mr. Ryota Tsubaki, Associate Professor</li> </ul>                                                                                                                                            | Survey and Evaluation by the Accepting Universities |
| 20 April (Thu)<br>15:00~16:00 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ Nagoya University, Graduate School of Law</li> <li>– Mr. Masafumi Suzuki, Professor</li> <li>– Mr. Hidenori Moto, Professor</li> <li>– Mr. Akira Fujimoto, Professor</li> </ul>                                                                                     | Survey and Evaluation by the Accepting Universities |

|  |                                                                                                                                                                      |  |
|--|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
|  | <ul style="list-style-type: none"><li>- Ms. Minori Ohkohchi, Professor</li><li>- Mr. Frank Bennet, Associate Professor</li><li>- Ms. Saori Okuda, Lecturer</li></ul> |  |
|--|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|

## MINUTES OF DISCUSSIONS

ON THE PREPARATORY SURVEY OF  
THE PROJECT FOR HUMAN RESOURCE DEVELOPMENT SCHOLARSHIP  
TO THE SOCIALIST REPUBLIC OF VIET NAM

In response to a request from the Government of Socialist Republic of Viet Nam (hereinafter referred to as “Viet Nam”), the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as “JICA”) decided to conduct a Preparatory Survey in respect of “the Project for Human Resource Development Scholarship” (hereinafter referred to as “the JDS Project”) to be implemented in Viet Nam.

In view of the above, JICA dispatched a Preparatory Survey Team (hereinafter referred to as “the Team”) headed by Mr. Shintaro Takano, Deputy Director, Grant Aid Project Management Division 2, Financial Cooperation Implementation Department, JICA, to Hanoi from 20<sup>th</sup> to 24<sup>th</sup> February, 2017.

The Team held a series of discussions with the members of the Operating Committee of the JDS Project (hereinafter referred to as “the Committee”) and other stake holders. The Team and the Committee confirmed the design of the JDS Project and the related items attached hereto.

Hanoi, February 24, 2017



---

Shintaro TAKANO  
Leader  
Preparatory Survey Team  
Japan International Cooperation Agency



---

Dr. Nguyen Thi Thanh Minh  
Deputy Director General  
Viet Nam International Education Development  
Ministry of Education and Training





## **I. Objective of the Preparatory Survey**

The Committee agreed the objectives of the Preparatory Survey explained by the Team referring to ANNEX-1 “Flowchart of the Preparatory Survey and Implementation Schedule of the JDS Project”.

The main objectives of the Survey are:

- (1) To agree on the framework of the JDS Project from Japanese fiscal year 2017 to 2020
- (2) To identify the number of potential candidates for the JDS Projects
- (3) To estimate overall costs of the first cycle, that is a period of four years, of the JDS Project

## **II. Design of the JDS Project**

### **1. Flow of the JDS Project for the Succeeding Four Batches**

The flow of the JDS Project of the next four batches was agreed as attached in the ANNEX-2 “Flowchart of the Succeeding Four Batches”.

One JDS Project is formulated for each batch and the first year of the project is for recruitment and selection of the JDS fellows who study in Japan from the second year to the fourth year.

Therefore the JDS Project for First Batch is planned to start in 2017 and the JDS fellows for this batch are scheduled to arrive in Japan in 2018.

### **2. Confirmation of the Implementation Coordination**

Both parties confirmed that the Committee consisted of the organizations as follows.

#### Viet Nam side

- Ministry of Education and Training (Chair)
- Ministry of Planning and Investment

#### Japanese side

- JICA Viet Nam Office (Vice chair)

The Team proposed to add the Embassy of Japan as the Committee member for strengthening the partnership between Viet Nam and Japan.

### **3. Maximum Number of JDS Fellows (Master's Program)**

The total number of JDS fellows for the first batch in Japanese fiscal year 2017 shall be at Thirty (30) and this number would indicate the maximum number per batch for four batches. In addition, it is expected to increase the number to reflect the request from the Central Committee of Organization and Personnel of Vietnamese Communist Party (hereinafter referred to as “CCOP”). The finalized total number of each batch will be announced after the Japanese government approves.

#### **4. JDS Sub-Program and Component**

Based on the discussion held between the both parties, target priority areas as Sub-Program and target development issues as Component are identified as below.

(1) Priority Area as Sub-Program 1 :

Promotion of Economic Growth and Strengthening of International Competitiveness

Development Issue as Component :

- 1-1 Strengthening of Market Economy System
- 1-2 Improving of Economic Infrastructure and Traffic Accessibility (Transportation)
- 1-3 Improving of Economic Infrastructure and Traffic Accessibility (Energy)

(2) Priority Area as Sub-Program 2 :

Response to Fragility

Development Issue as Component :

- 2-1 Agriculture and Rural Development
- 2-2 Responding to the Threats of Climate Change, Disaster, Environmental Destruction

(3) Priority Area as Sub-Program 3:

Strengthening of Governance

Development Issue as Component :

- 3-1 Strengthening of the Legal System
- 3-2 Strengthening of the Administrative Capacity

#### **5. Accepting Universities and Supposed Numbers of JDS Fellows per University**

Based on the discussion held between the both parties, it was agreed that JICA will decide the accepting universities according to the evaluation of proposals from universities. The selected universities will be announced through JICA Viet Nam Office after approval from the Japanese government.

The supposed numbers of JDS fellows per university will be fixed after the total number of slots set.

Those assumed development needs described above shall be notified as “research area” to JDS applicants to indicate the direction of study/research of each JDS fellow as well as to accepting universities in order to prevent the mismatching between accepting universities and JDS applicants.

#### **6. Main Target Organizations**

Based on the discussion held between the both parties, the main target organizations for recruitment of applicant were identified as ANNEX-3 “Design of JDS Project for the Succeeding Four Batches”.

It was agreed that possibility of some adjustment on the main target organizations shall be discussed in accordance with the result of recruitment/selection in the Committee meeting.



## **7. Basic Plan for Each Component**

The Team explained a Basic Plan on each component, which includes the background, project objectives, summary of the activities of the project and other, would be drafted and proposed by the consultant of the Preparatory Survey, as attached in the ANNEX-4 “The Project for Human Resource Development Scholarship (JDS)-Basic Plan for the Target Priority Area.”

It is also confirmed that the Basic Plan is required to be finalized in the Committee after commencement of the next JDS Project.

## **8. Introduction of PhD Program in Japan under the JDS Project**

The Team explained that PhD Program could be introduced in the JDS Project after confirmation of its needs in each target organization considering further career development of JDS fellows in order to contribute to development of the country. PhD program would be offered at most 3 slots per batch. Basically JDS returning fellows could apply for PhD Program. Both parties confirmed that detail procedure for recruitment and selection would be discussed in the Committee.

## **III. Human Resource Development to government officials nominated by CCOP**

The Team explained to the Ministry of Education and Training the result of discussions with CCOP in terms of human resource development. CCOP and the Team discussed the possibility of increasing the number of slots of JDS for year 2017-2020.

CCOP requested to increase forty slots per year. The Team responded that current JDS slot was thirty, thus more than doubling the number of slots seemed be unrealistic, but still the Team would consult with the relevant government agencies in Japan and universities to decide the exact number of the slots. The result of the consultation will be informed to CCOP.

Both sides confirmed that existing JDS selection process would be applied to the increased slots, thus the selected candidates could be less than the number of increased slots.

CCOP explained its priority fields were as following and the Team responded that JICA would consult with universities to find additional slot;

- 1<sup>st</sup> priority: Strengthening of the Administrative Capacity,
- 2<sup>nd</sup> priority: Strengthening of Market Economy System, and Strengthening of the Legal System,
- 3<sup>rd</sup> priority: Improving of Economic Infrastructure and Traffic Accessibility (Transportation),
- 4<sup>th</sup> priority: Responding to the Threats of Climate Change, Disaster, Environmental Destruction,
- 5<sup>th</sup> priority: Improving of Economic Infrastructure and Traffic Accessibility (Energy), and Agriculture and Rural Development.

CCOP noted that the targets were young prominent government officials including those belong to party organization and political - social organizations.

CCOP informed to the Team that once the number of slot was decided, it would provide English and Japanese training to the potential candidates in order to enhance their English and Japanese proficiency.

#### **IV. Other Matters Discussed**

##### **1. Effective and Efficient System for Selection**

The Ministry of Education and Training requested the Team to develop effective and efficient system of selection in order to properly respond to the agreed framework with increased number of applicants. The Team recognized the difficulties in executing selection for the next JDS Project by only using existing system of selection which heavily depended on the Ministry of Education and Training. Both sides agreed to establish an alternative selection system with technical adequacy and fairness.

##### **2. Qualifications for Application for PhD Program**

The Ministry of Foreign Affairs showed their expectation to ease the qualification for applying for the PhD program by not limiting the eligible person only for JDS graduates. The Team noted the expectation and would reconsider the current qualification after reviewing the result of selection in other countries.

##### **3. Selection and Follow-up of the JDS Fellows**

Both parties confirmed the importance of recruitment and selection of the appropriate candidates, and posting and allocation of the returned JDS fellows in order to assure the project outcome.

It was agreed that monitoring and evaluation of JDS returned fellows should be done actively by the government of Viet Nam for expanding their outcomes and human network.

-ANNEX-1: Flowchart of the Preparatory Survey and Implementation Schedule of 1<sup>st</sup> Batch

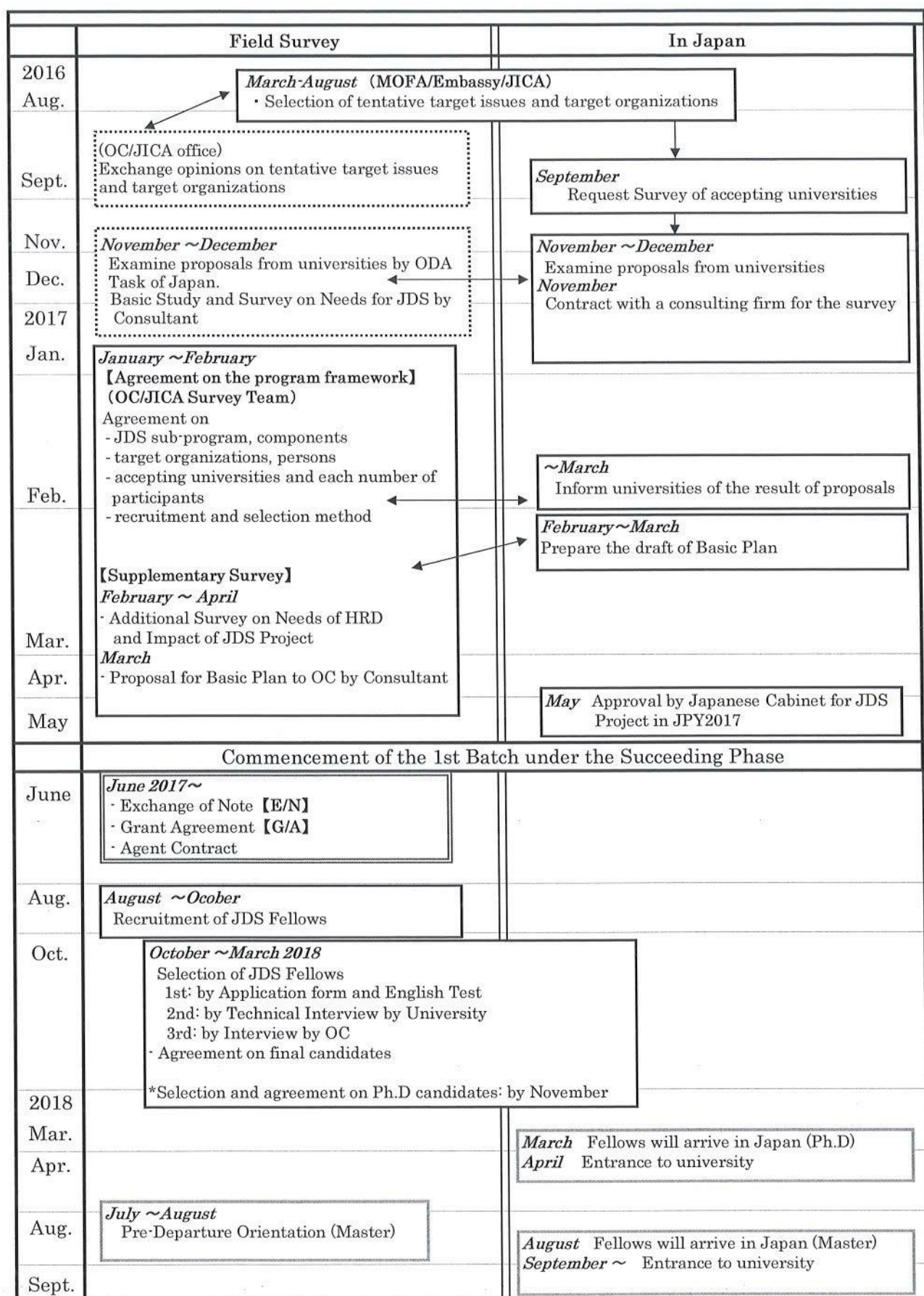
-ANNEX-2: Flowchart of JDS Project for the Succeeding Four Batches

-ANNEX-3: Design of JDS Project for Four Batches

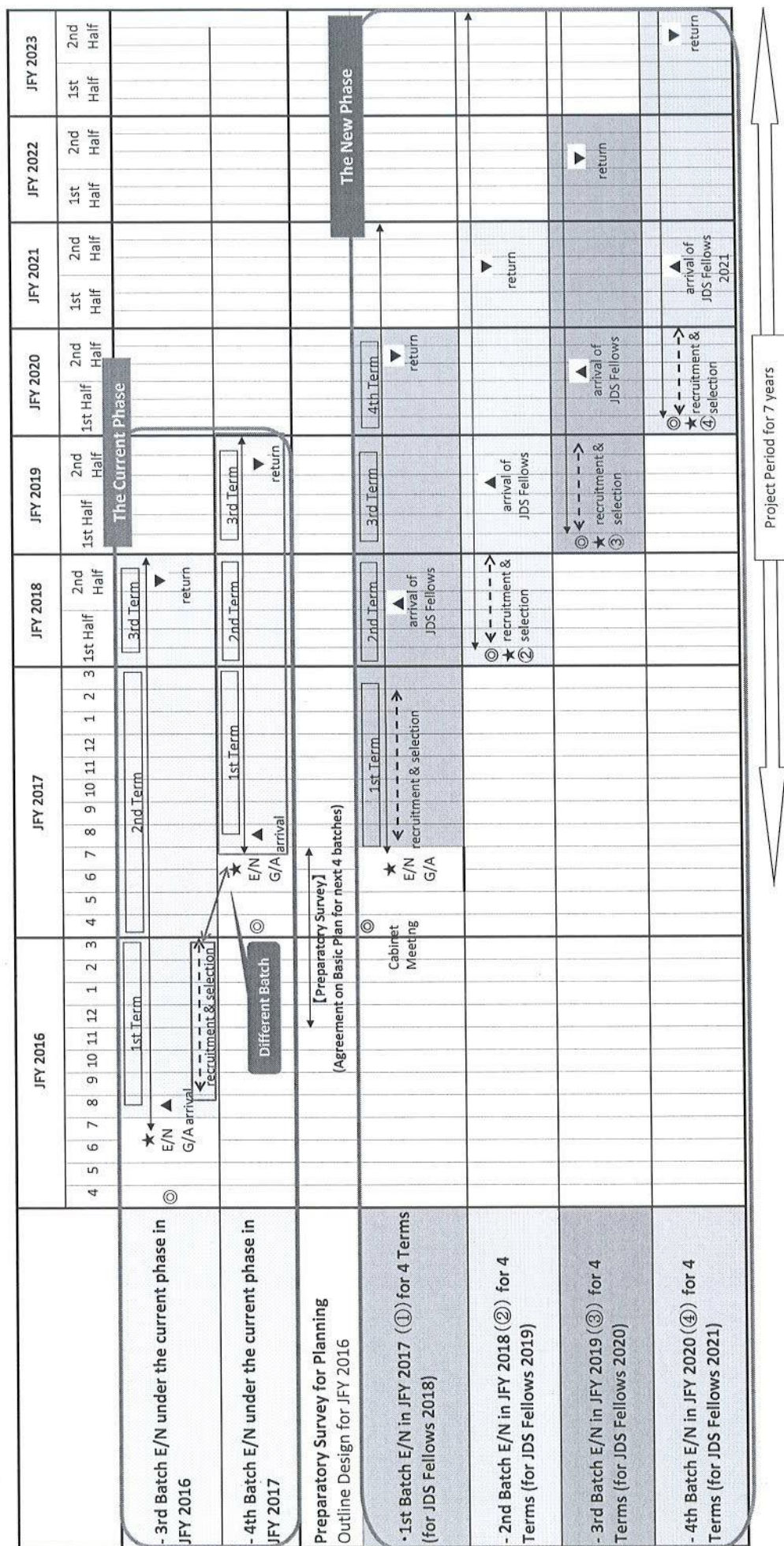
-ANNEX-4: The Project for Human Resource Development Scholarship (JDS)-Basic Plan for the Target Priority Area



## Flowchart of the Preparatory Survey and Implementation Schedule



## Flowchart of JDS Project for the Succeeding Four Batches



◎ : Cabinet Meeting  
 ★ : Exchange of Notes (E/N), Grant Agreement (G/A)  
 ▲ : Arrival  
 ▼ : Return to Viet Nam

Deputy



## Design of JDS Project for four batches

| Priority Areas                                                                     | Development Issues                                                                   | Expected Theme of Research / Possible Fields of Study                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | Main Target Organizations                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. Promotion of Economic Growth and Strengthening of International Competitiveness | 1-1 Strengthening of Market Economy System                                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>• Economic Policy</li> <li>• Financial Policy</li> <li>• Monetary Policy</li> <li>• Industrial Policy</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | Ministry of Planning and Investment<br>Ministry of Finance<br>Ministry of Industry and Trade<br>State Bank of Vietnam<br>Vietnam Academy of Social Science<br>Government Office<br>Vietnam Women's Union                                                                                                                                                       |
|                                                                                    | 1-2 Improving of Economic Infrastructure and Traffic Accessibility (Transportation)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>• Urban Development Policy</li> <li>• Environment Oriented City Plan</li> <li>• Sustainable Urban Development</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | Ministry of Transport<br>Ministry of Construction<br>People's Committee in Hanoi<br>People's Committee in Ho Chi Minh City<br>Ministry of Education and Training<br>Vietnam National University, Hanoi and HCMC                                                                                                                                                |
|                                                                                    | 1-3 Improving of Economic Infrastructure and Traffic Accessibility (Energy)          | <ul style="list-style-type: none"> <li>• Energy Policy</li> <li>• Energy Environmental Policy</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | Ministry of Industry and Trade<br>Ministry of Science and Technology<br>Ministry of Education and Training                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 2. Response to Fragility                                                           | 2-1 Agriculture and Rural Development                                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>• Agriculture Policy</li> <li>• Food Safety</li> <li>• Food Chemical Engineering</li> <li>• Agricultural Mechanization</li> <li>• Livestock Science and Diseases</li> <li>• Fishery Policy</li> <li>• Forestry Policy</li> </ul>                                                                                                                                                                                                           | Ministry of Agriculture and Rural Development<br>People's Committee in Nghe An<br>People's Committee in Lam Dong<br>Ministry of Education and Training<br>Ministry of Health                                                                                                                                                                                   |
|                                                                                    | 2-2 Responding to the Threats of Climate Change, Disaster, Environmental Destruction | <ul style="list-style-type: none"> <li>• Environmental Policy</li> <li>• Global Environment (Policy, Economy)</li> <li>• Natural Resources and Ecological System Management</li> <li>• Environmental Ethic and Education</li> <li>• Countermeasures against Global Warming</li> <li>• Management of Water Supply, Sewerage System and Waste</li> <li>• Urban Environment (General Policy, Legal system)</li> <li>• Application of Satellite Data (Disaster Management)</li> </ul> | Ministry of Natural Resource and Environment<br>Ministry of Agriculture and Rural Development<br>Ministry of Construction<br>Ministry of Planning and Investment<br>Ministry of Industry and Trade<br>Vietnam Academy of Science and Technology<br>Ministry of Education and Training<br>Ministry of Health<br>Vietnam Women's Union                           |
|                                                                                    | 3-1 Strengthening of the Legal System                                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>• Judicial Policy</li> <li>• International Law</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | Ministry of Justice<br>Supreme People's Court<br>Supreme People's Prosecution<br>Ministry of Industry and Trade<br>Ministry of Foreign Affairs<br>Ministry of Education and Training<br>Ministry of Public Security<br>Ministry of Labour Invalids and Social Affairs<br>Vietnam Women's Union                                                                 |
| 3. Strengthening of Governance                                                     | 3-2 Strengthening of the Administrative Capacity                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>• Public Policy</li> <li>• Training for Public Servants</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | Ministry of Home Affairs<br>Ministry of Finance<br>Office of the National Assembly<br>Government Office<br>Ho Chi Minh National Academy of Politics<br>Government Inspectorate<br>People's Committee in provinces<br>Ministry of Education and Training<br>Ministry of Public Security<br>Ministry of Health<br>Ministry of Labour Invalids and Social Affairs |

**The Project for Human Resource Development Scholarship (JDS)****Basic Plan for the Target Priority Area****Basic Information of Target Priority Area (Sub-Program)**

1. Country:
2. Target Priority (Sub-Program) Area:
3. Operating Committee:  
 Viet Nam Side: Ministry of Education and Training, Ministry of Planning and Investment  
 Japanese Side: JICA Viet Nam Office

**Itemized Table 1-1****1. Outline of Sub-Program / Component****(1) Basic Information**

1. Target Priority (Sub-Program) Area:
2. Component:
3. Implementing Organization:
4. Target Organization:

**(2) Background and Needs (Position of JDS in Development Plan of Viet Nam)****(3) Japan's ODA Policy and Achievement (including the JDS Project)**

Relevant Projects and Training Programs of JICA Viet Nam Office:

**2. Cooperation Framework****(1) Project Objective**

The objective is to strengthen the government's administrative capacities in the country, through providing opportunities to obtain the Master's degree to the young capable government officials who are expected to play leadership roles to contribute to the socio-economic development of the country. It also aims to build a human network, and eventually strengthen the bilateral relationship / partnership between Japan and Viet Nam.

**(2) Project Design**

- 1) Overall goal
- 2) Project purpose

**(3) Verifiable Indicators**

- 1) Ratio of JDS participants who obtain Master's degree
- 2) Enhancement of the capacity of JDS returned participants on research, analysis, policy making and project operation/ management after their return.
- 3) Policy formulation and implementation by utilizing the study outcomes of JDS returned participants.

**(4) Number of JDS Participants and Accepting University**

Graduate School of XX      X fellows / year      total X fellows / 4 years



**(5) Activity (Example)****Graduate School of XXXXX**

| Target                                                                                 | Contents/ Programs to achieve target |
|----------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|
| 1) Before arrival in Japan                                                             |                                      |
| Pre-departure preparation in Viet Nam in order for the smooth study/ research in Japan |                                      |
| 2) During study in Japan                                                               |                                      |
|                                                                                        |                                      |
| 3) After return                                                                        |                                      |
| Utilization of outcome of research                                                     |                                      |

**(6)-1 Inputs from the Japanese Side**

- 1) Expenses for activities of Special Program provided by the accepting university before, during, and after studying in Japan (e.g. preparatory instructions including local activities, special lectures and workshops, follow-up activities after returning home)
- 2) Expenses for studying in Japan (e.g. travel expenses, scholarships during stay in Japan, examination fees, tuition fees, etc.)
- 3) Expenses for supports during stay in Japan (e.g. monitoring, daily life support, etc.)

**(6)-2 Input Duration and the Number of JDS Participants**

1 batch    X fellows × 4 years = X fellows

From the year 2018 (Until 2020) : X fellows, From the year 2019 (Until 2021) : X fellows

From the year 2020 (Until 2022) : X fellows, From the year 2021 (Until 2023) : X fellows

**(7) Inputs from the Viet Nam Side**

- 1) Dispatch of JDS fellows
- 2) Follow - up activities (e.g. providing opportunities for JDS returned fellows to share/disseminate the knowledge they acquired in Japan at their organizations/ other priority organizations)

**(8) Qualifications**

- 1) Nationality: Citizens of Viet Nam
- 2) Age: Between 24 and 39 as of April 1<sup>st</sup> in the year of dispatch (in principle)
- 3) Academic Background:
  - Posses a Bachelor Degree from universities authorized by the Government of Viet Nam or other countries
- 4) Work Experience:
  - Only government employees are eligible.
  - Has at least two (2) years of work experience in the public sector at the time of application (including at least six (6) months at the current organizations).
- 5) Others
  - Have a good command of both written and spoken English.
  - Must be mentally and physically in good health.
  - A person falls under the following items is not eligible to apply:
    - Those who are currently awarded or scheduled to receive another scholarship.
    - Those who have already obtained a master's or higher degree overseas under the support of foreign scholarship.
    - Military personnel registered on the active list or person on alternative military service.

## 重点分野／開発課題毎の4カ年受入人数

(ベトナム)

| 重点分野<br>(サブプログラム) | 開発課題（コンポーネント）                           | 大学                 | 研究科          | 4期分の受入人数（案） |     |     |     |     |
|-------------------|-----------------------------------------|--------------------|--------------|-------------|-----|-----|-----|-----|
|                   |                                         |                    |              | 第1期         | 第2期 | 第3期 | 第4期 | 計   |
| 1.成長と競争力強化        | 1-1 市場経済システム強化                          | 一橋大学<br>国際・公共政策大学院 | アジア公共政策プログラム | 3           | 3   | 3   | 3   | 12  |
|                   |                                         | 国際大学大学院            | 国際経営学研究科     | 3           | 3   | 3   | 3   | 12  |
|                   |                                         | 神戸大学大学院            | 国際協力研究科      | 2           | 2   | 2   | 2   | 8   |
|                   |                                         | 国際基督教大学大学院         | アーツ・サイエンス研究科 | 2           | 2   | 2   | 2   | 8   |
|                   | 1-2 経済インフラ整備・<br>アクセスサービス向上<br>（交通インフラ） | 広島大学大学院            | 国際協力研究科      | 2           | 2   | 2   | 2   | 8   |
|                   |                                         | 長岡技術科学大学大学院        | 工学系研究科       | 3           | 3   | 3   | 3   | 12  |
|                   |                                         | 埼玉大学大学院            | 理工学研究科       | 2           | 2   | 2   | 2   | 8   |
|                   | 1-3 経済インフラ整備・<br>アクセスサービス向上（エネルギー）      | 広島大学大学院            | 国際協力研究科      | 3           | 3   | 3   | 3   | 12  |
| 2.脆弱性への対応         | 2-1 社会・生活面の向上と貧困削減・<br>格差是正             | 九州大学大学院            | 生物環境科学府      | 4           | 4   | 4   | 4   | 16  |
|                   |                                         | 東京農工大学大学院          | 農学府          | 2           | 2   | 2   | 2   | 8   |
|                   |                                         | 東北大学大学院            | 農学研究科        | 2           | 2   | 2   | 2   | 8   |
|                   | 2-2 気候変動・災害・環境破壊等の<br>脅威への対応            | 広島大学大学院            | 国際協力研究科      | 2           | 2   | 2   | 2   | 8   |
|                   |                                         | 筑波大学大学院            | 生命環境科学研究科    | 4           | 4   | 4   | 4   | 16  |
|                   |                                         | 京都大学大学院            | 地球環境学舎       | 2           | 2   | 2   | 2   | 8   |
|                   |                                         |                    |              |             |     |     |     |     |
| 3.ガバナンス強化         | 3-1 司法機能強化                              | 名古屋大学大学院           | 法学研究科        | 3           | 3   | 3   | 3   | 12  |
|                   |                                         | 九州大学大学院            | 法学府          | 4           | 4   | 4   | 4   | 16  |
|                   |                                         | 東北大学大学院            | 法学研究科        | 2           | 2   | 2   | 2   | 8   |
|                   | 3-2 行政機能強化                              | 明治大学専門職大学院         | ガバナンス研究科     | 4           | 4   | 4   | 4   | 16  |
|                   |                                         | 立教大学大学院            | 経営学研究科       | 3           | 3   | 3   | 3   | 12  |
|                   |                                         | 国際大学大学院            | 国際関係学研究科     | 3           | 3   | 3   | 3   | 12  |
|                   |                                         | 立命館アジア太平洋大学大学院     | アジア太平洋研究科    | 3           | 3   | 3   | 3   | 12  |
|                   |                                         | 国際基督教大学大学院         | アーツ・サイエンス研究科 | 2           | 2   | 2   | 2   | 8   |
|                   |                                         |                    |              |             |     |     |     |     |
| 合計                |                                         |                    |              | 60          | 60  | 60  | 60  | 240 |

## 人材育成支援無償（JDS）事業 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画（案）

### 重点分野の基本情報

1. 国名：ベトナム
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名： 成長と競争力強化
3. 運営委員会： 教育訓練省、計画投資省、JICA ベトナム事務所

### 個表 1-1

#### 1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

##### （1）基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：成長と競争力強化
2. 対象開発課題（コンポーネント）名： 市場経済システム強化（市場経済制度・財政・金融改革プログラム）
3. 主要対象機関：計画投資省、財務省、商工省、ベトナム国家銀行、ベトナム社会科学学院、首相府、ベトナム女性連合

##### （2）背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

ベトナムは、「社会経済開発 10 カ年戦略（2011 - 2020）」及び「社会経済開発 5 カ年計画（2011 - 2015）」において 2020 年までの工業化を政府目標として掲げており、国際競争力の強化を通じた持続的成長、国際的な統合及び社会の安定のため行政官の能力強化が重視されている。「人材育成戦略（2011 - 2020）」においては、国際的な統合を目指し、世界の変化に対応可能な行政官の育成が重視されており、行政・政策立案・国際法が強化すべき重点分野の一つとして掲げられている。

ベトナムの国家目標である 2020 年までの工業国化を実現するためには、国際競争力のある民間セクターが育つ環境が必要である。そのためには、市場経済体制下で必要かつ WTO ルールに即した各種経済制度の整備・運用体制強化が求められ、制度整備については一定の水準まで整ってきているが、その実施、執行面での実施体制及び能力が不十分である。

JDS 事業により、本コンポーネントにおいては、国際的な経済統合・貿易円滑化の推進、計画経済体制から市場経済体制への移行に伴い必要となる各種経済制度の整備・運用、国家銀行の機能強化を通じた金融セクターの近代化等に係る人材の育成を行う。

##### （3）我が国及び JICA の援助方針とその実績（これまでの JDS 留学生の成果含む）

我が国政府の「対ベトナム社会主義共和国 国別援助方針」（2012年）において、重点分野の一つに「成長と競争力強化」を定め、国際競争力の強化を通じた持続的成長の達成に向けて、市場経済制度の改善、財政・金融改革等の市場経済システムの強化を図るとともに、産業開発・人材育成を支援するとしている。

同援助方針に基づき、JICAは、「市場経済制度・財政・金融改革協力プログラム」において、これまで、市場経済における円滑な企業活動を可能とする各種経済制度の改善及び国有企業改革・金融セクター改革を支援している。

ベトナムにおけるJDS事業は2000年に開始され、2017年3月までに1～16期生の合計484名を派遣し、422名が修士号を取得して帰国している。そのうち、市場経済システム強化に関わる分野では、159名が派遣されている。

なお、ベトナムで実施中または実施予定の関連する JICA 事業は以下のとおり。

### 【技術協力プロジェクト】

- ・国営企業改革実施に向けた企業金融管理能力向上プロジェクト
- ・国家銀行改革支援プロジェクト
- ・VNACCS による税関行政近代化プロジェクト
- ・税務行政改革支援プロジェクト・フェーズ4

### 【個別専門家】

- ・投資環境整備アドバイザー

### 【有償資金協力】

- ・経済運営・競争力強化借款

## 2. 協力の枠組み

### (1) 事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資することを目的とする。

### (2) 案件目標

#### ① 上位目標

市場経済制度・財政・金融改革における政策立案・計画・実施に関する関係行政機関の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。

#### ② プロジェクト目標：

関係行政機関における市場経済制度・財政・金融改革に関する課題解決に向けた計画策定・実施等に携わる人材の能力が向上する。

### (3) 目標の指標

#### ① 留学生の修士号取得

#### ② 帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上

#### ③ 帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

### (4) 受入計画人数及び受入大学

一橋大学国際・公共政策大学院 アジア公共政策プログラム 3人/年 計12名/4年

国際大学大学院 国際経営学研究科 3人/年 計12名/4年

神戸大学大学院 国際協力研究科 2人/年 計8名/4年

国際基督教大学大学院 アーツ・サイエンス研究科 2人/年 計8名/4年

### (5) 活動（例）

#### 1) 一橋大学 国際・公共政策大学院 アジア公共政策プログラム

| 目標                       | 内容・目標達成手段                                     |
|--------------------------|-----------------------------------------------|
| ①来日前                     |                                               |
| 来日後の円滑な研究のために十分な事前準備を行う。 | 入学後、講義で使用する教材などを事前に共有し、経済分析に必要な数学の基礎知識の学習を促す。 |
| ②留学中                     |                                               |

|                                                              |                                                                                                                                                    |
|--------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 市場経済システム強化に必要な施策を理解、立案する上で基礎となる市場経済にかかる経済学理論と経済学的アプローチを修得する。 | マクロ、ミクロ、公共経済、計量経済学などのコアコースを通じ経済理論と経済学的アプローチを修得する。加えて、特別授業や個別的な指導を通じて、学習のための基礎となる数学、英語能力を高める。                                                       |
| 政策の分析評価の具体的な手法を修得する。                                         | 税、財政、公共投資、社会保障等への経済分析の応用、財政金融政策に係る応用科目を通じ、具体的な政策課題に関わる経済学、政策上のスキルを身につける。                                                                           |
| 問題点を明確化し、共通の認識を醸成する能力、意見を的確に伝え、説得する能力を育成する。                  | 指導教員のもとでの少人数ゼミを二年間続けることで、多角的な思考と議論のスキルを身につける。また、国際的な学会・セミナーなど、議論をする能力を高める機会を提供する。                                                                  |
| 理論的にも整合性のある政策提言を行う経験を積む。                                     | 日本の行政や国際組織での経験豊富な指導教員の下で高度な内容を伴う、政策課題に直結した修士論文を作成することで、具体的な政策分析と政策策定能力を身につける。                                                                      |
| 政策の現場に於いて、理論と手法と現実がどのように関連しながら展開するかを知識を修得する。                 | 特別プログラムを活用し、特定の政策分野に関する外部の専門家を招聘した講義やゼミを実施し、より高度で現実に密着した政策への理解を深める。また、地方における具体的な公共政策課題とそれに対する取り組みを直接見聞する為、特別プログラムの活動として地方行政機関等を訪問し、職員等との意見交換を行う。   |
| ③帰国後                                                         |                                                                                                                                                    |
| 研究成果の活用とネットワークの維持を行う。                                        | 教員が、定期的に留学生受入国を訪問し、当該国政府や卒業生との意見交換を行うことによって受入国のニーズに対する理解を深め、プログラム内容の改善に役立てる。<br>また、世界銀行のテレビ会議システムを活用し、卒業生のネットワーク構築・維持と卒業生の継続的教育を目的とした卒業生セミナーを開催する。 |

## 2) 国際大学大学院 国際経営学研究科

| 目標             | 内容・目標達成手段                                                                                                           |
|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 来日前          |                                                                                                                     |
| 入学前の基礎学力を向上する。 | 入学前に 2 週間、計 20 セッションにわたる、数学、統計学、経済学の事前講座を開催し、入学後学習を進めるための前提知識を習得する。また、ファイナンス・会計の基礎講座、ケースメソッドの講座、エクセルの使用法講座、カリキュラムガイ |

|                     |                                                                                                                                                   |
|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                     | ダンス、語学プログラムのオリエンテーションへの参加、教員との面談を入学前に行う。                                                                                                          |
| ② 留学中               |                                                                                                                                                   |
| 理論的基礎および専門的知識を習得する。 | 1 年次に全学生は、経営戦略論や企業財務論などの必修科目を履修し、民間セクターにおける経営管理に関する全般的な知識を身につける。その後、2 年次では、本人の希望に応じ、より専門性の高い講義を受講する。                                              |
| 現場での実践力と応用力を習得する。   | 特別プログラムにて専門家を招いた特別講義やフィールド・トリップに参加する。その他にも、クロスボーダーM&A に関する実務、マイクロファイナンスを初めとする講演など、投資業務の専門家、ファンドマネージャー、政府の政策立案者、世界銀行、地域経済、日本協力銀行等の専門家を招いての講演に参加する。 |
| 論文作成手法を習得する。        | 2 年間にわたりアカデミック・ライティングなどの授業が開講されており、必要に応じて履修する。                                                                                                    |
| ③ 帰国後               |                                                                                                                                                   |
| 卒業生ネットワークの維持、形成する。  | ハノイに開所した、国際大学の事務所を拠点に、修了生との関係強化やフォローアップ等の活動を行っていく。                                                                                                |

### 3) 神戸大学大学院 国際協力研究科

| 目標                      | 内容・目標達成手段                                                                                                                                                                              |
|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 来日前                   |                                                                                                                                                                                        |
| 来日後の円滑な研究のため、事前準備を行う。   | 数学・統計分析能力向上を目的とした入学前研修を実施する。また、JDS 担当教員による現地で面会や、来日約 4 カ月前から指導教員が留学生と緊密に連絡することで、個別にデータ収集、文献サーベイ等を指導する。                                                                                 |
| ② 留学中                   |                                                                                                                                                                                        |
| 政策策定のための基礎力、分析能力を向上させる。 | 開発途上国が直面する諸課題に対する分析能力向上を目的とし、分析ツールとしての経済学の基礎・応用科目の他、特定の開発課題に応じた関連科目を多数提供する。また、演習、セミナーでは、研究課題に類似する事例を比較検討し、プレゼンテーション能力を含む、開発課題に関する政策提案・分析を指導する。合わせて、当該分野の専門家や、国際機関・援助機関等の実務家による講義を開催する。 |
| 政策に関する実践的な能力を養う。        | 関連企業・政府機関の視察（トヨタ、三菱重工業、                                                                                                                                                                |

|                  |                                                                              |
|------------------|------------------------------------------------------------------------------|
|                  | 日本銀行、東京証券取引所、税務大学校、JETRO、他）を実施する。また、ベトナム統計局、計画投資省などの、研究対象地域におけるフィールド調査を実施する。 |
| 英語での論文作成能力を向上する。 | 論文作成能力強化のための「アカデミック・ライティング」を開講する。加えて、英語圏出身の英語インストラクターによる個別の論文添削・指導を行う。       |
| ③ 帰国後            |                                                                              |
| 研究成果を活用する。       | 帰国後のフォローアップ、ネットワーク連携を目的とした、セミナー・シンポジウムを開催する。                                 |

#### 4) 国際基督教大学大学院 アーツ・サイエンス研究科

| 目標                                    | 内容・目標達成手段                                                                                                                                                    |
|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 来日前                                 |                                                                                                                                                              |
| 来日前に入学後の学習に備える。                       | 研究科は留学生にコンタクトを取り、来日後の履修計画や生活がスムーズに行くように必要な情報を提供する。                                                                                                           |
| ② 留学中                                 |                                                                                                                                                              |
| 英語での論文作成能力の向上。                        | 「Writing for Researchers」の授業にて、本学リベラルアーツ英語プログラムの指導経験豊富な講師による英語でのアカデミック・ライティング指導を行なう。                                                                         |
| 基礎知識及び調査研究手法を習得する。                    | 統計・ミクロ経済学・マクロ経済学といった高度な経済学を学ぶにあたり必要となる分野の基礎を学び、2学期と3学期では、国際貿易、国際金融、貨幣金融、開発経済や成長理論更に専門化した“専門科目”も開講する。                                                         |
| 実践的な知識とスキルを習得する。                      | 小規模のセミナーを通して政府、国際機関、研究機関などの様々なセクターで開発途上国の開発課題に取り組む実務家や研究者との意見交換、ネットワーキングの機会を提供する。また、国連大学とICUを含む10の協力大学が共同で実施する国連大学グローバルセミナーに参加する。さらに、フィールド・トリップ、国内外の学会へ参加する。 |
| ③ 帰国後                                 |                                                                                                                                                              |
| 帰国後も持続的に実務能力を向上し、修了生、大学とのネットワークを構築する。 | 新たな試みとして、実務に戻りさらなる経験を積んだ修了生をゲストとして招き、実務において必要とされる課題解決能力と実践力についての講義を年1回のペースで行う。これにより、現役のJDS生により実践的な学びの機会を提供し、改めて本学の教                                          |

|  |                     |
|--|---------------------|
|  | 員と修了生とのネットワークを構築する。 |
|--|---------------------|

#### (6)－1 日本側の投入

- ① 受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
- ② 留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
- ③ 留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

#### (6)－2 投入期間・人数

1 バッチ 10 名 × 4 カ年 = 40 名

2018 年（～2020 年修了）：10 名      2019 年（～2021 年修了）：10 名

2020 年（～2022 年修了）：10 名      2021 年（～2023 年修了）：10 名

#### (7) 相手側の投入

- ① 留学生の派遣
- ② 事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

#### (8) 資格要件（仮）

- ① 国籍：ベトナム国籍を持つこと。
- ② 年齢：原則として 24 歳以上 39 歳未満（来日年度 4 月 1 日現在）
- ③ 学歴：ベトナム政府により認証された大学、もしくは海外の学士号を有していること。
- ④ 職歴：政府機関の職員であること。  
応募時点で、政府機関にて 2 年以上の実務経験を有すること（内、現在の職場での業務経験を 6 ヶ月以上有すること）
- ⑤ その他：  
日本に留学するうえで、十分な英語力を有する者。  
心身ともに健康である者。  
以下の項目に該当する者は応募不可。
  - ・現在、他の奨学金を受給している、あるいは受給予定である者。
  - ・既にほかの外国政府による奨学金にて海外で修士号を取得している者。
  - ・軍に現に奉職している者。



## 人材育成支援無償（JDS）事業 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画（案）

### 重点分野の基本情報

1. 国名：ベトナム
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名： 成長と競争力強化
3. 運営委員会： 教育訓練省、計画投資省、JICA ベトナム事務所

### 個表 1-2

#### 1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

##### （1）基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：成長と競争力強化
2. 対象開発課題（コンポーネント）名：経済インフラ整備・アクセスサービス向上（基幹交通インフラ整備プログラム）
3. 主要対象機関：交通運輸省、建設省、ハノイ市人民委員会、ホーチミン市人民委員会、教育訓練省、ベトナム国家大学（ハノイ市、ホーチミン市）

##### （2）背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

ベトナムが経済成長を持続するためには、増大する運輸交通需要と急速に進む都市化に的確に対応し、円滑・安全な物流・人流に資する交通ネットワークを整備することが求められる。このためには道路、鉄道、港湾、空港等のハード面の整備を促進するとともに、増大する交通インフラ資産の運営・維持管理にかかる人材育成・質の確保、民間部門活用のための制度整備、交通安全対策、長期的視点でのセクター開発戦略の策定等の課題に適切に対応しなければならない。

JDS 事業により、本コンポーネントにおいては、戦略的に重要な基幹インフラや都市の健全な発達を支える都市交通網等の整備に係る人材の育成を行う。

##### （3）我が国及び JICA の援助方針とその実績（これまでの JDS 留学生の成果含む）

我が国政府の「対ベトナム社会主義共和国 国別援助方針」（2012年）において、重点分野の一つに「成長と競争力強化」を定め、経済成長に伴い増大している経済インフラ需要に対応するため、幹線交通及び都市交通網の整備等を支援するとしている。

同援助方針に基づき、JICAは、幹線交通網整備及び都市開発交通整備分野では、戦略的に重要な基幹インフラ及び都市の健全な発達を支える都市交通網整備に向け、以下の項目を中心に支援している。

- ① 南北高速道路等の幹線道路、南北高速鉄道等の鉄道、大水深岸壁を要する港湾、主要都市における空港等の整備
- ② 航空保安システムに関する整備・改善
- ③ 人口集中が顕著なハノイ、ホーチミンにおける都市環状道路、都市周辺バイパス道路等のネットワーク整備
- ④ 大量輸送機関（都市鉄道）の整備
- ⑤ 交通安全対策
- ⑥ 交通インフラ整備にかかる計画策定および建設・施設維持管理人材の育成

ベトナムにおけるJDS事業は2000年に開始され、2017年3月までに1～16期生の合計484名を派遣し、422名が修士号を取得して帰国している。そのうち、経済インフラ整備・アクセスサービス向上に関わる分野では、25名が派遣されている。

なお、ベトナムで実施中または実施予定の関連するJICA事業は以下のとおり。

【技術協力プロジェクト】

- ・道路維持管理能力強化プロジェクトフェーズ2
- ・ホーチミン市都市鉄道規制機関及び運営会社能力強化プロジェクト
- ・建設事業における積算管理、契約管理及び品質・安全管理能力向上プロジェクト

【個別専門家】

- ・都市鉄道行政アドバイザー

【有償資金協力】

- ・ホーチミン市都市鉄道建設事業（ベンタイン－スオイティエン間（1号線））
- ・ハノイ市都市鉄道建設事業（ナムタンロン－チャンフンダオ間）（2号線）
- ・ラックフェン国際港建設事業（港湾）
- ・南北高速道路建設事業（ベンルック－ロンタイン間）

## 2. 協力の枠組み

### （1）事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資することを目的とする。

### （2）案件目標

- ① 上位目標  
基幹交通インフラ整備における政策立案・計画・実施に関する関係行政機関の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。
- ② プロジェクト目標：  
関係行政機関における基幹交通インフラ整備に関する課題解決に向けた計画策定・実施等に携わる人材の能力が向上する。

### （3）目標の指標

- ① 留学生の修士号取得
- ② 帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上
- ③ 帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

### （4）受入計画人数及び受入大学

広島大学大学院 国際協力研究科 2人/年 計8名/4年  
長岡技術科学大学大学院 工学系研究科 3人/年 計12名/4年  
埼玉大学大学院 理工学研究科 2人/年 計8名/4年

### （5）活動（例）

#### 1) 広島大学大学院 国際協力研究科

| 目標                     | 内容・目標達成手段                                              |
|------------------------|--------------------------------------------------------|
| ① 来日前                  |                                                        |
| コース履修に必要な基礎的知識を事前習得する。 | 入学後、留学生が大学院レベルの講義・演習および研究を円滑に進めるための体制を築くため、特別プログラムを活用し |

|                                         |                                                                                                                                                                    |
|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                         | <p>た来日前研修を行うと共に技術的・政策的諸課題の整理と、各課題への対策に関するレポートを課す。</p>                                                                                                              |
| ②留学中                                    |                                                                                                                                                                    |
| <p>経済インフラの開発政策と開発技術に関する実践的な知識を習得する。</p> | <p>「開発政策コース」と「開発技術コース」の両講義、演習を履修する。また、2名の副指導教員のうちの少なくとも1名を主指導教員と異なるコースの教員とし、研究指導を行う。各種セミナーを通じて、国内外の専門家や実務家と議論し、実践的な知識を習得する。加えて、特別プログラムで資金援助を得て、学術会議や国際会議へ参加する。</p> |
| <p>最低限必要な研究資料、関連図書の補助を受け、研究を推進する。</p>   | <p>研究推進の補助として提供される研究資料、関連図書、空間分析のためのソフトウェア(Arc GIS 等)、データベース等を利用して研究を行う。</p>                                                                                       |
| <p>英語での論文執筆に必要な知識を習得する。</p>             | <p>「英語論文作法Ⅰ」「英語論文作法Ⅱ」の履修により、英語での修士論文作成のために必要不可欠な知識と技術を学ぶ。また、専門性を有したネイティブスピーカーによる英文校正を行い、論文の質を向上させる。</p>                                                            |
| <p>メンター制度を利用して研究を推進する。</p>              | <p>特別プログラムの活動の一つとしてメンター制度を整備し、全ての JDS 留学生在が研究推進上のアドバイスを得られる体制を整える。また、メンターによる適切なアドバイスと十分なサポートにより研究推進をはかる。</p>                                                       |
| ③帰国後                                    |                                                                                                                                                                    |
| <p>留学で得た知識および成果を活用する。</p>               | <p>留学生帰国後 1-2 年以内にフィードバックセミナーを開催する。留学を通して得た知識をどのように活かしているか成果を確認する。</p>                                                                                             |

## 2) 長岡技術科学大学大学院 工学系研究科

| 目標                            | 内容・目標達成手段                                                                                                                               |
|-------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 留学中                         |                                                                                                                                         |
| <p>実践的な能力を向上する。</p>           | <p>開学から 40 年間にわたり、企業や官庁での実践的な工学教育を実施してきた実績を活かし、本プログラムにおいて、コンサルタントや研究所への数ヶ月間の実務訓練を実施する。</p>                                              |
| <p>土木計画学の基礎能力を向上する。</p>       | <p>土木計画学の基礎科目で応用範囲が広い「数理計画法（最適化問題）」、「費用便益分析」、「統計・多変量解析」をまず学び、次に希望に応じて、「交通需要予測」、「サプライチェーンマネジメント」、「都市開発」、「インフラ維持管理」等の修士論文に繋がる個別技術を学ぶ。</p> |
| <p>行政官としての政策立案、行政能力を向上する。</p> | <p>国土交通省北陸地方整備局との包括協定に基づき、現場見学会や意見交換会を通じて、日本における交通・運輸行政の経験を学び、行政官としての政策立案/行政能力の向上を図る。また、国土交通省の職員が中心となってオファーする「道路</p>                    |

|                                   |                                                                 |
|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------|
|                                   | 施策概論」を聴講し、道路の整備や管理の実務に触れつつ、道路が社会の発展に寄与していたことを理解する。              |
| ② 帰国後                             |                                                                 |
| 帰国後のフォローアップを通じて、知識、スキルを持続的に向上させる。 | 留学後のフォローアップとして、アジアの交通インフラ整備に関するセミナーを日越大学や東京大学（加藤浩徳教授）と共同して開催する。 |

### 3) 埼玉大学大学院 理工学研究科

| 目標                            | 内容・目標達成手段                                                                                                                                                                              |
|-------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 留学中                         |                                                                                                                                                                                        |
| 広範囲な交通インフラ整備に関わる知識を習得する。      | 建設技術（構造工学、コンクリート工学、地盤工学）、交通工学、地震や河川氾濫などの防災技術、水圏・地盤・都市環境に配慮した社会基盤整備のための建設マネジメント、加えて、地震防災、環境保全、生態学などを含んだ広範囲な交通インフラ整備に関わる講義を提供する。                                                         |
| ベトナムの開発課題に即した、問題を解決する能力を向上する。 | 埼玉大学および日本プレストレストコンクリート工学会とベトナムの運輸交通省傘下の ITST( (Institute of Transportation Science and Technology: 交通科学技術研究所) と共同セミナーやベトナム国立建設大学とのジョイントプログラムなどを通じて構築した、現地の専門機関・教育機関とのネットワークを活用した指導を行う。 |
| 都市における交通インフラの管理に関する実務能力を向上する。 | 首都圏にある大学のメリットを生かし、交通インフラ整備および都市開発に関する会社、諸官庁の研究所等で実務に関する研修を行う。                                                                                                                          |
| ② 帰国後                         |                                                                                                                                                                                        |
| 帰国後の人材・技術・情報ネットワークを強化する。      | 卒業生名簿を作成するとともに、ニューズレターを刊行し、修了生に送付する。また、卒業した留学生在が勤務している大学と学術協定を締結してネットワークを作り、ベトナムの国立建設大学をはじめ、アジア各国の大学との国際連携大学院を構築し、教員および学生の交流、共同研究、サテライト講義などを行う。                                        |

#### (6) - 1 日本側の投入

|                                                                       |
|-----------------------------------------------------------------------|
| ① 受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等） |
| ② 留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）                                     |
| ③ 留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）                                            |

#### (6) - 2 投入期間・人数

|                         |                       |
|-------------------------|-----------------------|
| 1 バッチ 8 名 × 4 カ年 = 32 名 |                       |
| 2018 年（～2020 年修了）：8 名   | 2019 年（～2021 年修了）：8 名 |
| 2020 年（～2022 年修了）：8 名   | 2021 年（～2023 年修了）：8 名 |

#### (7) 相手側の投入

- |                                        |
|----------------------------------------|
| ① 留学生の派遣                               |
| ② 事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定） |

**（８）資格要件（仮）**

- |                                                                                                                                                                                                                          |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 国籍：ベトナム国籍を持つこと。                                                                                                                                                                                                        |
| ② 年齢：原則として 24 歳以上 39 歳未満（来日年度 4 月 1 日現在）                                                                                                                                                                                 |
| ③ 学歴：ベトナム政府により認証された大学、もしくは海外の学士号を有していること。                                                                                                                                                                                |
| ④ 職歴：政府機関の職員であること。<br>応募時点で、政府機関にて 2 年以上の実務経験を有すること（内、現在の職場での業務経験を 6 ヶ月以上有すること）                                                                                                                                          |
| ⑤ その他：<br>日本に留学するうえで、十分な英語力を有する者。<br>心身ともに健康である者。<br>以下の項目に該当する者は応募不可。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 現在、他の奨学金を受給している、あるいは受給予定である者。</li><li>・ 既にほかの外国政府による奨学金にて海外で修士号を取得している者。</li><li>・ 軍に現に奉職している者。</li></ul> |

## 人材育成支援無償（JDS）事業 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画（案）

### 重点分野の基本情報

1. 国名：ベトナム
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名： 成長と競争力強化
3. 運営委員会： 教育訓練省、計画投資省、JICA ベトナム事務所

### 個表 1-3

#### 1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

##### （1）基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：成長と競争力強化
2. 対象開発課題（コンポーネント）名： 経済インフラ整備・アクセスサービス向上（エネルギー安定供給・省エネ推進プログラム）
3. 主要対象機関：商工省、科学技術省、教育訓練省

##### （2）背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

ベトナムにおける過去 10 年間の電力消費量や最大電力は経済成長率を上回る年平均 13～14%以上の伸びを記録し、2005 年に 46,000GWh だった電力需要が 2020 年には 257,000GWh（5.6 倍）になると予測されており、2015 年頃を境に純エネルギー輸入国に転じることが見込まれている。経済成長を持続させるためには、新規電源開発や送配電網の整備を通じた電力供給能力の強化、電源構成の多様化を通じた安定的電力供給、一次エネルギーの開発、省エネルギーの推進等の対応が不可欠である。

JDS 事業により、本コンポーネントにおいては、総合的エネルギー政策立案、発電インフラ整備、技術・安全標準の策定等に係る人材の育成を行う。

##### （3）我が国及び JICA の援助方針とその実績（これまでの JDS 留学生の成果含む）

我が国政府の「対ベトナム社会主義共和国 国別援助方針」（2012年）において、重点分野の一つに「成長と競争力強化」を定め、国際競争力の強化を通じた持続的成長の達成に向けて、経済成長に伴い増大している経済インフラ需要に対応するため、エネルギーの安定供給及び省エネルギーの推進等を支援するとしている。

同援助方針に基づき、JICAは、「エネルギー安定供給・省エネ推進」プログラムにおいて、ベトナムの経済成長を支えるエネルギー需要増に対応するためのエネルギーの安定供給に向け、以下項目を中心に支援している。

- ① 第7次電力マスタープランを中心とする総合的エネルギー政策の策定
- ② 発電施設開発、送変電網整備、民間資本導入促進のための周辺インフラ整備、技術・安全標準の策定による電力供給能力強化
- ③ 省エネ政策実施、省エネ施設導入および金融支援による省エネルギー利用促進
- ④ 再生可能エネルギー開発にかかる金融支援等による一次エネルギーの安定確保

ベトナムにおけるJDS事業は2000年に開始され、2017年3月までに1～16期生の合計484名を派遣し、422名が修士号を取得して帰国している。そのうち、エネルギー安定供給・省エネ推進に関わる分野では、11名が派遣されている。

なお、ベトナムで実施中または実施予定の関連する JICA 事業は以下のとおり。

### 【有償資金協力】

- ・オモン火力発電所及びメコンデルタ送変電網建設計画
- ・オモン火力発電所2号機建設計画
- ・ギソン火力発電所建設計画
- ・タイビン火力発電所及び送電線建設計画
- ・タクモ水力発電所増設計画
- ・送変電・配電ネットワーク整備計画（電力セクターローン）

## 2. 協力の枠組み

### （1）事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資することを目的とする。

### （2）案件目標

#### ① 上位目標

エネルギー安定供給・省エネ推進プログラムにおける政策立案・計画・実施に関する関係行政機関の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。

#### ② プロジェクト目標：

関係行政機関におけるエネルギー安定供給・省エネ推進プログラムに関する課題解決に向けた計画策定・実施等に携わる人材の能力が向上する。

### （3）目標の指標

#### ① 留学生の修士号取得

#### ② 帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上

#### ③ 帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

### （4）受入計画人数及び受入大学

広島大学大学院 国際協力研究科 3人/年 計12名/4年

### （5）活動（例）

#### 1) 広島大学大学院 国際協力研究科

| 目標                               | 内容・目標達成手段                                                                                                                        |
|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 来日前                            |                                                                                                                                  |
| 来日前に研究テーマの知見を高め、入学後の講義・研究の準備をする。 | 受入予定学生に、指導予定教員から各学生の専門性に応じたテキストを配布し、持続可能なインフラシステム構築に向けた技術的・政策的諸課題の整理と、各課題への対策に関するレポートを課す。指導予定教員は提出されたレポートをチェックし、メールベースで指導・助言を行う。 |
| ② 留学中                            |                                                                                                                                  |
| エネルギー技術評価能力を習得する。                | エネルギー技術、バイオマスエネルギーを含む自然エネルギーポテンシャル評価、建築、交通工学などの講義                                                                                |

|                        |                                                                                                                         |
|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                        | を通じてエネルギー需給双方の関連技術を評価する基本的な能力を修得する。                                                                                     |
| エネルギー計画立案能力を習得する。      | エネルギー需給バランス、エネルギー需要分析と予測、エネルギー計画等に関する講義を通じてエネルギー計画立案手法について修得する。                                                         |
| 環境政策立案能力を習得する。         | 公共政策の一環として短期・長期の環境・防災政策目標設定、政策手段の選択について、関連する環境経済学、交通・都市経済学、政策評価論などの講義を通じて修得する。                                          |
| 分野融合型のディベート能力を習得する。    | インターンシップ、ディベート演習、分野融合研究セミナーなどを通じて学際的・実務的な政策議論を展開する能力を修得する。                                                              |
| 論文作成に関わる基本的技術を習得する。    | 1名の学生に対して、主指導教員1名と副指導教員2名を配置し、主指導教員の演習と副指導教員からの指導・助言による異分野の知見を積極的に活用することで、研究手法を充実させる。                                   |
| ③ 帰国後                  |                                                                                                                         |
| 帰国後の職場で修学した知識や技術を活用する。 | 帰国後1-2年以内を目途にフィードバックセミナーを開催し、在学中に得られた能力やその帰国後の活用について達成度調査を行う。こうしたフィードバックに基づき、学生の知識や技術が職場においてより効果的に用いられるようにプログラムを逐次改善する。 |

#### (6) - 1 日本側の投入

- ① 受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
- ② 留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
- ③ 留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

#### (6) - 2 投入期間・人数

1 バッチ 3 名 × 4 カ年 = 12 名

2018 年（～2020 年修了）：3 名      2019 年（～2021 年修了）：3 名

2020 年（～2022 年修了）：3 名      2021 年（～2023 年修了）：3 名

#### (7) 相手側の投入

- ① 留学生の派遣
- ② 事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

#### (8) 資格要件（仮）

- ① 国籍：ベトナム国籍を持つこと。
- ② 年齢：原則として 24 歳以上 39 歳未満（来日年度 4 月 1 日現在）
- ③ 学歴：ベトナム政府により認証された大学、もしくは海外の学士号を有していること。
- ④ 職歴：政府機関の職員であること。



応募時点で、政府機関にて2年以上の実務経験を有すること（内、現在の職場での業務経験を6ヶ月以上有すること）

⑤ その他：

日本に留学するうえで、十分な英語力を有する者。

心身ともに健康である者。

以下の項目に該当する者は応募不可。

- ・現在、他の奨学金を受給している、あるいは受給予定である者。
- ・既にほかの外国政府による奨学金にて海外で修士号を取得している者。
- ・軍に現に奉職している者。

## 人材育成支援無償（JDS）事業 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画（案）

### 重点分野の基本情報

1. 国名：ベトナム
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名： 脆弱性への対応
3. 運営委員会： 教育訓練省、計画投資省、JICA ベトナム事務所

### 個表 2-1

#### 1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

##### （1）基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：脆弱性への対応
2. 対象開発課題（コンポーネント）名： 社会・生活面の向上と貧困削減・格差是正（農業・地方開発プログラム）
3. 主要対象機関：農業農村開発省、ゲアン省人民委員会、ラムドン省人民委員会、教育訓練省、保健省

##### （2）背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

ベトナムでは、経済成長により産業構造は変化しつつあるものの、農林水産業は GDP の約 20%、労働人口の約 50% を占めるなど、依然として重要な産業として位置づけられる。ただし全人口の約 7 割を占める農村人口の所得水準は依然として低く、近年の経済成長に伴い都市と農村部の生活水準の格差は拡大している。また、農産品の品質や安全性の確保が不十分であり、国際的な競争力を持ち得ていない。こうした中、農業や農村地域の持続的発展のためには、農業技術の革新や農産品の付加価値の向上等が不可欠である。

JDS 事業により、本コンポーネントにおいては、営農技術の近代化、土地・水等の地域資源の有効利用、農村・農業経済の活性化等に寄与する人材の育成を行う。

##### （3）我が国及び JICA の援助方針とその実績（これまでの JDS 留学生の成果含む）

我が国政府の「対ベトナム社会主義共和国 国別援助方針」（2012 年）において、重点分野の一つに「脆弱性への対応（成長の負の側面への対処）」を定め、社会・生活面の向上と貧困削減・格差是正を図るため、農村・地方開発を支援するとしている。

援助方針に基づき、JICA は、「農業・地方開発プログラム」において、持続可能な経済振興を図るため、以下項目を中心に支援している。

- ① 農民主体の生産性の向上
- ② 地域資源や立地を活かした産業育成
- ③ 食品安全確保の体制整備等を通じた農水産品の高付加価値化の促進
- ④ 越境性感染症対策などを通じた食料安全保障の強化

ベトナムにおける JDS 事業は 2000 年に開始され、2017 年 3 月までに 1～16 期生の合計 484 名を派遣し、422 名が修士号を取得して帰国している。そのうち、農業・地方開発に関わる分野では、79 名が派遣されている。

なお、ベトナムで実施中または実施予定の関連する JICA 事業は以下のとおり。

#### 【技術協力プロジェクト】

- ・北部地域における安全作物の信頼性向上プロジェクト
- ・ファンリー・ファンティエット農業開発プロジェクト フェーズ2
- ・ゲアン省農業振興開発計画策定支援プロジェクト

#### 【個別専門家】

- ・農業農村開発政策アドバイザー
- ・アグリジャパンデスクアドバイザー

## 2. 協力の枠組み

### (1) 事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資することを目的とする。

### (2) 案件目標

#### ① 上位目標

農業地方開発における政策立案・計画・実施に関する関係行政機関の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。

#### ② プロジェクト目標：

関係行政機関における農業地方開発に関する課題解決に向けた計画策定・実施等に携わる人材の能力が向上する。

### (3) 目標の指標

#### ① 留学生の修士号取得

#### ② 帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上

#### ③ 帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

### (4) 受入計画人数及び受入大学

九州大学大学院 生物環境科学府 4人/年 計16名/4年

東京農工大学大学院 農学府 2人/年 計8名/4年

東北大学大学院 農学研究科 2人/年 計8名/4年

### (5) 活動（例）

#### 1) 九州大学大学院 生物環境科学府

| 目標                                   | 内容・目標達成手段                                                                                                                                  |
|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 来日前                                |                                                                                                                                            |
| 来日前に入学後の学習に備える。                      | 渡日前学習のための教材を提供し、学習内容の指導を行う。                                                                                                                |
| ② 留学中                                |                                                                                                                                            |
| ブロック・モジュール制による調査地の季節に合わせた柔軟な調査を実施する。 | ブロック・モジュール制を採用し、各学期を4週間の3ブロックで構成して、各ブロックで一つの講義を完結させる。2学期制では、夏季休暇か年度末に現地調査を行ってきたが、雨季や乾季、農作業の季節性等のため、必ずしも調査に適した時期とは限らなかったが、これにより十分な現地調査の機会を提 |

|                             |                                                                                                                                              |
|-----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                             | 供する。                                                                                                                                         |
| ベトナム固有の問題に対する研究を深める。        | 修士論文や配属研究室のゼミでの講義を発展・深化させ、ベトナム固有の問題について個別指導を行う。<br>また、熱帯農業研究センターや他学部の協力の下、ベトナムの開発問題に関して教育研究を行う。                                              |
| 農家研修・農村実習を通じて、実践的な日本の農業を学ぶ。 | 「共通講座：日本農業技術利用学特論」では、途上国でも適応可能な灌漑施設研修を行う。高付加価値有機農業の展開に向けて、世界的にも著名な古野隆雄氏から「アイガモ水稻同時作」について学ぶ。また、棚田による地域振興に資するため、棚田研修により、エコツーリズムや農産物直売の展開方向を学ぶ。 |
| ③ 帰国後                       |                                                                                                                                              |
| 帰国後も教員との関係を維持する。            | 一人の学生につき、同一分野から主任指導教員、副指導教員、他分野から副指導教員の3名の複数指導教員制を導入し、指導の質を担保している。また、帰国後も指導教員との関係を継続できるよう、プログラムの事前、実施中、事後を含め一貫した指導を行う。                       |

## 2) 東京農工大学大学院 農学府

| 目標                                       | 内容・目標達成手段                                                                                                        |
|------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 留学中                                    |                                                                                                                  |
| ベトナムの持続的農業・農村開発に必要な技術や計画論を学び、問題発見能力を鍛える。 | 専門分野科目として農業技術・生産性の向上、農業・農村開発政策・国際協力に関わる諸科目を融合的に配置し、ベトナムの持続的農業・農村開発に必要な技術や計画論を学ぶことができ、問題発見能力を鍛える。                 |
| 各種政策立案能力を鍛える。                            | 地域社会開発、国際農業技術等の共通科目を履修し、各種政策立案能力を鍛える。                                                                            |
| 実践的な計画作成能力と問題解決能力を高める。                   | 論文研究等の科目（コミュニケーション演習、国内外実習、課題別演習）にて、農業・地方開発に係わる多様な諸問題に取り組めるよう、実践的な計画作成能力と問題解決能力を高める。                             |
| 農業・地方開発政策に効果的提案を行う能力、計画実行能力を身につける。       | 研究室単位の演習・特別研究、および副専攻科目で、営農技術の改善、資源の有効利用、農業・農村開発の活性化全般を十分に理解した高水準の修士論文を作成し、農業・地方開発政策に効果的提案を行う能力、ひいては計画実行能力を身につける。 |
| 日本文化や生活に関して学習する。                         | 日本語カリキュラムを単位化することによって、日本語取得を進めるとともに、日本文化や生活に関する学習機会を増やす。                                                         |

|                           |                                                                                                   |
|---------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ② 帰国後                     |                                                                                                   |
| 大学のネットワークを活用し帰国後の連携を促進する。 | 20 年以上にわたる日越間の共同研究の蓄積と、修士・博士を育成により構築された、修了生ネットワーク及び現地カウンターパートとのネットワークを通じ、留学生の修了後の連携を含めたバックアップを行う。 |

### 3) 東北大学大学院 農学研究科

| 目標                               | 内容・目標達成手段                                                                                                                               |
|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 来日前                            |                                                                                                                                         |
| 来日前に必要な準備について事前に情報を得る。           | 入学前から受け入れ研究室との連絡を緊密にとることで、質問や事前相談に対応する。                                                                                                 |
| ② 留学中                            |                                                                                                                                         |
| 農村開発分野の専門知識および調査分析の手法を習得する。      | アジア農村を専門とする教授陣が、JDS 留学生に対し、農業経済、農業政策といった観点から、農村開発分野の専門知識および調査分析の手法を指導する。                                                                |
| 行政官に必要な実践的な能力を養う。                | 日本の食の安全性の取り組みについて、農業生産現場や流通システム、農協、農業法人の訪問といった現場実習の機会を設ける。                                                                              |
| 開発経済学や農業経済学について、基礎的な知識・手法を身につける。 | アグリビジネスや農村開発、農業政策といった課題に取り組むために必要となる開発経済学や農業経済学について、講義科目にて基礎的な知識・手法を身につける。特に、食の安全と農産品流通について実践的に学ぶため、当該国の課題と直結した、フードシステム学などのカリキュラムを提供する。 |
| 専門家ネットワーク強化する。                   | 専門家ネットワーク強化に資する取り組みとして、ヒューマンセキュリティ特論では国内外の研究者を招へいし、特別講義を行う。                                                                             |
| プレゼンテーション能力を向上する。                | 研究室でのセミナーや農業経済学特論、ヒューマンセキュリティジョイントセミナー（他研究科と合同実施）において、定期的に研究内容のプレゼンテーションを行う機会を設け、論理的で明確な発表をするためのトレーニングを行う。                              |
| ③ 帰国後                            |                                                                                                                                         |
| 帰国後の卒業生ネットワークを通じた二国間関係の構築に貢献する。  | 帰国後も対象国で卒業生の集まる機会を設け、両国の関係構築に資する活動を行う。                                                                                                  |

#### （6）－1 日本側の投入

|                                                                       |
|-----------------------------------------------------------------------|
| ① 受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等） |
| ② 留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）                                     |

③ 留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

（6）－2 投入期間・人数

1 バッチ 8 名 × 4 ヶ年 = 32 名

2018 年（～2020 年修了）：8 名      2019 年（～2021 年修了）：8 名

2020 年（～2022 年修了）：8 名      2021 年（～2023 年修了）：8 名

（7）相手側の投入

① 留学生の派遣

② 事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

（8）資格要件（仮）

① 国籍：ベトナム国籍を持つこと。

② 年齢：原則として 24 歳以上 39 歳未満（来日年度 4 月 1 日現在）

③ 学歴：ベトナム政府により認証された大学、もしくは海外の学士号を有していること。

④ 職歴：政府機関の職員であること。

応募時点で、政府機関にて 2 年以上の実務経験を有すること（内、現在の職場での業務経験を 6 ヶ月以上有すること）

⑤ その他：

日本に留学するうえで、十分な英語力を有する者。

心身ともに健康である者。

以下の項目に該当する者は応募不可。

・現在、他の奨学金を受給している、あるいは受給予定である者。

・既にほかの外国政府による奨学金にて海外で修士号を取得している者。

・軍に現に奉職している者。

## 人材育成支援無償（JDS）事業 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画（案）

### 重点分野の基本情報

1. 国名：ベトナム
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名： 脆弱性への対応
3. 運営委員会： 教育訓練省、計画投資省、JICA ベトナム事務所

### 個表 2-2

#### 1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

##### （1）基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：脆弱性への対応
2. 対象開発課題（コンポーネント）名： 気候変動・災害・環境破壊等の脅威への対応
3. 主要対象機関：天然資源環境省、農業農村開発省、建設省、計画投資省、商工省、ベトナム科学技術アカデミー、教育訓練省、保健省、ベトナム女性連合

##### （2）背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

ベトナムは、海面上昇によるメコンデルタの塩水被害や中部地方の台風被害の増加など気候変動による甚大な影響を受ける可能性が最も高い国の一つである。また、近年の経済成長に伴い、エネルギー消費の増大による温室効果ガス排出量の増加、大気・水質汚染、廃棄物発生量の増加、不適切な土地利用による生物多様性の喪失等が課題となっている。

JDS 事業により、本コンポーネントにおいては、気候変動への適応・緩和政策の立案・運営、都市環境問題への対応、持続的な森林管理や生物多様性の保全、防災等に寄与する人材の育成を行う。

##### （3）我が国及び JICA の援助方針とその実績（これまでの JDS 留学生の成果含む）

我が国政府の「対ベトナム社会主義共和国 国別援助方針」（2012年）において、重点分野の一つに「脆弱性への対応（成長の負の側面への対処）」を定め、成長の負の側面に対処すべく、急速な都市化・工業化に伴い顕在化している環境問題（都市環境、自然環境）、災害・気候変動等の脅威への対応を支援するとしている。

同援助方針に基づき、JICAは、都市環境管理分野では、上下水道不足による公衆衛生の悪化、水質汚濁、廃棄物や大気汚染等の都市環境問題対策、利水・治水・水環境保全を包括した統合水資源管理の視点に立った管理計画策定及びその実施を支援するとしている。

気候変動対策分野については、気候変動による社会への悪影響の軽減（適応）と気候変動の原因となる温室効果ガスの削減（緩和）の両面に係る政策策定・実施能力を強化している。二国間オフセット・クレジット制度の実施・運用に向けたベトナム側の体制整備等を政策実施能力の強化と連動させて協力している。

防災分野では、防災に係るインフラ整備、衛星やセンサーネットワーク・クラウド基盤のICT等を活用した防災対策の強化等、行政による防災対策を支援するとともに、コミュニティレベルの災害対策能力強化に対しても支援している。

自然環境保全分野では、森林保全、持続可能な森林経営及び森林炭素蓄積量の増大に係る戦略の推進と、それに必要な関係機関の能力向上を支援し、生物多様性保全等の協力は引き続き継続している。

ベトナムにおけるJDS事業は2000年に開始され、2017年3月までに1～16期生の合計484名を派遣し、422名が修士号を取得して帰国している。そのうち、気候変動・災害・環境破壊に関わる分野では、50

名が派遣されている。

なお、ベトナムで実施中または実施予定の関連する JICA 事業は以下のとおり。

【技術協力プロジェクト】

- ・都市廃棄物総合管理能力向上プロジェクト
- ・中部地域都市上水道事業体能力開発プロジェクト
- ・気象予測及び洪水早期警報システム運営能力強化プロジェクト

【個別専門家】

- ・環境政策アドバイザー
- ・都市環境（下水道）政策アドバイザー
- ・気候変動対策プログラムアドバイザー

【有償資金協力】

- ・気候変動対策支援プログラム

## 2. 協力の枠組み

### （1）事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資することを目的とする。

### （2）案件目標

- ① 上位目標  
気候変動・災害・環境破壊等における政策立案・計画・実施に関する関係行政機関の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。
- ② プロジェクト目標：  
関係行政機関における気候変動・災害・環境破壊等に関する課題解決に向けた計画策定・実施等に携わる人材の能力が向上する。

### （3）目標の指標

- ① 留学生の修士号取得
- ② 帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上
- ③ 帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

### （4）受入計画人数及び受入大学

広島大学大学院 国際協力研究科 2人/年 計8名/4年  
筑波大学大学院 生命環境科学研究科 4人/年 計12名/4年  
京都大学大学院 地球環境学舎 2人/年 計8名/4年

### （5）活動（例）

#### 1) 広島大学大学院 国際協力研究科

| 目標                               | 内容・目標達成手段                                    |
|----------------------------------|----------------------------------------------|
| ① 来日前                            |                                              |
| 来日前に研究テーマの知見を高め、入学後の講義・研究の準備をする。 | 受入予定学生に、指導予定教員から各学生の専門性に応じたテキストを配布し、持続可能なインフ |



|                          |                                                                                                                         |
|--------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                          | ラシステム構築に向けた技術的・政策的諸課題の整理と、各課題への対策に関するレポートを課す。指導予定教員は提出されたレポートをチェックし、メールベースで指導・助言を行う。                                    |
| ② 留学中                    |                                                                                                                         |
| 影響評価手法を習得する。             | 都市環境、災害・気候変動、森林生態・農業の影響を評価する手法について、工学(土木、建築学)、生態学、気象学に関する講義を通じて修得する。                                                    |
| 将来予測のためのシミュレーション技術を習得する。 | 将来急成長する都市における都市環境問題、巨大化する台風による災害頻度増加、地球温暖化による海面上昇などによる沿岸環境変化、生態系や農業への影響などを最先端の研究手法により正確に予測するシミュレーション技術を講義及び演習により修得する。   |
| 環境政策立案能力を習得する。           | 公共政策の一環として短期・長期の環境・防災政策目標設定、政策手段の選択について、関連する環境経済学、交通・都市経済学、政策評価論などの講義を通じて修得する。                                          |
| 分野融合型のディベート能力を習得する。      | インターンシップ、ディベート演習、分野融合研究セミナーなどを通じて学際的・実務的な政策議論を展開する能力を修得する。                                                              |
| 論文作成に関わる基本的技術を習得する。      | 1名の学生に対して、主指導教員1名と副指導教員2名を配置し、主指導教員の演習と副指導教員からの指導・助言による異分野の知見を積極的に活用することで、研究手法を充実させる。                                   |
| ③ 帰国後                    |                                                                                                                         |
| 帰国後の職場で修学した知識や技術を活用する。   | 帰国後1-2年以内を目途にフィードバックセミナーを開催し、在学中に得られた能力やその帰国後の活用について達成度調査を行う。こうしたフィードバックに基づき、学生の知識や技術が職場においてより効果的に用いられるようにプログラムを逐次改善する。 |

## 2) 筑波大学大学院 生命環境科学研究科

| 目標                            | 内容・目標達成手段                                                                             |
|-------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| ①来日前                          |                                                                                       |
| 留学生が来日後に円滑な研究が開始できるよう事前準備を行う。 | Eラーニングシステムを導入し、基礎数学（特に統計学基礎とデータ解析の手法）の学修を奨励する。また、入学1カ月前からチューターによる毎月約5～10時間のサポートを実施する。 |
| ②留学中                          |                                                                                       |

|                            |                                                                                                                                                                    |
|----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 専門家と国際的ネットワークを構築する。        | 国内外の大学等から著名な専門家を招き、JDS生を対象とした国際セミナーを開催する。セミナーでは招聘者の講演を聴くだけでなく、1年目には開発課題に関する発表、2年目には自らの研究課題を発表し、招聘者からのコメントを受け内容をさらに洗練させる。また著名な研究者とのネットワークを構築し、復職後の活躍に役立てる。          |
| 国際的な文脈で開発課題を比較分析する能力を醸成する。 | SUSTEPプログラム委員会が、世界各国から研修地を選出し、環境保全や気候変動への適応に関する研修を現地の大学や研究所と共同で行う。それにより、各地のグッドプラクティスについての知識を深め、国際的な文脈で開発課題を比較分析する能力を醸成する。また、必要に応じて指導教員らとJDS生と一緒にフィールドに入り調査手法などを学ぶ。 |
| 開発課題に即した実践的能力を養う。          | 既存の国内実習に加え、毎年変化するJDS生のニーズを鑑み、研修活動をデザインし実施する。また、JDS生の関心に応じてつくば市内にある国立環境研究所など環境問題に関する研究機関ともリンクさせた実習を行う。                                                              |
| 英語のアカデミックな論理構成能力を向上する。     | 初・中・上級レベル講座を各15週提供し、レベルに合わせた指導を継続的に行う。修了者には単位ではなく修了証を授与する。個別では、指導教員が関連文献の書評などを課しながら添削を重ね、アカデミックな論理構成等を指導する。                                                        |
| ③帰国後                       |                                                                                                                                                                    |
| 帰国後のネットワークの構築、論文作成能力を向上する。 | 修了生に対し事後セミナーを行い、修了生の研究内容を発表するとともに、必要に応じて、さらなるネットワーク作りや学術論文作成支援を行う。                                                                                                 |

### 3) 京都大学大学院 地球環境学舎

| 目標                        | 内容・目標達成手段                                                                                                                                                    |
|---------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 留学中                     |                                                                                                                                                              |
| 環境問題に関して俯瞰的に問題解決できる能力を養う。 | 環境マネジメント専攻では法哲学、政策、経済、生態系管理、環境教育、環境技術など地球環境に関する幅広い分野を専門とする教員を有しており、気候変動への適応・緩和政策、大気・水質汚染や廃棄物処理など都市環境問題への対応、持続的な森林管理や生物多様性の保全、防災等の課題について分野横断的なカリキュラムを編成・実施する。 |
| 環境関連の実務者・研究者としての能力を養う。    | 3ヶ月間のインターン研修やフィールド実習などによる課題抽出・解決型プログラムを実施する。                                                                                                                 |

|                             |                                                                           |
|-----------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| ベトナムの開発課題に即した、実践的な能力を向上させる。 | ハノイ理工科大学、フエ大学、ダナン工科大学と重点的に研究・教育上の連携を図ることで構築したネットワークを活用し、現地の開発課題に即した指導をする。 |
|-----------------------------|---------------------------------------------------------------------------|

#### (6)－1 日本側の投入

- ① 受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
- ② 留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
- ③ 留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

#### (6)－2 投入期間・人数

1 バッチ 8 名 × 4 ヶ年 = 32 名

2018 年（～2020 年修了）：8 名      2019 年（～2021 年修了）：8 名

2020 年（～2022 年修了）：8 名      2021 年（～2023 年修了）：8 名

#### (7) 相手側の投入

- ① 留学生の派遣
- ② 事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

#### (8) 資格要件（仮）

- ① 国籍：ベトナム国籍を持つこと。
- ② 年齢：原則として 24 歳以上 39 歳未満（来日年度 4 月 1 日現在）
- ③ 学歴：ベトナム政府により認証された大学、もしくは海外の学士号を有していること。
- ④ 職歴：政府機関の職員であること。  
応募時点で、政府機関にて 2 年以上の実務経験を有すること（内、現在の職場での業務経験を 6 ヶ月以上有すること）
- ⑤ その他：  
日本に留学するうえで、十分な英語力を有する者。  
心身ともに健康である者。  
以下の項目に該当する者は応募不可。  
・現在、他の奨学金を受給している、あるいは受給予定である者。  
・既にほかの外国政府による奨学金にて海外で修士号を取得している者。  
・軍に現に奉職している者。

## 人材育成支援無償（JDS）事業 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画（案）

### 重点分野の基本情報

1. 国名：ベトナム
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名： ガバナンス強化
3. 運営委員会： 教育訓練省、計画投資省、JICA ベトナム事務所

### 個表 3-1

#### 1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

##### （1）基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：ガバナンス強化
2. 対象開発課題（コンポーネント）名： 司法機能強化
3. 主要対象機関：司法省、最高人民裁判所、最高人民検察院、商工省、外務省、教育訓練省、公安省、労働傷病兵社会省、ベトナム女性連合

##### （2）背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

ベトナムでは、独自の法制度整備戦略及び司法改革戦略に基づき、法・司法制度改革を進めてきたが、これらの改革はいまだ道半ばの状況にある。

我が国は、このベトナムの司法機能強化に関し、法令の制定・改正作業及び法運用に必要な制度の構築・改善に対する支援のほか、地方を含む現場レベルでの法運用能力の向上のための人材育成に対する支援、法に関する情報の普及や司法へのアクセスの改善に対する支援などを、有機的に相互連携させながら実施することとしている。

JDS 事業により、本コンポーネントにおいては、ベトナムの立法政策や司法政策の立案・実行を担う人材が、我が国の法・司法制度に係る知識を得て、上記の我が国のベトナムにおける支援と連携しつつ、司法機能強化に寄与できる能力を養成する。

##### （3）我が国及び JICA の援助方針とその実績（これまでの JDS 留学生の成果含む）

我が国政府の「対ベトナム社会主義共和国 国別援助方針」（2012年）において、重点分野の一つに「ガバナンス強化」を定め、ベトナム社会全般に求められているガバナンスの強化を図るため、法制度の整備・執行能力の強化等、司法機能強化のための取組を支援するとしている。

同援助方針に基づき、JICAは、ベトナムの法・司法関係機関（司法省、首相府、最高人民裁判所、最高人民検察院、ベトナム弁護士連合会）において、法令間の不整合や不明確な規定の存在を抑制・是正し、かつ法規範文書の適切な理解の促進及び統一的な運用を実現する為、（1）法規範文書の審査機能の強化、（2）法規範文書の草案起草、（3）法規範文書の統一的な運用に向けた助言・指導及び裁判・執行実務に係る能力向上等の取組みを支援している。

ベトナムにおけるJDS事業は2000年に開始され、2017年3月までに1～16期生の合計484名を派遣し、422名が修士号を取得して帰国している。そのうち、司法機能強化に関わる分野では、79名が派遣されている。

なお、ベトナムで実施中または実施予定の関連する JICA 事業は以下のとおり。

#### 【技術協力プロジェクト】

- ・法・司法制度改革支援プロジェクトフェーズ2

## 2. 協力の枠組み

### (1) 事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資することを目的とする。

### (2) 案件目標

- ① 上位目標  
司法機能強化における政策立案・計画・実施に関する関係行政機関の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。
- ② プロジェクト目標：  
関係行政機関における司法機能強化に関する課題解決に向けた計画策定・実施等に携わる人材の能力が向上する。

### (3) 目標の指標

- ① 留学生の修士号取得  
② 帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上  
③ 帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

### (4) 受入計画人数及び受入大学

名古屋大学大学院 法学研究科 3人/年 計12名/4年

九州大学大学院 法学府 4人/年 計16名/4年

東北大学大学院 法学研究科 2人/年 計8名/4年

### (5) 活動（例）

#### 1) 名古屋大学大学院 法学研究科

| 目標                      | 内容・目標達成手段                                                                                                                                                                                                     |
|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 留学中                   |                                                                                                                                                                                                               |
| 基礎及び専門的知識を習得する。         | 基本的な法理論や日本の基礎法あるいは政治制度、開発、市場経済のメカニズム等を学ぶための基礎科目を履修する。また、各国からの受講留学生と教員との議論を重視する講義演習形式により、日本を含む多様な国の法制度を学ぶ中で比較法的観点を養う。さらに、特別プログラムを活用し、JDS 留学生の設定課題に関わる法分野に造詣の深い研究者や実務に携わっている専門家を国内外より招聘し、「特別講義」およびワークショップを実施する。 |
| 修士論文の作成スキル及び英語スキルを習得する。 | 2年に渡り、指導教員および副指導教員による個別的・専門的チュートリアルによる論文指導を行う。加えて、Academic Writing コースを提供し、ネイティブスピーカーを含む教員による指導を行う。また、各 JDS 留学生の研究に必要な専門書籍                                                                                    |

|                   |                                                                                                                               |
|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                   | 等の文献の提供や、修士論文研究のため、実務家へのインタビューの実施、国際会議等を行う。                                                                                   |
| 現場での実践力と応用力を習得する。 | 愛知県弁護士会による日本の民事・刑事手続きに関する基礎講義、模擬法廷及び実地研修の機会を提供する。また、日本を知見する研修旅行を実施し、社会を形作る基盤を実際に見聞し、法の運用の実際を学ぶ。企業法務及び法律事務所でのインターンシップの機会も提供する。 |

## 2) 九州大学大学院 法学府

| 目標                                                           | 内容・目標達成手段                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|--------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 来日前                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 専門性を深めるための基礎学力の補完を行う。                                        | <b>JDS</b> 特別プログラムとして来日までの約半年間に遠隔教育を実施する。 <b>JDS</b> 留学生は、担当教員が選定した各自の研究課題に沿った資料を読み、レポートを作成する。また、資料を要約し、発表の準備をする。                                                                                                                                                                                               |
| ② 留学中                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 理論と実践のバランスのとれた研究方法論を理解し、課題の解決に必要とされる日本・先進国の経験や国際制度・ルールを習得する。 | 国際経済・ビジネス法に焦点を当てたプログラムにおいて、国際公法、国際私法、国際経済法、国際取引法、国際海事法、国際知的財産法、国際刑法などの理論を習得し、比較法学的観点から、日本及び先進諸国の法整備や司法改革など広範囲にわたる法律事項について実践から学ぶ。また、特別プログラムの一環として、リーガルリーディング・ライティングセミナーにて、資料の読み込み及び分析、プレゼンテーションスキルに焦点を当てた指導を行う。その後、フォローアップセミナーにおいて学術的英文ライティングの質、プレゼンテーション能力の向上を図る。さらに、論文に関連する今日的な法学課題も議論し、国内外のカンファレンスへの参加にも寄与する。 |
| 日本社会に対する理解を深めると同時に、国際感覚を向上させる。                               | 集中講義 <b>JDS</b> フロントを特別プログラムの活動として実施する。 <b>JDS</b> フロントを通じて、国内外で開かれる国際セミナーにも積極的に参加することによって国際感覚を最大限向上させる。                                                                                                                                                                                                        |
| ③ 帰国後                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 帰国後も大学との協力関係を維持し、持続的に知識・能力を向上する。                             | 卒業生とのメールによる定期的な連絡や、一年間二回以上の会合（現地面接とプレアライバル・トレーニングの際）を通じて、協力関係を維持するとともに、帰国後の持続的な知識・能力向上を図る。                                                                                                                                                                                                                      |

### 3) 東北大学大学院 法学研究科

| 目標                | 内容・目標達成手段                                                                                |
|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 留学中             |                                                                                          |
| 理論に基づいた実践的能力の向上。  | 国際司法裁判所、最高裁判所、国際海洋法裁判所、刑事裁判所など、豊富な実践的経験を有する教員により指導を行う。                                   |
| 英語での発表、論文作成能力の向上。 | 多くの少人数制授業を実施し、具体的なテーマについて研究、発表することで、論文作成、発表の経験を積む。                                       |
| 紛争における多角的視点を養う。   | 特別プログラムを活用し、東京へのフィールドトリップを行う。国際法の関係省庁、シンクタンクを訪問し、行政官や専門家など、紛争に関わる関係者の意見を聞くことで、多角的な視点を養う。 |

#### (6) - 1 日本側の投入

- ① 受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
- ② 留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
- ③ 留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

#### (6) - 2 投入期間・人数

|                         |                       |
|-------------------------|-----------------------|
| 1 バッチ 9 名 × 4 カ年 = 36 名 |                       |
| 2018 年（～2020 年修了）：9 名   | 2019 年（～2021 年修了）：9 名 |
| 2020 年（～2022 年修了）：9 名   | 2021 年（～2023 年修了）：9 名 |

#### (7) 相手側の投入

- ① 留学生の派遣
- ② 事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

#### (8) 資格要件（仮）

- ① 国籍：ベトナム国籍を持つこと。
- ② 年齢：原則として 24 歳以上 39 歳未満（来日年度 4 月 1 日現在）
- ③ 学歴：ベトナム政府により認証された大学、もしくは海外の学士号を有していること。
- ④ 職歴：政府機関の職員であること。  
応募時点で、政府機関にて 2 年以上の実務経験を有すること（内、現在の職場での業務経験を 6 ヶ月以上有すること）
- ⑤ その他：  
日本に留学するうえで、十分な英語力を有する者。  
心身ともに健康である者。  
以下の項目に該当する者は応募不可。  
・現在、他の奨学金を受給している、あるいは受給予定である者。  
・既にほかの外国政府による奨学金にて海外で修士号を取得している者。  
・軍に現に奉職している者。

## 人材育成支援無償（JDS）事業 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画（案）

### 重点分野の基本情報

1. 国名：ベトナム
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名： ガバナンス強化
3. 運営委員会： 教育訓練省、計画投資省、JICA ベトナム事務所

### 個表 3-2

#### 1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

##### （1）基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：ガバナンス強化
2. 対象開発課題（コンポーネント）名： 行政機能強化
3. 主要対象機関：内務省、財務省、国会事務局、首相府、ホーチミン国家政治学院、国家監察院、地方人民委員会、教育訓練省、公安省、保健省、労働傷病兵社会省

##### （2）背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

ベトナムでは過去 20 年間に社会及び経済の両面で大きな変化が生じてきたが、そうした変化を促進し、支える機能を果たす行政部門の改革については、速度と深度の両面で必ずしも十分ではなく、様々な問題が顕在化しつつある。特に、中進国の段階に至り政策課題が高度化、多角化するなかで、政策形成と執行の間のギャップの存在が浮き彫りにされている。また、国民の間で所得格差が広がるなかで、国民の声をより行政に反映していくことも課題として重みを増しつつある。こうした状況を踏まえ、ベトナム政府及びその指導にあたる共産党は、行政面の制度改革への取組を強めている。

JDS 事業により、本コンポーネントにおいては、ベトナムの地方を含む政府全体での政策立案・運営能力向上、行政の公正性・公平性・中立性・透明性の確保に資する人材の育成を行う。

##### （3）我が国及び JICA の援助方針とその実績（これまでの JDS 留学生の成果含む）

我が国政府の「対ベトナム社会主義共和国 国別援助方針」（2012年）において、重点分野の一つに「ガバナンス強化」を定め、ベトナム社会全般に求められているガバナンスの強化を図るため、行政の公正性・公平性・中立性・透明性の確保等、行政機能強化のための取組を支援としている。

同援助方針に基づき、JICAは、行政機能強化分野において、地方を含む政府全体で政策の形成・実施に係る能力の底上げが求められている状況を踏まえ、政府の教育・研修プログラムの刷新の取組を支援している。また、国家全体の開発政策の総合調整機能の強化の観点から、調整の要となる首相府及び計画投資省を対象に、政策調整メカニズムの強化や重点課題に関する政策形成の面で支援を行う。

さらに、制度改革の面では、個々の公務員、行政組織の政策形成・執行のための環境の整備を支援する。

ベトナムにおけるJDS事業は2000年に開始され、2017年3月までに1～16期生の合計484名を派遣し、422名が修士号を取得して帰国している。そのうち、行政機能強化に関わる分野では、157名が派遣されている。

なお、ベトナムで実施中または実施予定の関連する JICA 事業は以下のとおり。

##### 【技術協力プロジェクト】

- ・ホーチミン国家政治行政学院（HCMA）研修実施能力強化アドバイザー
- ・国会事務局能力向上プロジェクト



## 2. 協力の枠組み

### (1) 事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資することを目的とする。

### (2) 案件目標

- ① 上位目標  
行政機能強化における政策立案・計画・実施に関する関係行政機関の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。
- ② プロジェクト目標：  
関係行政機関における行政機能強化に関する課題解決に向けた計画策定・実施等に携わる人材の能力が向上する。

### (3) 目標の指標

- ① 留学生の修士号取得
- ② 帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上
- ③ 帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

### (4) 受入計画人数及び受入大学

明治大学専門職大学院 ガバナンス研究科 4人/年 計16名/4年  
 立教大学大学院 経営学研究科 3人/年 計12名/4年  
 国際大学大学院 国際関係学研究科 3人/年 計12名/4年  
 立命館アジア太平洋大学大学院 アジア太平洋研究科 3人/年 計12名/4年  
 国際基督教大学大学院 アーツ・サイエンス研究科 2人/年 計8名/4年

### (5) 活動（例）

#### 1) 明治大学専門職大学院 ガバナンス研究科

| 目標                                                                             | 内容・目標達成手段                                                                                                                          |
|--------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 留学中                                                                          |                                                                                                                                    |
| 地球規模の諸問題に関連する各専門分野のディシプリンを高めるとともに、各国の経済発展、政治・行政改革等の事例分析力、ガバナンスの諸問題に対する知識が向上する。 | 研究テーマに沿って横断的に必要な科目を履修できるよう、3つのプログラムから各人の研究テーマごとに受講科目を組み立てる。①公共政策プログラム、②国際開発政策プログラム、③コミュニティ・マネジメントプログラム                             |
| グローバルかつローカルな諸問題に対する知識を身につけ、適切に解決し得る政策形成能力と政策実施能力を習得する。                         | 留学生の研究テーマに関連した国内外の研究者招聘による特別講義を実施する。また、留学生並びに日本人学生との知的交流を深めるための日英合同授業及び公共政策の現場視察を含むフィールドワークを開催する。日本国内における公共政策の現場視察と関係者との意見交換を実施する。 |

|                     |                                                                                                               |
|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 学術論文作成に必要な能力を向上させる。 | 英語論文執筆法及び論文読解法のワークショップ及び、修論の校閲及び文法の指導を含めた特別講義と面談を提供する。また、論文ワークショップを実施する。加えて、社会調査法、テクニカルライティングの科目設置と履修指導を実施する。 |
| ② 帰国後               |                                                                                                               |
| 留学で得た知識および成果を活用する。  | 帰国後のネットワーク形成の機会とフォローアップセミナーを提供する。                                                                             |

## 2) 立教大学大学院 経営学研究科

| 目標                                                        | 内容・目標達成手段                                                                                                                                 |
|-----------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 来日前                                                     |                                                                                                                                           |
| 来日前に研究テーマの知見を高め、入学後の講義・研究の準備をする。                          | 入学前に現地または日本にて、数学、経済、統計学などの短期基礎講座を必要に応じて実施し、入学後の正規課程に備える。                                                                                  |
| ② 留学中                                                     |                                                                                                                                           |
| 政策立案・運用・分析・評価に係る基礎的な知識と応用力を向上する。                          | 1年次に必修科目の履修を通じて、公共経営学と経済学の基礎的理論と、数量分析手法を習得する。その後これを基礎に、2年次に選択科目履修を通じて応用力を養成する。                                                            |
| 開発課題や公共経営・政策についての洞察力・理解力、論理的思考力、調査力、分析力、政策策定力、評価能力等を習得する。 | 1年次から指導教官が割り当てられ、2年間継続して指導を行う。指導教官は、履修科目の相談、修士論文で扱う研究の問いの選定、研究デザインの構築、データ収集、さらには実際の執筆にいたるまで、きめ細かく丁寧な指導を行う。                                |
| 実践的な知識やスキルの習得を促進する。                                       | 当該分野の専門家や実務家からの知見を学ぶため、外部講師（大学、研究機関、企業、政府機関などから）を招聘してセミナーを実施する。さらに、中央省庁や地方自治体、民間企業へのフィールドトリップも行い、現場を訪問し、担当者との交流を深めることで実践的な知識やスキルの習得を促進する。 |
| 日本人の学生との日常的な交流を通じ、日本の行動様式を学ぶ。                             | 大学院では4人に1人が留学生であり、その大半は日本人の学生で占められている。そのため、JDS留学生は日本人学生と接する機会を持ち、日本人の考え方や行動様式を日常的な生活経験を通じて学ぶことができる。                                       |
| ③ 帰国後                                                     |                                                                                                                                           |
| 帰国後の研究業績を高める。                                             | 優秀な論文については、2年次の後半または卒業直後に、基本的には指導教官との共著という形で、国際学会での報告の機会を与える。学会報告を行                                                                       |

|  |                                                                                                        |
|--|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  | うことで、国際的な研究の場で自らの研究成果を発信する経験を積むだけでなく、他の研究者からのコメント・提案をもらい、論文や政策提言を改善し、また、論文が査読付き学術雑誌に掲載される確率を高めることができる。 |
|--|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|

### 3) 国際大学大学院 国際関係学研究科

| 目標                      | 内容・目標達成手段                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 留学中                   |                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 公共政策に関する包括的な知識を習得する。    | 3つのプログラムから研究テーマに沿った、横断的に必要な科目を提供する。<br>①公共政策プログラム：公共政策に関する課題発掘・立案・実施・評価にいたる一連の過程に基づく科目を習得可能。<br>②国際開発政策プログラム：国際経済・環境に関する学問領域から構成され、グローバル・イシューである持続的開発や貧困問題を、社会システムの諸側面から捉えることが可能。<br>③コミュニティ・マネジメントプログラム：より地域に密着したローカルな視点でグローバル・イシューを捉え、その解決に向けての政策形成・実施・評価のプロセスに基づき科目編成を行う。 |
| 修士論文の作成スキル及び英語スキルを習得する。 | 修論の校閲及び文法の指導を含めた特別講義と面談をセットにした論文執筆支援講座を開講する。また、留学生委員会推奨科目として、社会調査法、テクニカルライティングの科目を履修する。                                                                                                                                                                                      |
| 実践的スキルの習得               | 特別プログラムにて、留学生の研究テーマに関連した国内外の研究者招聘による特別講義を実施する。その他に、留学生並びに日本人学生との知的交流を深めるための日英合同授業及び公共政策の現場視察を含むフィールドワークや、日本国内における公共政策の現場視察と関係者との意見交換会も開催する。                                                                                                                                  |
| ② 帰国後                   |                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 卒業生ネットワークの維持、形成する。      | ハノイに開所した、国際大学の事務所を拠点に、修了生との関係強化やフォローアップ等の活動を行っていく。                                                                                                                                                                                                                           |

### 4) 立命館アジア太平洋大学大学院 アジア太平洋研究科

| 目標                               | 内容・目標達成手段                                      |
|----------------------------------|------------------------------------------------|
| ① 来日前                            |                                                |
| 来日前に研究テーマの知見を高め、入学後の講義・研究の準備をする。 | 来学前に、入学が確定した学生と担当予定の教員が面談し、研究テーマに関する事前相談を行い、スム |

|                              |                                                                                                                                                   |
|------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                              | ーズな研究の実施を図る。                                                                                                                                      |
| ② 留学中                        |                                                                                                                                                   |
| 実践的な能力を向上する。                 | 月1回程度の割合で、国際機関や政府関係機関、国際的なレベルで活躍する企業などから外部講師を招聘してセミナーを開催し、第一線の知識、経験に触れ、実践的な知見を深める。また、個々の学生のニーズに応じ、適宜の特別プログラムを企画、実施することで、学術性に偏らず、実践的な能力向上を図る指導を行う。 |
| 英語の論文作成能力を向上する。              | 入学から修了までの2年間、英語によるアカデミックライティングスキルを向上するためのプログラムを提供する。さらに、修士論文や研究レポートの個別指導も受けることができる。                                                               |
| リーダーシップを養う。                  | データ分析やプレゼンテーション能力向上、リーダーシップに関する特別講義を行う。                                                                                                           |
| ③ 帰国後                        |                                                                                                                                                   |
| 帰国後、修了生のネットワークに参加し、キャリアに活かす。 | 世界28カ国・地域に校友会が存在し、その運営は本学の修了生達が行っている。ベトナムにはハノイ、ホーチミンの2地域に校友会拠点を有する。ベトナムの商工省、外務省、計画投資省などで勤務している行政官も多く、このような修了生のネットワークを現役のJDS学生達と繋げ、キャリアを支援する。      |

##### 5) 国際基督教大学大学院 アーツ・サイエンス研究科

| 目標                                            | 内容・目標達成手段                                                                                                                                                                       |
|-----------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 留学中                                         |                                                                                                                                                                                 |
| 論文作成能力を向上する。                                  | 「リベラルアーツ英語プログラム」の指導経験豊富な講師による「研究者のための論文作成法」にて、学術資料の検索や、各分野における英語での論文やリサーチペーパー執筆の基礎を修得できるコースを提供する。加えて、定期的にセミナーの時間を持ち、個々の研究テーマについて指導教授のきめ細かい指導・助言や討論の機会を設けることで、修士論文作成のプラン構築を支援する。 |
| 行政制度強化・制度改善に取り組む上で必要とされる基礎知識及び様々な調査研究手法を習得する。 | 基礎科目である「公共政策」「研究デザインと方法論」などを開講し、行政制度強化・制度改善に取り組む上で必要とされる基礎知識及び様々な調査研究手法を習得させる。必要に応じ、計量分析などの方法論の取得も促す。                                                                           |
| 実務家としての能力を強化する。                               | 中央政府や三鷹市役所への訪問や、国際機関のスタッフや中央政府や地方自治体の職員を招いてのゲスト講義を行うことで、地方及び国家レベルでのガバ                                                                                                           |

|                   |                                                                                                                                                            |
|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                   | ナンス強化について学び、実務家としての能力を強化する機会を提供する。また、JDS 生の課題とマッチする中央官庁への訪問の機会の提供や、日本の地方自治の学びの機会として三鷹市役所の職員との交流を行う。さらに、学生の課題に役立つよう、必要に応じ、視察研修・国際会議・学会への出席などへの引率を行う。        |
| グローバルな動向への理解を深める。 | ポスト MDS などの国連や国際機関の開発におけるグローバルな動向への理解を深めるため、国連大学グローバルセミナーに参加する。また、教員・学生とも外国人比率が高く、多くの教員が国際機関（アジア開発銀行、世界銀行、国連の様々なプログラム）で勤務した経験があり、世界中からの教員、留学生と共に学ぶ機会を提供する。 |

#### （６）－１ 日本側の投入

- ① 受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
- ② 留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
- ③ 留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

#### （６）－２ 投入期間・人数

1 バッチ 15 名 × 4 ヶ年 = 60 名

2018 年（～2020 年修了）：15 名

2019 年（～2021 年修了）：15 名

2020 年（～2022 年修了）：15 名

2021 年（～2023 年修了）：15 名

#### （７）相手側の投入

- ① 留学生の派遣
- ② 事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

#### （８）資格要件（仮）

- ① 国籍：ベトナム国籍を持つこと。
- ② 年齢：原則として 24 歳以上 39 歳未満（来日年度 4 月 1 日現在）
- ③ 学歴：ベトナム政府により認証された大学、もしくは海外の学士号を有していること。
- ④ 職歴：政府機関の職員であること。  
応募時点で、政府機関にて 2 年以上の実務経験を有すること（内、現在の職場での業務経験を 6 ヶ月以上有すること）
- ⑤ その他：  
日本に留学するうえで、十分な英語力を有する者。  
心身ともに健康である者。  
以下の項目に該当する者は応募不可。  
・現在、他の奨学金を受給している、あるいは受給予定である者。  
・既にほかの外国政府による奨学金にて海外で修士号を取得している者。  
・軍に現に奉職している者。

## 対象機関ニーズ調査結果概要

**Basic Information**

1. How many full time staff hold the following degree in your organization excluding affiliates?  
(14/20: Number of organizations which answered to this question. Out of 20 organizations which replied to the questionnaire)

| Degree | Average |
|--------|---------|
| Master | 27.5%   |
| Doctor | 6.3%    |

Ratio of officials who have Master's / Doctor's Degree (14/20)

|    | Organization                               | Master | Doctor |
|----|--------------------------------------------|--------|--------|
| 1  | Ho Chi Minh National Academy of Politics   | 46.3%  | 36.0%  |
| 2  | Vietnam National University of Agriculture | 40.1%  | 13.7%  |
| 3  | Vietnam Academy of Science and Technology  | 22.2%  | 13.1%  |
| 4  | Ministry of Science and Technology         | 27.2%  | 7.5%   |
| 5  | Ministry of Industry and Trade             | 31.9%  | 5.5%   |
| 6  | Ministry of Labor-Valid and Social Affairs | 48.6%  | 2.0%   |
| 7  | State Bank of Viet Nam                     | 18.9%  | 0.9%   |
| 8  | Ministry of Justice                        | 5.4%   | 0.5%   |
| 9  | Lam Dong People's Committee                | 5.5%   | 0.2%   |
| 10 | Government Inspectorate                    | 7.0%   | 0%     |

2. How many full time staff are currently studying abroad in your organization excluding affiliates?  
(12/20)

**Master's Degree (Top 5)**

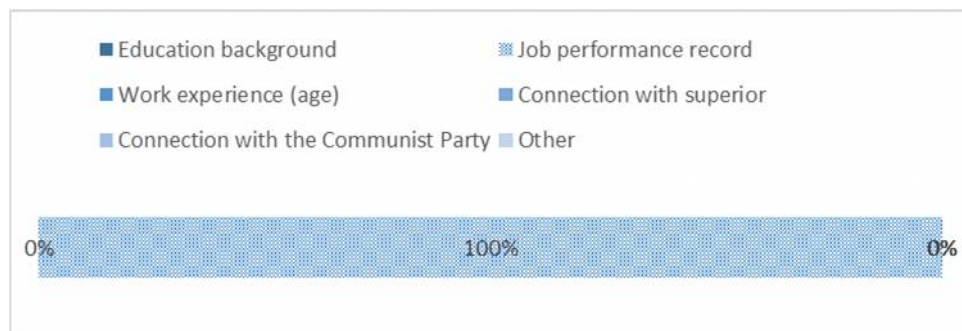
|   | Organization                               | Number |
|---|--------------------------------------------|--------|
| 1 | Ministry of Construction                   | 29     |
| 2 | Ministry of Justice                        | 13     |
| 3 | Ministry of Finance                        | 12     |
| 4 | Ministry of Planning and Investment        | 10     |
| 5 | Ministry of Labor-Valid and Social Affairs | 6      |

### Doctor's Degree (Top 5)

|   | Organization                             | Number |
|---|------------------------------------------|--------|
| 1 | Ministry of Construction                 | 13     |
| 2 | Lam Dong People's Committee              | 11     |
| 3 | State Bank of Viet Nam                   | 8      |
| 4 | Ho Chi Minh National Academy of Politics | 7      |
| 5 | Ministry of Planning and Investment      | 6      |

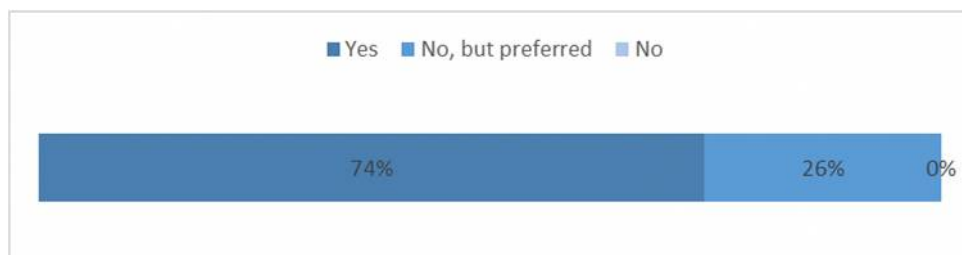
## Personnel System

1. What is the most important factor for job promotion in your organization? (18/20)

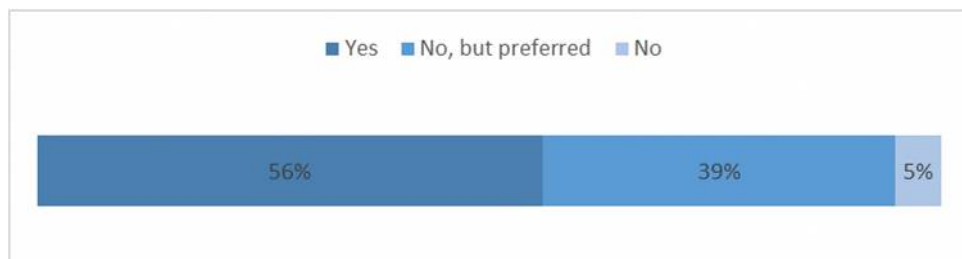


\*4 organizations marked more than two answers including “Job performance record”.

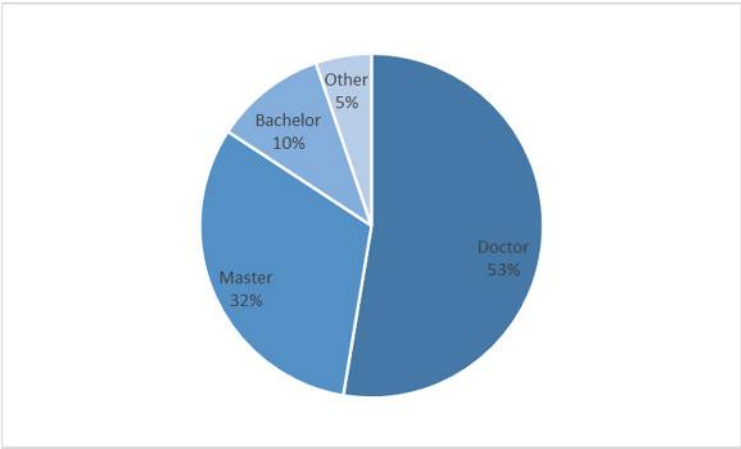
2. Is Master's degree necessary for career path in your organization? (19/20)



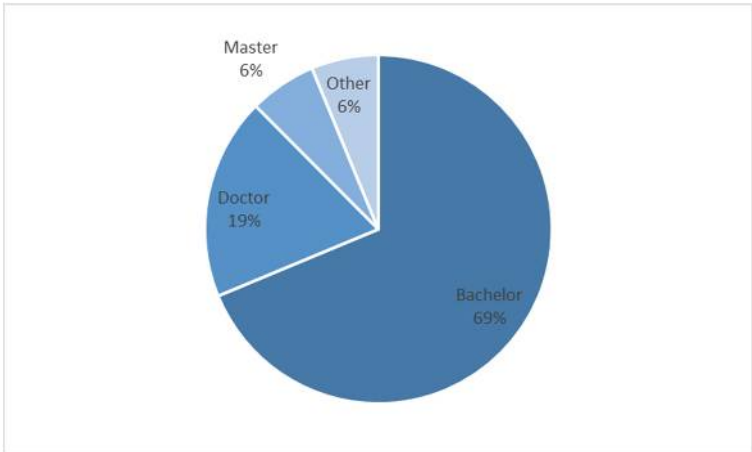
3. Is Doctoral degree necessary for career path in your organization? (18/20)



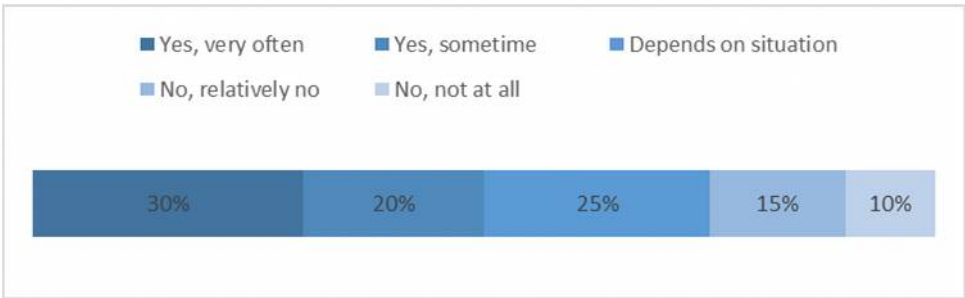
4. What is the final education background of the Minister/President in your organization? (19/19)



5. What is the educational qualification to be Director General in your organization? (16/20)



6. In the job rotation system in your ministry, is it common for professors of universities belonging to ministry to take director posts in the head office such as Minister, Vice Minister or Director General? (20/20)

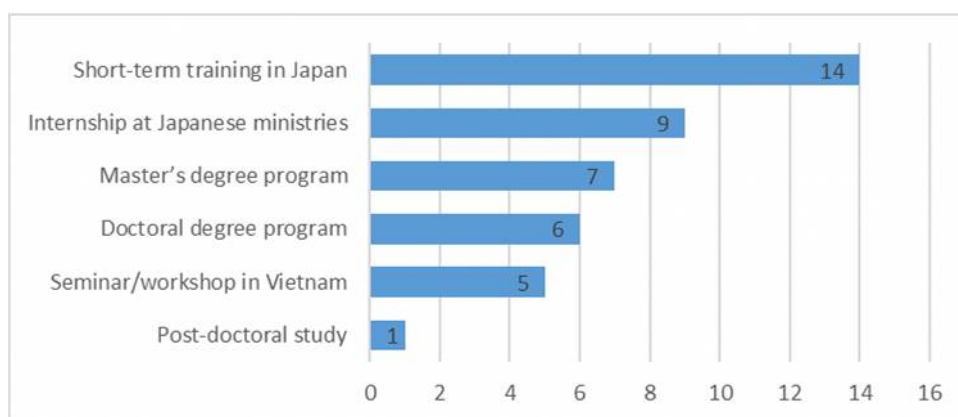




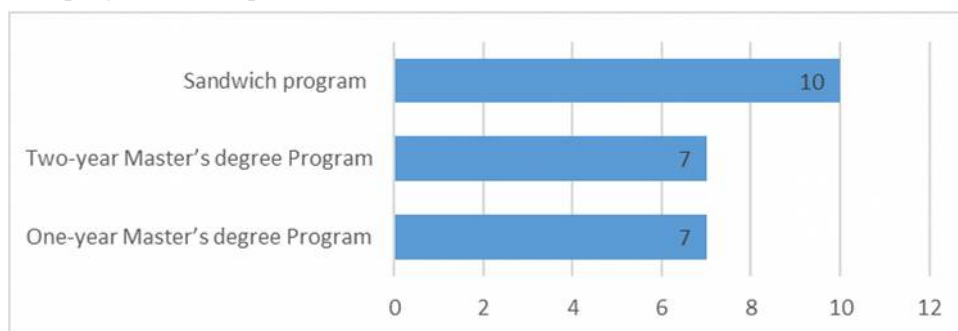
| Answer            | Organizations             |
|-------------------|---------------------------|
| Yes, very often   | SPP, MOST, MOF, VNUA, MOC |
| Yes, sometime     | MOIT, SBV, MARD, GoI      |
| No, relatively no | MOLISA, VAST, Hanoi PPC   |
| No, not at all    | MPI, Lam Dong PPC         |

## Needs for Human Resource Development

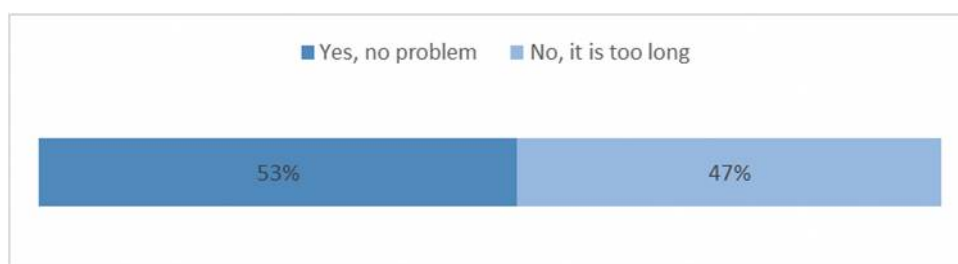
1. What type of training is mostly preferred in your organization? (multiple answer: 19/20)



2. Which type of training does your organization prefer to send your staff for Master's study under the JDS program? (multiple answer: 17/20)

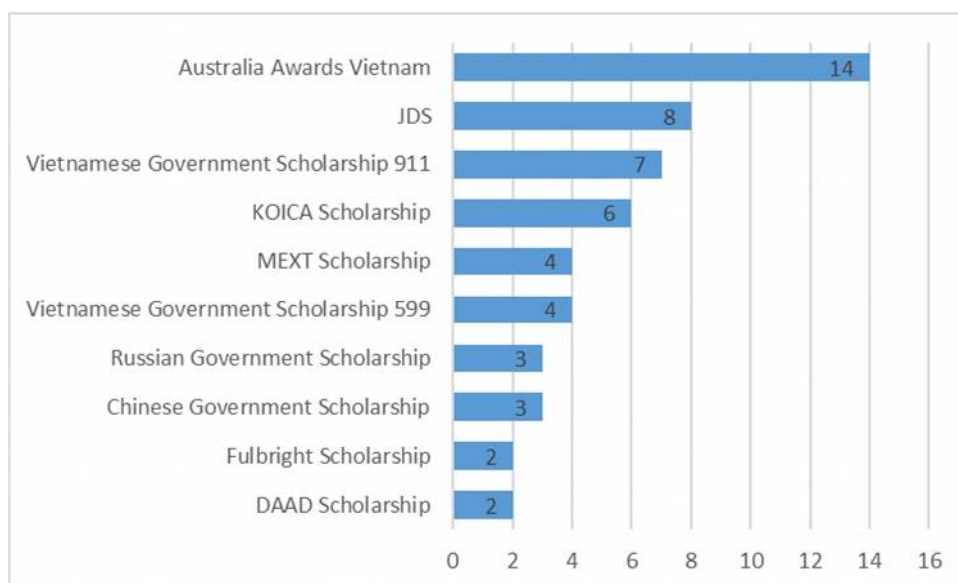


3. Will your organization approve for your staff to continuously take five-year graduate program (Master and Doctoral degree) in Japan under JDS? (17/20)



## Opportunities for Overseas Training Programs

1. Which scholarship program is the most popular in your organization? (17/20)



2. How many staff member of your organization have obtained Master's degree under the following scholarship programs? (6/20)

| Scholarship      | SBV | MPI | MOJ | HCMA | MOF | SPP |
|------------------|-----|-----|-----|------|-----|-----|
| Australia Awards | 120 | 40  | 28  | 22   | 20  | 5   |
| Fulbright        | 1   | 2   | -   | -    | 2   | -   |
| Chevening        | 1   | 1   | -   | -    | -   | -   |
| New Zealand      | 1   | -   | -   | -    | -   | 1   |
| MEXT             | 1   | -   | 2   | 1    | -   | -   |
| Viet Nam (599)   | 1   | -   | 8   | 6    | -   | 7   |
| Viet Nam (911)   | 1   | -   | -   | 25   | -   | 5   |

### Organizations which answered the questionnaire

| #  | Name                                          | Abbreviation |
|----|-----------------------------------------------|--------------|
| 1  | Ministry of Planning and Investment           | MPI          |
| 2  | Ministry of Science and Technology            | MOST         |
| 3  | Ministry of Labor-Valid and Social Affairs    | MOLISA       |
| 4  | Ministry of Industry and Trade                | MOIT         |
| 5  | Ministry of Agriculture and Rural Development | MARD         |
| 6  | Ministry of Finance                           | MOF          |
| 7  | Ministry of Transport                         | MOT          |
| 8  | Ministry of Justice                           | MOJ          |
| 9  | Ministry of Foreign Affairs                   | MOFA         |
| 10 | Ministry of Construction                      | MOC          |
| 11 | Ho Chi Minh National Academy of Politics      | HCMA         |
| 12 | State Bank of Viet Nam                        | SBV          |
| 13 | Government Inspectorate                       | GoI          |
| 14 | The Supreme People's Procuracy                | SPP          |
| 15 | Vietnam Academy of Science and Technology     | VAST         |
| 16 | Vietnam Academy of Social Sciences            | VASS         |
| 17 | Ha Noi People's Committee                     | Hanoi PPC    |
| 18 | Da Nang People's Committee                    | Da Nang PPC  |
| 19 | Lam Dong People's Committee                   | Lam Dong PPC |
| 20 | Vietnam National University of Agriculture    | VNUA         |

---

\*Due to the limitation of the available statistics in some organizations, above information should be referred to grasp the tendency of those organizations.



Ms. Dinh Thi Bich Diep

国家資本投資経営公社（SCIC） 取締役

JDS ベトナム 1 期生（2001～2003 年）

一橋大学大学院アジア公共政策プログラム

国際企業戦略研究科 修了

|             |                  |
|-------------|------------------|
|             | 財務省国家資産管理局       |
| 2001～2003 年 | JDS 留学           |
|             | 帰国後同じ部署に復職       |
| 2006 年      | 国家資本投資経営公社が設立、転籍 |
| 2016 年～     | 同、取締役            |

### 1. JDS で学んだ経験の職場での活用

JDS、そして一橋大学で学んだ経験で重要なものを挙げるとすれば 3 つあります。1 つは一橋大学で身に付けた基礎的知識です。しっかりとした学習の基礎を身に付けたことで、その後、キャリアのために自己研鑽し、専門性をさらに高めていくことができました。2 つ目は JDS と一橋の同窓会ネットワークです。同窓会ネットワークは情報交換という点で役に立っています。3 つ目は日本の文化・習慣・経済を学んだことです。例えば、日本の生活、国際経済の視点、日本社会の組織の仕方、働き方、協調性、日本人の考え方、などを学んだことで、日本の取引先と仕事をする際に、相手を理解するのに役立っています。

### 2. JDS を通じて学んだ日本での経験

一橋大学で学んだ基礎的知識は私たちの仕事にとっても重要です。留学から帰国後、私が仕事で難しい課題に直面した時も、一橋大学のプログラムで身に付けた知識と考え方は 2 つの点でとても有効で役に立ちました。1 つは仕事の問題や課題を理解する根本的な能力と、他の人との働き方、そしてどのようにして政策を設計し、政策によって影響をうける人を理解する観点です。もう 1 つは国際的な視点です。つまり国際社会がベトナムの専門的課題に対してどのような見方をし、またどのように取り組んでいるのかというのを理解することです。大学で学んだ知識は私たちが日常の仕事で直面する課題と必ずしも一致するわけではありませんが、専門的課題に対応するための土台となる論理的思考力を身に付けることができました。

日本の教育の強みはドイツの教育に似ており、基礎的知識がともしっかりしていることだと考えます。自分自身で学習する手法がしっかりしているため、自主的に勉強していきます。その点は、実践的な問題を一つずつ教えていくアメリカの教育と少し異なります。一橋大学の教育の質はとても高いです。例えば私たちのプログラムの卒業生はハーバード・ケネディースクールや、ADB、IMF、世界銀行など有名な機関の専門家に対しても、より自信

を持って討論をすることができます。知識だけでなく、より高いレベルの人とも討論できる論理的思考はとても重要です。一橋大学のプログラム、先生の指導によって、将来のための能力を養えたことは高く評価しています。

### 3. 帰国後の経歴

日本から帰国後は、以前と同じ公共政策分野、特に公共支出分野で働きました。その後、経済分野から金融分野に移り、私はほとんど最初から、独学する必要がありました。マクロ経済など基礎知識はありましたが、自分で学習することで、他の金融分野で修士号を持つ同僚にも追いつく自身はありました。成長し続ける能力というのはそれぞれのキャリアにとって重要だと思います。

私は国家資本投資経営公社を立ち上げる財務省のタスクチームに所属し、その設立時から関わっています。新しい組織、分野で働くことは挑戦でしたが、よりスピード感のある職場で自分自身に挑戦したいと考え、職員の選考に立候補して採用されました。その後もシンガポールでのリーダーシップ研修やソウルでの金融技術の研修に参加しました。

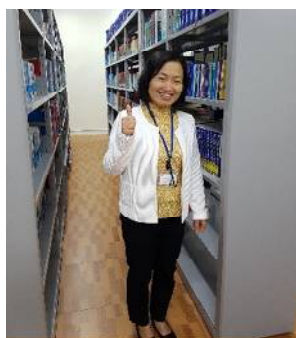
2016 年には取締役役に昇進し、仕事の責任の幅が広がりました。それぞれの業務の方向性や目標を示し、大きな事業やパートナーの評価を行っています。

### 4. JDS に対する提言

JDS が良い成果を出すためには、良いコンポーネントが設計されていることが重要です。候補者を募集する仕組みはその一つに過ぎず、大学のプログラムや選考制度、JDS の対象や具体的な目標といった JDS の方針が大事です。具体的な目標を明確にすることによって、選考基準、手続きを決め、良い候補者を選ぶことができます。そして適正な大学を選ぶことです。

#### 国家資本投資経営公社 (SCIC)

2006 年に設立された国営企業。主に国家資本の管理と新規投資の役割を担っている。国有企業改革において重要な役割を担っており、主に以下の機能が求められている。①新たに株式会社化される企業を省庁、地方政府から受け入れ、企業価値を向上、②経済グループ (Economic Group)、総公社 (General Corporation) のノンコア事業等への新規投資、③国営企業の株式売却促進。設立から 2016 年までの間に、SCIC は 700 以上の国営企業の株を売却し、現在 200 以上の企業のポートフォリオを保有している。



Ms. Nguyen Thi Le Thu

財務省、国立財政研究所

公共財政研究課 副課長

JDS ベトナム 2 期生（2002～2004）

一橋大学大学院アジア公共政策プログラム

国際企業戦略研究科 修了

|             |              |
|-------------|--------------|
| 1999～2002 年 | 財務省、財政政策局    |
| 2002～2004 年 | JDS 留学       |
| 2004～2008 年 | 財務省、法務局      |
| 2008～2011 年 | ベトナム国家大学ハノイ校 |
| 2011 年～現在   | 財務省、国立財政研究所  |

### 1. 現在の仕事内容

私は今、財務省の国立財政研究所、公共財政研究課で働いています。私たちの役割は、国の税務や予算の政策に関する研究を行い、財務省が税法を起草する際に、国際的な事例や新しい税務政策の財政や経済への影響などについて報告をすることです。

公共財政研究課には 9 人の研究者がおり、それぞれが法人税、付加価値税、所得税など、個別の税を担当しています。時には政策の実施状況を評価するため調査を行い、地方の行政を訪問しデータを収集し、政策の評価もしくは改善の提言を報告書にまとめ提出しています。

### 2. 日本に留学した理由

私が日本への留学を決めた理由は主に 2 つあります。日本は過去に大きな経済成長を達成しており、日本の経験を学ぶことはとても重要であると思ったのが 1 つ目の理由です。2 つ目の理由は、日本の文化や組織化され、勤勉な日本人の働き方を素晴らしいと思い、日本の人々から学びたいと思ったからです。また、日本は治安が良く、学習の環境が整っており、レベル高い大学や優秀な先生がいることも理由でした。日本語ができなくても、英語で修士号を取得できるのは、JDS の良さであると思います。

### 3. JDS を通じて学んだ日本での経験

大学での勉強はとても厳しかったですが、私のキャリアにとってはすごく有意義でした。一橋大学大学院アジア公共政策プログラムで、公共政策について多くのことを学ぶことができた経験は、公共財政を専門とする国立財政研究所での現在の業務に活かされています。指導教員であった浅沼先生をはじめ、現在日本銀行の総裁を務めている黒田先生など、著名

な先生方に教わることも貴重な経験でした。

日本での生活に関しては、最初の半年はカルチャーショックがありましたが、そのあとはとても楽しいものでした。生活環境はとても良く、安全で健康的、清潔な印象で、世界で一番きれいな国だと思います。昨年日本に戻った際には、留学中に大変お世話になった大家さんも尋ねに行きました。日本人の多くは彼女のようにとても友好的で、いつも他の人に進んで手助けをしてくれると思います。

#### 4. 帰国後の日本との関わり

帰国後も何度か日本を訪れる機会があり、2008年に財務省法務局にいた際には、愛知県と連携し行われた日本でのフィールドトリップに参加し、東京と名古屋を訪れました。昨年は債務管理に関する2週間のJICA研修と、財務総合政策研究所、財務省、IMF、そしてADBの共催で行われた高齢化社会をテーマにしたTokyo Fiscal Forumに参加し、2回日本に行くことができました。財務総合政策研究所とは2010年に研究交流促進を目的とした覚書を締結しており、2011年には現在の公共財政研究課の課長も5週間、日本で研修を受けました。2016年には覚書の更新も行っています。

#### 5. 同窓会活動について

同窓会活動については、同期で集まる機会もあまり多くないので、みんなで集まれるような機会があると良いと思います。



Mr. Vuong Thanh Long

ベトナム投資開発銀行（BIDV）

直接投資金融部 部長

JDS ベトナム 5 期生（2005～2007 年）

神戸大学大学院国際協力研究科 修了

|             |                                 |
|-------------|---------------------------------|
| 2002～2005 年 | Transaction Center 第一支店、法人部、管理者 |
| 2005～2007 年 | JDS 留学                          |
| 2009～2010 年 | 金融機関部、副マネージャー                   |
| 2010～2012 年 | BIDV ミャンマー・ヤンゴン支店、支店長           |
| 2012～2013 年 | Transaction Center 第一支店、副支店長    |
| 2012～2015 年 | BIDV 本部、戦略計画部、副部長               |
| 2013～2015 年 | JBIC イニシアティブ。日本の銀行 5 行と提携開始。    |
|             | Japan デスクを立ち上げ。デスク長に就任          |
| 2016 年～現在   | 直接投資部に格上げ、同部長に就任                |

## 1. 帰国後の経歴

帰国後は留学前と同じ銀行で勤務し、2013 年に国際協力銀行（JBIC）主導で企画された、日本の地方銀行と BIDV、Vietcombank での合同の業務提携交渉の際に、日本留学の経験が評価され、交渉の担当者に抜擢されました。交渉の結果、日本の地域銀行 5 行と業務提携を締結しました。その後、BIDV にとっては初めての外国向け部署となる、ジャパンデスクの設立に携わり、設立後は責任者として日本の提携銀行とその顧客への対応を総括しました。

設立当初は部より小さな部門で、Vietcombank が 40 行と提携を締結したのと比較すると規模も小さかったですが、私は日本の考え方、やり方を理解していたので、提携した内容は必ず実行しなければ信用を失うと頭取にも説明し、ジャパンデスクの業務においても、詳細さと一貫性を徹底しました。また、ジャパンデスクの情報を日本語で提供できるようにし、日本語で対応できるスタッフの育成のため日本語研修も実施しました。これまで新たに十六銀行、横浜銀行、千葉銀行、京都銀行、福岡銀行、北洋銀行などとの業務提携を行い、日本から BIDV との提携により大きな関心を持ってもらえるようになったのも、そのような提携先への対応や姿勢が評価されたものだと考えています。

## 2. 現在の仕事内容

ジャパンデスクの経験を経て、BIDV は日本以外の国へも業務を拡大することを決定し、ジャパンデスクは 2016 年 2 月に直接投資部へと格上げされました。スタッフの人数も 10 人



から 30 人へと増え、私も直接投資部の部長として、現在は日本以外にも欧米やアジアの国々との取引をとりまとめています。

日本企業の取引先も 2013 年にジャパンデスクを立ち上げてから、115 社から現在は 4 倍以上の 500 社に増加しました。直接投資部のフロアの一部は、日本の地方銀行のハノイの拠点として提供しており、現在 12 行が日本から職員を派遣しています。これ以外にも BIDV は提携銀行に対し、ベトナムの金融制度や関連する法律についての情報提供、ベトナムに視察にくる顧客への同行も行っています。また、今年 5 月に日本で行われるアジア開発銀行総会には、ベトナムの金融機関訪日団の一員として、横浜銀行に招待されてベトナム国家銀行と参加します。

### 3. JDS を通じて学んだ日本での経験

私は大学 3 年生の時に国費留学で筑波大学に留学し、日本語と日本文化を学びました。日本での充実した勉強や、日本の美しさを満喫し、もしまた留学に行ける機会があれば、日本についてより深く知りたいと考えていたので、JDS の募集を知り応募しました。

私は日本での勉強、そして生活から多くのことを学ぶことができたので、留学をする機会を得ることができとても幸運だったと感じています。日本人の社会や企業の組織の仕方、地方行政の運営方法、働く姿勢、また **perception about life**、組織の中で人々がどのようにお互いを扱うべきか、などを学びました。

日本の大学は研究のための資料、施設が充実しており、IMF や世界銀行など国際的なデータベースへのアクセスも可能です。また、治安が良いことや、交通機関が整備されていることなど、生活環境が大変良いことも魅力です。留学中に青春 18 きっぷを利用し、北海道以外のほとんどの地域を旅行したのは良い思い出です。

国際的な環境で研究できることも日本留学（JDS）の魅力です。大学では JDS 留学生だけでなく、国費留学生など世界各国の留学生が学んでいたため、直接その国に行かなくても、そのような友人との交流を通じて彼らの国について知ることができました。

働き方など日本の人々から学ぶことは多いですが、このような考え方は本などで人に教えるのが難しく、自分の目で観察して、帰国後にその方法を応用するためには、実際に日本に留学する必要があります。近年は経済成長における民間企業の役割が大きくなっていますので、民間・政府の双方が国の発展に貢献できると考えます。

### 4. 同窓会活動について

投資分野と金融分野の関連性はとても高いと考えます。BIDV も外国直接投資庁のウェブサイトやベトナムの計画投資省、文化スポーツ観光省、そして商工省と共催でのセミナーの開催、商工省などの日本渡航のスポンサーを通じて、ベトナムと日本の関係促進を支援しています。Vietcombank で働く同期もいるので、計画投資省の JDS 帰国生と共同で、投資と金融に関するセミナーを開催することも考えられると思います。

#### ベトナム投資開発銀行 (BIDV)

1957 年に設立され、BIDV はベトナムのハノイ市に本拠を構える 4 大商業銀行のひとつで、ベトナム国内の全 63 省市に 1,007 営業拠点のネットワークを有し、ハノイ市とホーチミン市にジャパンデスクを設置している。2017 年 5 月現在、BIDV は 29 の日本の銀行と MOU を締結している。現在提携している 14 の銀行から、15 名がハノイ市とホーチミン市の BIDV の直接投資部に派遣され駐在している。またホーチミン日本商工会にも加入している。



Mr. Tran Duy Dong

計画投資省経済特区管理局 局長

JDS ベトナム 4 期生（2004～2006 年）

一橋大学大学院国際企業戦略研究科 修了

|             |                |
|-------------|----------------|
|             | 計画投資省経済特区管理局勤務 |
| 2004～2006 年 | JDS 留学         |
| 2007～2009 年 | 副大臣補佐          |
| 2009～2014 年 | 経済特区管理局 副局長    |
| 2014 年～現在   | 経済特区管理局 局長     |

## 1. 現在の仕事内容

私は計画投資省経済特区局の局長として、ベトナムの全ての工業団地と経済特区を監督しています。そのため、住友、キャノンなど多くの日本企業と一緒に働く機会があり、彼らのベトナムへの投資を促進するための支援を行っています。現在外国直接投資の約 65%は、36 の省にある工業団地に投資されています。また JICA から少額支援を受け、工業団地で働く労働者の住宅の設計に関する調査を行っており、Hung Yen 省でパイロット事業が開始され、次にタンロン第 2 工業団地でも実施される予定です。

私はベトナムの投資環境改善について協議、実施する日越共同イニシアティブ第 6 フェーズのメンバーでもあり、工業団地で働く労働者の住宅、給与を担当するチームに、関係省庁やベトナム日本商工会、在ベトナム日本大使館、JICA や JETRO と共に所属しています。他にも現在、日本企業の Ba Ria Vung Tau 省への投資を支援するため調整している、JETRO・Ba Ria Vung Tau 省、計画投資省、三者の MOU の締結や、日越の以前の首相が立ち上げた、Hai Phong 省と Ba Ria Vung Tau 省の日本企業向け工業団地の案件にも関わっています。

## 2. JDS を通じて学んだ日本での経験

JDS では、奨学金を提供してもらっただけでなく、多くの知識を得ることができ感謝しています。私のリーダーも留学経験を高く評価してくれました。一橋大学は広報も活発に行っており、毎年大学の教員が計画投資省の人事局を訪問し、大学プログラムを紹介しています。

計画投資省の中には、JDS に限らず、日本の留学経験者がたくさんいます。例えば私の前任者で、現在 Ha Nam 省人民委員会の副委員長は、JICA の奨学金によって早稲田大学で修士号を取得しています。また私の局にも、九州大学で博士号を取得した職員がおり、日本と関係する業務に配置される予定です。

## ベトナムにおける主要ドナーの奨学金事業概要

| 国名   | オーストラリア                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | イギリス                                                                                                                                                                                                             | アメリカ                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | フランス                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 奨学金名 | Australia Awards Vietnam                                                                                                                                                                                                                                                                                      | Chevening Scholarships                                                                                                                                                                                           | Fulbright Vietnamese Student Scholarship                                                                                                                                                                                                                                                                               | Excellence Scholarship                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 学位   | 修士(2年)                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 修士(1年)                                                                                                                                                                                                           | 修士(2年)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 修士(2年)、博士(3年)                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 対象者  | 公務員、NGO、民間                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 公募                                                                                                                                                                                                               | 公募                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 公募                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 受入大学 | 応募者が自ら希望の大学を選定。3分の2が選考過程で応募大学を変更する。                                                                                                                                                                                                                                                                           | パートナー大学を設定しているが、英国の全大学から選択可能。                                                                                                                                                                                    | ・応募者が自ら希望の大学を3つ選定。IIEが予算や候補者の競争力をもとにマッチングを行う。<br>・人文・社会科学分野が中心。                                                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 動向   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・豪州政府の方針により受入人数が減少傾向にある。</li> <li>250名(2015年)</li> <li>80名(2016年)</li> <li>60名(2017年)</li> <li>・2016年に Australia Human Resource Development Partnership Program (VAHRDP)に名称を変更。短期研修を開始。学位プログラムから人材育成プログラムへの移行期にあたる。今後はミドル、ハイレベルのマネージャーを対象とした短期研修に注力していく見込み。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・1983年設立。全世界に44,000人の卒業生が存在する。ベトナムでは1993年開始。これまでに300人以上受入。</li> <li>・数年前までは年間6～10名程度の受入であったが、2015年頃より30名規模に増加。</li> <li>・対象研究分野を2016年より全分野に拡大。以前は年度毎に優先分野があった。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・24年間実施。2017年に25周年を迎える。これまで約400名がフルブライトを通じて米国で修士号を取得。</li> <li>・年間15～20名を受け入れ。定員はないので、各年度の候補者の質で人数が決まる。約20名の枠に対して約500名が応募する。</li> <li>・フルブライト大学はフルブライトプログラムとは別の位置付け。米国政府が一部支援しているが、民間からの資金を募っている。ハーバード大学がホーチミンで20年以上支援している Fulbright Economics Teaching Program が母体。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・定員30名(修士)、10～15名(博士)</li> <li>・10～15年前はベトナム人にとってフランスは人気の留学先であったが、現在は非常に競争が厳しいマーケットになっている。そのため、英語での受け入れを開始している。選考時に仏語の能力は必ずしも必要ではない。</li> <li>・2009年に仏支援による University of Science and Technology of Hanoi (別名: 越仏大学)を開学。基礎科学を主にしているが、学生が計画より集まっていないとのこと。</li> </ul> |
| 戦略策定 | 豪州外務貿易省が政策策定。豪州大使館が実施監理。実施運営はコンサルタントに委託。                                                                                                                                                                                                                                                                      | ロンドンが事業戦略を策定し、各英国大使館が実施。ロンドンでの運営事務は外注している。ロンドンの事務局に各国の英国大使館とのコミュニケーションを担当するスタッフを配置。一人当たり5カ国程度を担当し、ロンドンの事業戦略を各国大使館に伝達して品質管理、メッセージの統一を図っている。                                                                       | 米国国務省教育文化局が全体の戦略を策定。募集選考と同窓会活動は各国の米国大使館またはフルブライトコミッションが担当。大学のマッチングから留学中のケアはIIEなどに委託している。                                                                                                                                                                                                                               | 仏大使館が主導。                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 募集活動 | 既にベトナム国内でブランドが確立しているため、それほど多くの応募勧奨を行わなくても十分な応募者数を確保できている。                                                                                                                                                                                                                                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内5都市で説明会を開催。ゲアン省を含む。</li> <li>・フェイスブックを多用。ライブストリーミングやオンライン質疑応答を実施。英国大使館の広報担当が対外文書発信の品質管理をしている。</li> <li>・2011年頃にオンライン応募に切り替え。</li> </ul>                                | ハノイ、ホーチミン、ダナン、フエ、カントー、ゲアン、タイビンなどの主要都市で募集説明会を開催。省庁での説明会は実施していない。ホテルなどのスペースを使っている。                                                                                                                                                                                                                                       | ハノイ、ホーチミン、ダナン、フエに拠点がある。                                                                                                                                                                                                                                                                                    |

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 特徴    | <p>①実施機関及び受入大学からの手厚い支援。受入大学の英語要件 (IELTS6.5 以上) を満たすため出発前に 3 ヶ月～12 ヶ月の英語研修を実施。②豊富な資金援助。アルバイト可能。英語研修中にも日当の支給あり。</p>                                                                                                                                                                                                                                             | <p>グローバルリーダーの育成とネットワーキングの機会提供</p>                                                                                                                                                                                                                                                                    | <p>・ベトナム政府から独立した事業運営。<br/>・相互理解の促進が目的。ベトナムからの留学生の受入だけでなく、米国人のベトナムへの派遣もある。卒業生はベトナム人 500 名、米国人 500 名の計 1,000 名。<br/>・フルブライトという大きなブランドネームのもといくつかのプログラムがある。例えばベトナム人の修士課程への留学だけでなく、ベトナムの大学教員・研究者による短期の研究、英語教員による短期研修、アメリカ人の大学教員等によるベトナムでの短期研究など。</p>                                          | <p>・授業料の低さ。仏では留学生でも授業料が非常に低い(国民が負担)。そのためベトナム政府奨学金では主要な留学先となっている。米国や英国は授業料が非常に高いが、人気のためそれでも留学希望者が多い。両国政府は国益に資するごく少数の非常に優秀な留学生に奨学金を付けている。留学がビジネスになっている。<br/>・芸術・人文科学に強み</p>                                                                                                                                                                            |
| 選考方法  | <p>・遠隔地などマイノリティへ配慮。資格要件や求める英語能力もカテゴリーによって異なる。<br/>・実施代理機関、豪州大使館、受入大学がアクセス可能な候補者及び留学生のオンライン管理システムを導入。</p>                                                                                                                                                                                                                                                      | <p>Best &amp; Brightest の獲得。大使館職員に加えて、帰国留学生も面接に参加。</p>                                                                                                                                                                                                                                               | <p>・Best &amp; Brightest の獲得。<br/>・選考委員会に大使館職員だけでなくフルブライター(ベトナム人とアメリカ人の両方)も参加。最終候補者の承認は米国で実施される。</p>                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 同窓会活動 | <p>・主に以下の 3 つの支援を提供。<br/>1) Professional development<br/>2) Social gathering<br/>3) Small grant fund<br/>小規模基金は、一人当たり 5,000 豪州ドル。4 年前より開始。帰国留学生から提案書を募り資金を提供。こうした活動がベトナム国内でのプログラムの評判の向上にもつながっている。<br/>・2016 年 12 月に新たな同窓会イニシアティブ「Australia Global Alumni Strategy in Vietnam」を開始。<br/>・ハノイ、ホーチミン、ダナン、フエの 4 都市に同窓会のコアメンバーが存在する。ホーチミンのメンバーが最も積極的に活動を実施している。</p> | <p>・Chevening 独自の同窓会あり。コアメンバー 5 名ほどが英国大使館との連絡役を担う。ブリティッシュ・カウンスルが管理する UKAB とは異なる。UKAB は私費留学生も含む。<br/>・同窓会メンバーへの連絡はフェイスブックのクローズドコミュニティを活用している。<br/>・帰国留学生による英国留学希望者へのメンタリングセッションがある。<br/>・2016 年 10 月 28 日に「Chevening Vietnam Day」と題してホーチミンで大規模なイベントを開催。コアメンバーとはテレビ会議などで連絡をとりあい、コアメンバーは就業時間後に準備した。</p> | <p>・米国国務省主導の State Alumni プラットフォームがある。卒業生向けの小規模基金がある。50,000 ドルまで。<br/>・フルブライト独自の同窓会は存在しないが、私費を含む VUSA が様々な活動を実施している。米国大使館は毎年ネットワーキングイベントを開催している。<br/>・フルブライターのデータベースを米国大使館が管理している。フルブライトのカレンダーを提供する際に個人情報の更新を依頼している。米国の個人情報保護法があるため、フルブライター間でデータベースは共有していない。氏名、研究分野などの基礎情報のみを共有している。</p> | <p>・2014 年に同窓会イニシアティブを立ち上げ。ウェブ上にプラットフォーム「<a href="#">France Alumni Vietnam</a>」を設立。約 1,600 人の帰国留学生が参加。企業、省庁、大学も参加可能。登録は無料。軌道に乗れば登録料を取ることも検討。個人情報全て載せる義務はない。ウェブは技術的な問題が多い。独自に開発するより既存の SNS を活用するほうが開発費とメンテナンス費を考えると有効。例えばとても魅力的な FB ページを作るなど。<br/>・在越仏商工会議所とのジョブフェア<br/>・仏で音楽や服飾を学んだ著名なベトナム人による音楽コンサートやファッションショー<br/>・2016 年オランダ大統領訪越の際に帰国留学生と面会。</p> |